厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究

令和元年度 総括·分担研究報告書

研究代表者 門脇 孝

(東京大学 医学部附属病院)

令和2(2020)年 3月

目 次	
I. 総括研究報告	
今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究	1
門脇 孝	
. 分担研究報告	
1.糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会横断的な診療手引き作成に関する研究	11
門脇 孝、柏原 直樹、小室 一成、小椋 祐一郎、大杉 満、岡村 智教、東 尚弘、	
岡田 浩一、野出 孝一、村田 敏規、中島 直樹、菊池 透	
(研究協力者)田嶼 尚子、南学 正臣、山内 敏正、赤澤 宏、川崎 良、平田 匠	
田中 敦史、笹子 敬洋、杉山 雄大、今井 健二郎	
(実務担当者)香坂 俊、田中 哲洋、久米 真司	
2.既存の糖尿病対策事業・研究事業の成果に関する研究	15
(研究協力者)山内 敏正、笹子 敬洋、杉山 雄大、今井 健二郎	
3.糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握に関する研究	
3-1 レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた研究	22
門脇 孝、小椋 祐一郎、大杉 満、東 尚弘、村田 敏規	
(研究協力者)山内 敏正、川崎 良、笹子 敬洋、杉山 雄大、今井 健二郎	
3-2 国民健康・栄養調査、糖尿病実態調査のデータに基づく	
糖尿病有病率の推移に影響を与える要因の探索的検討 岡村 智教	44
(研究協力者)杉山 大典、瀧本 秀美、平田 匠	
(研究補助者)佐田 みずき、堀江 早喜、丸山 恵美	
3 - 3 1型糖尿病に関する検討	56
中島 直樹	00
(研究協力者 満武 巨裕、合田 和生、田嶼 尚子、奥井 佑)	
4.糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の質指標に関する研究	
4 - 1 地方行政に関連する研究	65
門脇 孝、大杉 満	
(研究協力者)山内 敏正、笹子 敬洋、杉山 雄大、今井 健二郎	
4-2 1型糖尿病に関する検証	69
菊池 透	
(研究協力者 武者育麻、 実務担当者 川名 宏)	
5.各種団体が制定している療養士等制度の調整に関する研究	82
門脇 孝、柏原 直樹、大杉 満、岡村 智教、岡田 浩一	
(研究協力者)南学 正臣、山内 敏正、笹子 敬洋、杉山 雄大、今井 健二郎	

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 総括研究報告書

今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究

研究代表者 門脇 孝

東京大学医学部附属病院 糖尿病·代謝内科

研究要旨

糖尿病は健康日本21(第二次)や医療計画においても重点疾患として扱われている、我が 国の行政上も重要な疾患である。今までも糖尿病対策事業や疫学研究などは行われてきた が、俯瞰できる形で糖尿病対策について整理されていないのが現状である。そこで、本研究で は既存の糖尿病対策事業・研究のとりまとめ、糖尿病及び合併症の実態把握。糖尿病診療・ 医療体制の現状把握、各種療養指導士制度の連携体制の検討等を行った上で、抽出された 課題の解決法の提示、関係学会間の連携促進、療養指導士制度の連携に対する提言などを 行うことを目的とする。本年度は主に以下の結果となった。

- 【1.糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会横断的な診療手引き作成】 令和2年度診療報酬改定において、生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿病患者に対する 年1回程度の眼科受診を勧める内容が新たに盛り込まれることに貢献した。"循環器学会と 糖尿病学会の専門医間の紹介基準"、"糖尿病患者におけるかかりつけ医から眼科医への 紹介基準"の作成に貢献した。
- 【2.既存の糖尿病対策事業・研究事業の成果のとりまとめ】

既存の行政主導の糖尿病対策事業として、厚生労働省健康局による糖尿病対策事業を検 討した。糖尿病研究事業では、厚労科研とAMED研究を検討し、"費用対効果"を研究とする テーマは少なく、今後の糖尿病対策として政策に資する研究課題となると考えられた。

【3.糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握】

NDB特別抽出データにて、糖尿病診療におけるプロセス指標の頑健性は低いため指標の算 出方法について議論が必要なこと、糖尿病関連の管理料の算定率が低いことがわかった。

国民健康・栄養調査にて、平成9年から平成28年までの、20年間、計5回に亘る調査を解析 し、糖尿病有病率に影響を与える因子を検討したところ、肥満(BMI 25kg/m²)のみが各年 で共通して有病率と関連する因子として認められた。

1型糖尿病に関する検討にて、日本国内ではインスリン枯渇症例が人口1万人あたりでは10 人未満であり、地域差はなく、60歳ごろまでは男女ともに有病率が増加していた。

【4.糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の質指標】

「第7次医療計画中間見直し」の糖尿病対策評価指標として、 糖尿病患者の新規下肢切 断術の件数、 1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数の2案が承認された。

また、小児期発症1型糖尿病では、最近の診療技術の進歩が血糖コントロールの改善に結びついていない結果となり、更なる方策を追求しなければならないと考えられた。

【5.各種団体が制定している療養士等制度の調整】

"日本糖尿病療養指導士制度""高血圧・循環器病予防療養指導士制度""腎臓病療養指導 士制度""肥満症生活習慣改善指導士制度"の4つの制度が、連携協議会の形式で連携を 継続していく方針について、全体の合意が得られた。

【研究代表者】 門脇 孝:東京大学 医学部附属病院 特任教授 【研究分扣者】 柏原 直樹:川崎医科大学 医学部 教授 小室 一成:東京大学 医学部附属病院 教授 小椋 祐一郎:名古屋市立大学 大学院医学研究科 教授 大杉 満:国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター センター長 岡村 智教:慶應義塾大学 医学部 教授 東 尚弘:国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター センター長 岡田 浩一:埼玉医科大学 腎臓内科 教授 野出 孝一:佐賀大学 医学部 教授 村田 敏規:信州大学 学術研究院医学系 教授 中島 直樹:九州大学病院 メディカル・インフォメーションセンター 教授 菊池 透∶埼玉医科大学病院 小児科 【研究協力者】 田嶼 尚子 東京慈恵会医科大学 医学部 名誉教授 南学 正臣 東京大学 医学部附属病院 腎臓 内分泌内科 教授 灌本 秀美:国立健康·栄養研究所 栄養疫学·食育研究部長 山内 敏正:東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 教授 赤澤 宏 東京大学 医学部附属病院 循環器内科学 講師 川崎 良:大阪大学大学院 医学系研究科 視覚情報制御学 教授 平田 匠∶北海道大学大学院 医学研究院社会医学分野 公衆衛生学教室 准教授 杉山 大典:慶應義塾大学 看護医療学部 教授 田中 敦史:佐賀大学 循環器内科 特任准教授 笹子 敬洋:東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 助教 杉山 雄大:国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 室長 今井 健二郎:国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 上級研究員 【実務担当者】 日本循環器学会: 香坂 俊∶慶應義塾大学 医学部 循環器内科 専任講師 赤澤 宏(再掲) 田中 敦史(再揭) 日本腎臓学会: 田中 哲洋:東京大学 医学部附属病院 腎臓 内分泌内科 准教授 久米 真司:滋賀医科大学 医学部 糖尿病内分泌 腎臓内科 学内講師 日本糖尿病眼学会:村田 敏規(再揭) 日本糖尿病学会 :笹子 敬洋(再揭)

A.研究目的

糖尿病は健康日本 21(第二次)に定められた主 要な生活習慣病の1つであり、生活習慣病の重症 化予防のために大規模データを利用する取り組み や、糖尿病の重症化予防事業などの好事例を横 展開することは健康・医療戦略(平成26年)でも重 視されている。5疾病・5事業及び在宅医療の医療 提供体制のなかでも糖尿病は重点疾患として扱わ れており、今後は特に発症予防・重症化予防に重 点をおいて事業が継続させる見込みである。今ま でも糖尿病対策事業や疫学研究などは行われて きたが、専門家間の連携や事業間のさらなる調整 を行うことで、現行のガイドラインや糖尿病対策を より効力のあるものに改善する余地があると考え る。また、これらを定めるための研究や統計に関し ても、充足・不足の濃淡を俯瞰できる形で情報がま とまっていない。

そこで、本研究ではこれまでの糖尿病対策事 業・研究のとりまとめ、NDB/DPCデータベースを使 用した日本全体における糖尿病及び合併症の実 態把握、国民健康・栄養調査を用いた糖尿病の有 病者率の推移の規定要因の探索、ガイドラインの 比較、地域における糖尿病診療・医療体制の現状 把握、各種療養指導士制度の共通点・相違点のリ スト化などを行った上で、抽出された課題の解決法 の提示、学会間の連携促進、療養指導士制度に 対する提言などを行うこと目的とする。さらに、厚生 労働省の要望により1型糖尿病に対する研究も2 年目から追加となり、今後の予防対策に反映させ ることを目的として進めた。また、3年目である今年 度は、各テーマの議論を深めるとともに、今までの 研究班の成果をまとめることにも注力した。

B.研究方法

本研究は、【糖尿病関連のガイドラインの比較検 討と学会横断的な診療手引き作成】、【既存の糖尿 病対策事業・研究事業の成果のとりまとめ】、【糖 尿病及び糖尿病合併症の実態把握】、【糖尿病に 対する適切な医療提供体制・医療の質指標)、【各 種団体が制定している療養士等制度の調整】の 5 つのテーマにわけ、研究を推進した。今年度は、全 体班会議 2 回、各療養指導士等制度の関係者が 参加した療養指導士等制度連携会議2回、同実務 担当者が参加した療養指導士等制度ワーキング グループ1回、日本循環器学会/日本糖尿病学会 合同ステートメント会議へのオブザーバー参加、医 政局直轄の厚労科研・今村班と協議 1 回などを行 い、議論を深めた。

(倫理面への配慮)

NDBを用いた研究については、国立研究開発法 人国立国際医療研究センターの倫理審査委員会 に て 承 認 さ れ た (承 認 番 号 : NCGM-G-002492-00)。

NDBを用いた1型糖尿病に関する研究について は、九州大学医学研究院・観察研究倫理審査委員 会で承認された(許可番号 27-267)。また、HIS デ ータベースからの抽出に関しては九州大学病院の 情報公開・個人情報保護委員会でも承認された。

都道府県に対するアンケート調査については、 国立研究開発法人国立国際医療研究センターの 倫理審査委員会にて承認された。各都道府県より 都道府県名を公開することについて了承を得た部 分のみをまとめた。(承認番号: NCGM-G-002308-01)。

小児インスリン治療研究会第5コホート研究は、 埼玉医科大学病院倫理委員会にて承認された。 (申請番号 17082.06)

他のテーマの研究については、直接的に患者や 健常者の資料・情報を解析する研究、動物等を対 象とした研究ではない。

C.研究結果

【1. 糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会 横断的な診療手引き作成】

糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会横断

的な診療手引き作成

初年度は、医療連携の在り方(図表 1)の かか りつけ医から直接専門領域と連携、 糖尿病科と 連携"の連携様式に対して、"かかりつけ医から専 門医・専門医療機関への紹介基準"を作成に貢献 した。2 年目は 糖尿病科が介在して専門領域間 で連携に対して、"腎臓専門医と糖尿病専門医間 の紹介基準"の作成に貢献した。今年度は、引き 続き 糖尿病科が介在して専門領域間で連携、

全糖尿病患者に眼科受診を推奨の連携様式に対 し紹介基準の作成を進めていくこととなった。"循環 器専門医と糖尿病専門医間の紹介基準"の作成 に貢献し、日本循環器学会と日本糖尿病学会の合 同委員会で作成している合同ステートメントにおい て、<糖尿病専門医による糖尿病の継続管理が 望ましいと考えられる場合の紹介基準 > が章立て されて組み込まれた。"糖尿病患者におけるかかり つけ医から眼科医への紹介基準案"の作成に貢献 し、今後発刊予定の"糖尿病網膜症診療ガイドライ ン"に内容が組み込まれることとなった。

[2.既存の糖尿病対策事業·研究事業の成果のと りまとめ]

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ

厚労省健康局による糖尿病対策事業(健康日本 21(第二次)以外)として、糖尿病予防戦略事業(健 康的な生活習慣づくり重点化事業の一環、健康増 進事業、糖尿病重症化・合併症発症予防のための 地域における診療連携体制の推進に資する事業 を取りまとめた。また、糖尿病重症化・合併症発症 予防のための地域における診療連携体制の推進 に資する事業について、本研究班で行った 47 都道 府県アンケート調査結果により、本事業を活用して いるのは 11 都道府県、活用していないのは 33 都 道府県、無回答・その他は3 都道府県であった。

(2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

対象とする研究を糖尿病が主体である研究課題

のみとする方針の下で、厚労科研は3年間、AMED 研究は2年間という期間内に、37課題が抽出され た。厚生労働科学研究費補助金、AMEDの中にお いても所管する研究事業が多岐に渡っている状況 であった。班会議を通じて検討された2つの分類方 法で検討したところ、"費用対効果"については、厚 労科研では0課題、AMED研究では1課題のみで あり、研究費の割合も少なかった。

[3. 糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握]

レセプト情報・特定健診等情報データベース (NDB)の特別抽出データを用いて、日本全体にお ける糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握を行っ た。解析した"HbA1c 又は GA の実施率""網膜症 検査の実施率" "尿アルブミン(又は蛋白) 定量検 査の実施率"の全ての指標において、対象とする 診療行為の範囲を変えることで、値の変動、順位 の入れ替わりを認めた。特に、HbA1c の条件を HbA1c 又は GA に変えたときに順位の入れ替わり が多く、相関係数は低かった。また、糖尿病関連の 管理料として、外来栄養指導管理料(集団指導含 む)、糖尿病合併症管理料、糖尿病透析予防管理 料、生活習慣病予防管理料(糖尿病を主病名)、 導入初期管理料(在宅自己注射管理料)の5つと し、算定された割合(管理料算定患者/糖尿病定期 受診患者)を算出した。結果、いずれの算定率も低 い状況であった。

国民健康・栄養調査の検討については、平成9 年、14年、19年、24年、28年の国民栄養調査、国 民健康・栄養調査における、糖尿病有病率の推移 に影響を与える因子およびその寄与割合を検討し た。解析対象は、該当の全ての調査年に共通して 収集されていた因子(Body Mass Index、歩数、標 準体重あたりの総エネルギー量、脂肪エネルギー 比、喫煙習慣、飲酒習慣)のデータに欠損のない 20歳以上の者とした。これらの因子との関連を探 索的に検討するため、単変量(Crude)、年齢調整 (Age-adjusted)、多変量調整 (Multivariable-adjusted)の3つのモデルについて、 糖尿病の有無をアウトカムとし、ロジスティック回帰 分析を行った。また、上述の解析から糖尿病の有 無と関連があると思われた因子について、各年の 糖尿病有病率に対する寄与危険割合を男女別に 算出した。さらに、拡大調査年である平成 24 年と 28 年において、地域別での寄与危険割合を算出し た。その結果、肥満(BMI 25kg/m²)のみが各年で 共通して有病率と関連していた。また、糖尿病に対 する肥満の寄与は男性では増加、女性では平成 19 年をピークに減少傾向を示した。さらに、拡大調 査年の平成24年、28年のデータを用いて、地域別 (12 地域)に糖尿病の有病率に対する肥満の寄与 を比較したが、地域単位の対象者数が少なく、安 定して解析することは困難であった。

NDB の特別抽出データを用いて、1 型糖尿病症 例、および1型糖尿病かつインスリン枯渇例(生存 のためにインスリン注射が必要と考えられる症例、 以下インスリン枯渇症例)において、2009~2014 年度における性、年齢、地域、年代別の有病率を 算出した。地域は、北海道、東北、関東、中部、近 畿、中国、四国、九州とし、年齢階級は5歳/階級 として、住民基本台帳のデータ(性、年齢、年代、 地域別)に基づいて算出し、年齢時代コホート分析 などを実施した。その結果、1 型糖尿病の有病率 は 10 人-11 人/1 万人程度であったものの、インス リン枯渇症例の有病率は、10人未満/1万人であり、 地域差は見られなかった。年齢時代コホート分析 からは、1 型糖尿病症例もインスリン枯渇症例も、 男女ともに 60 歳頃まで有病率は年齢とともに増加 するが、1950年代-1960年代生まれは有病率が低 いことがわかった。また、新しい手法である Phevaluator を用いて、抽出ロジックの精緻化を試 みた結果、PPV は飛躍的に改善した一方で感度は 低かった。

【4. 糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の 質指標】

今年度は、「第7次医療計画中間見直し」おける 糖尿病対策評価指標へ追加する指標について検 討を行った。昨年度までの本研究班の検討により、 限られたマンパワーの中で、都道府県間・年度間 で比較可能な指標の活用が望ましいと考えられ、 NDB データにより算出可能な項目として検討を進 めた。臨床的な重要性や、OECD における医療の 質指標などを参考とした国際比較も見据えた指標 として、 糖尿病患者の新規下肢切断術の件数、

1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関 数の2案について、本研究班案として厚労省健康 局へ提言した。この2案は、2019年11月28日に 開催された第16回医療計画の見直し等に関する 検討会において、厚労省健康局から提案され、正 式に、「第7次医療計画中間見直し」おける糖尿病 対策の追加指標として承認された。

1型糖尿病については、2018年に開始した小児 インスリン治療研究会第5コホート研究に参加した 満18歳未満発症の1型糖尿病患者を対象とした 結果、1123 名(男子 483 名、女子 640 名)が対象と なった。対象者の年齢、発症年齢の中央値は、 12.2 歳および 6.5 歳であった。 インスリン投与方法 は、ペン型注入器での頻回注射法 58.7%、ペン型 注入器従来法 3.5%、インスリンポンプ 37.8% であっ た。カーボカウント法および間欠スキャン式持続血 糖測定器使用者は 52.9%および 30.1%であった。 学校等で自己血糖測定および自己注射を実施し ていない例は 5.4%および 10.2%であった。また、 実施場所は、教室 36.9%、保健室 42.9%、トイレ 5.8%であった。HbA1c および血中 C ペプチドの中 央値は 7.9%および 0.1ng/mL であり、HbA1c 7.9% 未満よび血中 C ペプチド 0.2ng/mL 未満は、30.1% および 71.9%であった。 血中 C ペプチド 0.2ng/mL 未満の例では、HbA1c 7.5%未満が 17.6%と少な かった。インスリン治療法とHbA1cとの関連はなか った。間欠スキャン式持続血糖測定器によるセン

サグルコース値の平均、標準偏差は、HbA1c と相 関しており、スキャン回数とグリコアルブミンは相関 していた。重症低血糖は2.8回/100人年であり、以 前の報告より減少していた。

[5.各種団体が制定している療養士等制度の調整]

"日本糖尿病療養指導士制度""高血圧·循環器 病予防療養指導士制度""腎臓病療養指導士制度" "肥満症生活習慣改善指導士制度"の4つの療養 指導士等制度の担当責任者と実務者担当者が参 加する療養指導士等制度連携会議を2回開催し、 各制度の実務担当者のみが参加するワーキング グループをワークショップ形式で開催した。連携会 議関係者に対するアンケート結果や、ワーキング グループにて議論された、各制度間の共通項目、 共有するとメリットがある項目などについて議論し、 本研究班終了後である来年度以降も、連携協議会 の形式で連携を継続していく方針についても全体 の合意が得られた。その上で、来年度以降に開催 される予定の連携協議会におけるテーマ案につい ても議論した。

D.考察

本研究は、日本糖尿病学会、日本腎臓学会、日 本循環器学会、日本眼科学会・日本糖尿病眼学会 の理事長・理事である研究者が参画することにより、 糖尿病に関連する領域を俯瞰することが可能であ り、公衆衛生の専門家による幅広い意見を反映す ることが可能である。また、国立高度専門医療研 究センターである国立研究開発法人 国立国際医 療研究センターの研究員を中心に進めているため、 厚生労働省を含めた行政機関との関係が密接で あり、実行力をもって日本の糖尿病対策を進めて いく体制が整っていることが特徴である。

【1. 糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会 横断的な診療手引き作成】

3年目である今年度の本研究課題における最も 代表的な成果物は、令和2年度診療報酬改定に おいて生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿病 患者に対する年1回程度の眼科受診を勧める内容 が、新たに盛り込まれたことに貢献したことである。 2019年4月24日と2019年12月4日の中医協総 会において、本科研の分担研究報告である「糖尿 病及び糖尿病合併症の実態把握に関する研究・レ セプト情報・特定健診等情報データベースを用いた 研究」で報告された糖尿病患者における眼底検査 実施割合が低値であること資料が活用された。そ の議論を経て、令和2年度診療報酬改定において、 生活習慣病管理料の算定要件として、糖尿病患者 の眼科受診を促す文言が追加されたことは、門脇 班の成果と考えられる。加算ではなく算定要件へ の追加ではあるが、糖尿病患者における眼科受 診・眼底検査を促進させる可能性があるだろう。眼 科領域と糖尿病領域の両学会の理事長・理事クラ スの研究者が研究班員として構成されている当研 究班において出された、眼底検査実施割合が低い というエビデンスについて、中医協の資料に活用さ れた上で診療報酬改定の議論に貢献できたことは、 エビデンスに基づく政策提言であると考えられ、厚 生労働省健康局直轄の政策研究班に見合った成 果と考える。

糖尿病診療における医療連携のあり方(図表 1) に対しては、 糖尿病科が介在して専門領域間で 連携として、"糖尿病専門医から循環器専門医へ の紹介基準""循環器専門医から糖尿病専門医へ の紹介基準"の作成に、 全糖尿病患者に眼科受 診を推奨として"糖尿病患者におけるかかりつけ医 から眼科医への紹介基準"の作成に貢献した。こ れらの紹介基準はそれぞれ、糖代謝異常者にお ける循環器病の診断・予防・治療に関するコンセン サスステートメントと、糖尿病網膜症診療ガイドライ ンの内容へ組み込まれており、これらの紹介基準 を通して、糖尿病診療の更なる向上・均てん化が 期待される。

[2.既存の糖尿病対策事業·研究事業の成果のと りまとめ]

厚生労働省健康局における糖尿病対策事業と して 3 つの事業が存在しており、都道府県等への 補助として予算が計上されていた。一方で、本研 班で行った 47 都道府県アンケート結果からも、十 分に活用しているとは言い難い現状が明らかとな った。厚生労働省には正式な活動状況が報告され ているはずだが、アンケートに回答した都道府県 糖尿病担当部署ではこれらの事業が強く認識され ているわけではないだろう。特に"糖尿病重症化・ 合併症発症予防のための地域における診療連携 体制の推進に資する事業"は、糖尿病の重症化や 合併症発生予防のための事業であり、本研究班の 取組とも合致する方向であると考えられた。以上の ことより、健康局の糖尿病対策事業について都道 府県として活用する余地があり、糖尿病診療の質 の向上(眼底検査実施割合の向上など)のために は、診療報酬以外にも糖尿病対策事業に反映させ るという方策の可能性が示唆された。

既存の糖尿病対策のとりまとめについては、対 象とする研究を糖尿病が主体である研究班のみと する方針の下で、厚労科研は3年間、AMED研究 は2年間という期間内に、37課題が抽出された。 研究事業については、厚労科研ではほとんどの研 究が"循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合 研究事業"であった一方で、AMED研究については "循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策実用化研 究事業"が中心となるものの、様々な事業によって 行われていた。AMED 研究は、2015 年度の発足時 に厚労科研・文科研・JST などの研究を集めた経 緯があるため、AMED 移管後も前組織の影響が強 い可能性が考えられた。厚労科研においては、"病 因学""予防""スクリーニング""糖尿病発症予防" "その他(がん等)予防""費用対効果"の研究課題 が0件であった。"病因学"についてはAMED研究 で取り組まれており、"スクリーニング""糖尿病発 症予防"については、今回の対象が【研究課題名 に糖尿病が含まれる」と定義したが関与していると 考えられる。その中で"費用対効果"については、 糖尿病分野の厚労科研として、政策に資する研究 課題となる可能性があると考えられた。

[3. 糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握]

2 年目に検討した糖尿病診療のプロセス指標の 検討については、本年度論文化し、2020年7月25 日に記者説明会を開催した上でプレスリリースを 行った。特に糖尿病患者における眼底検査実施割 合が低値である研究結果は、中央社会保険医療 協議会の資料として活用され、令和2年度診療報 酬改定において生活習慣病管理料の算定要件に、 糖尿病患者に対する年1回程度の眼科受診を勧 める内容が、新たに盛り込まれたことに貢献した。 本研究班によって明らかとなったエビデンスに基づ いた政策提言であると考えられる。今年度の研究 は、上記糖尿病診療におけるプロセス指標におけ る頑健性の検討であったが、頑健性が低い (sensitive against the change)と考えられたため、 これらの検査についてプロセス指標を作成すると きには、特に指標の構成について議論を深めてコ ンセンサスを高めることが重要と考えられた。糖尿 病関連の管理料の管理料については、今回解析し た5つの管理料はいずれも算定率は低かった。こ のことから糖尿病患者は医師や看護師から十分な 療養支援受けていない可能性が示唆された。一方 で、算定外で指導がなされている場合も考えられ、 医療従事者の努力が診療報酬に正しく反映されて いない可能性も考えられた。スタッフ不足やアクセ スの問題など、実施の障壁となる事項について検 討する必要があるだろうと考えられた。また、本科 研の分担研究報告である「糖尿病に対する適切な 医療提供体制・医療の質指標に関する研究 地方 行政に関連する研究」において、第7次医療計画 中間見直しの糖尿病対策追加指標として厚労省 健康局へ提言した 糖尿病患者の新規下肢切断 術の件数、1型糖尿病に対する専門的治療を行

う医療機関数の 2 案についても、NDB データを用 いた算出定義の検討において、実際の算出を行う ことで妥当性の検証を行い、大きく貢献した。

国民健康・栄養調査のデータを用いた研究にお いては、平成9年、14年、19年、24年、28年の国 民健康・栄養調査を解析し、糖尿病有病率に影響 を与える因子を検討したが、肥満(BMI 25kg/m²) のみが各年で共通して有病率と関連していた。一 部の調査年で、標準体重あたりの総エネルギー量、 及び脂肪エネルギー比について、有病率との負の 関連が見られたが、これらの結果は「糖尿病の人 が総エネルギーや脂肪を控えている」など、因果の 逆転によるものであると推察される。糖尿病に対す る肥満の寄与の推移は、男性では増加傾向、女性 では平成 19 年をピークに減少傾向を示した。肥満 者への公衆衛生学的側面からのアプローチとして は、平成 20 年 4 月より実施されている、40 歳~74 歳の公的医療保険加入者全員を対象とした、特定 健康診査及び特定保健指導が挙げられる。これら の制度は特に内臓脂肪型肥満に着目したものとな っており、今回の解析結果への影響を厳密に評価 することは出来ないが、女性において糖尿病に対 する肥満の寄与が平成19年以降で減少傾向にあ ることの背景としては、肥満に着目した生活習慣病 予防のためのこれらの制度が開始されたことが一 因となっている可能性がある。また、拡大調査年の 平成24年、28年のデータを用いて、地域別に糖尿 病の有病率に対する肥満の寄与を比較したが、地 域単位のサンプル数が少なく安定した解析が実施 出来なかった。糖尿病有病率の推移に与える因子 を更に詳細に検討する際には、他のデータを使用 するなどの異なるアプローチをとる必要が考えられ た。

1型糖尿病に関する検討においては、NDBを用 いた性別、年齢階級別、地域別の詳細な1型糖尿 病、およびインスリン枯渇症例(随時 CPR0.2ng/ml 以下相当)の、レセプトからの抽出ロジックを活用 した分析を行うことが出来た。このように、性別、年

齢階級、地域での 1 型糖尿病症例およびインスリ ン枯渇症例についての詳細な分析を NDB ベース データで実施得たことは大変意義の深いことであ る。日本国内ではインスリン枯渇症例の大きな地 域差は見られず、全ての地域において人口 1 万人 あたりでは 10 人未満であった。これは指定難病の 申請条件である、有病者数が人口の 0.1%未満を全 ての地域で満たすと考えられた。1 型糖尿病とイン スリン枯渇症例の有病者数の年齢分布について は、40歳代と60歳代の2峰性を示し、抽出年度に よってピークの位置が異なり、5年間で5年分高齢 にシフトした。このことから、このピークは病態の特 徴ではなく、背景人口(1次・2次ベビーブーマ)の 分布の影響が大きいことが推定された。但し、実社 会の症例数の年齢分布の推定が出来た意義は大 きく、今後の社会的な支援などでの費用の算出な どに用いられ得る。また、「Phevaluator」を用いた、 訓練データとは時期の異なる検証データを用いた 1 型糖尿病症例の抽出ロジックの改良については、 感度は低いが PPV が向上したため、患者の特徴 などを調査する場合には、改良ロジックを用いるこ とが可能となった。1型糖尿病の病名を用いて患者 を特定した場合においても感度も低いことが分か ったため、1型糖尿病の病名以外にロジックの感度 を高めるレセプトコードを探索することなどが必要 であると考えられ、引き続き、感度の向上を含めた 抽出ロジックの精緻化を検討する必要がある。

【4. 糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の 質指標】

本研究班から厚労省健康局へ提言した 糖尿 病患者の新規下肢切断術の件数、 1 型糖尿病 に対する専門的治療を行う医療機関数の 2 案が、 医療計画の検討会を通して、「第 7 次医療計画中 間見直し」における糖尿病対策の追加指標として、 正式に承認された。この 2 案は、令和 2 年度に厚 生労働省医政局長より各都道府県知事へ発出さ れる医療計画に関する通知に含まれる予定である。 この2案はどちらもNDBで算出可能な項目であり、 昨年度の本分担研究の 47 都道府県アンケート調 査によって考察された、「糖尿病対策の進捗状況 を評価するためには、限られたマンパワーの中で、 都道府県間・年度間で比較可能な指標の活用が 望ましい」という方針に沿う案である。糖尿病領域 や公衆衛生の専門家が研究班員として構成されて いる当研究班において出された、臨床的な重要性 と行政的な実現性などを兼ねた案であり、第 7 次 医療計画中間見直しに貢献できたことは、エビデ ンスに基づく政策提言であると考えられ、厚生労働 省健康局直轄の政策研究班に見合った成果と考 える。3 年後には「第 8 次医療計画」の策定が控え ており、その際にも本研究の様に、専門家と行政 の両方の視点からの検討が必要になるだろう。

インスリン治療状況では、全体の 58.7%で頻回注 射法、37.8%でインスリンポンプ治療がされており、 また、13.6%で Sensor Augmented Pump(SAP)治 療がされていた。また、全体の 52.9%で、インスリ ン調整方法としてカーボカウント法が導入されてお り、小児期発症1型糖尿病においても新しいインス リン治療が導入され、普及していることが明らかに なった。一方で、血糖コントロールの状況は、 HbA1c 7.5% 未満の良好な血糖コントロールの症 例は、全体の 30.1%に過ぎず、コントロール不良で ある HbA1c 9.0%以上の症例は、17.6%であった。こ のことから、最近の診療技術の進歩が、血糖コント ロールの改善に結びついていないと考えられる。 また、家庭での療養行動の実施者の検討では、幼 児期は家族・小学校にかけて本人に移行していた が、学校等において乳幼児期は、約 50%が療養 行動をしていなかった。家族が実施している例では、 ペン型注入器による頻回注射法の昼食前の自己 血糖測定、自己注射のために、幼稚園や保育所に 毎日家族が出向いていると推測され、家族の QOL の低下に繋がっていないか危惧される。今後は、 血糖コントロールや QOL に影響を与える要因をさ らに検討し、診療技術の進歩を小児・思春期患者

の明るい未来の実現に資する方策を追求しなけれ ばならない。

【5. 各種団体が制定している療養士等制度の調整】

療養指導士等制度連携会議によって、本研究班 終了後である来年度以降も、連携協議会の形式で 連携を継続していく方針について、全体の合意が 得られた。これは、来年度以降も 4 つの制度間で 連携していくための基盤構築に、本研究班が貢献 したことを意味するものである。第1回療養指導士 等制度連携会議前には関係者に事前アンケートを 行い、ワーキンググループにて各制度間の共通項 目、共有するとメリットがある項目、来年度以降に 開催される予定の連携協議会におけるテーマ案、 資格取得者から見た連携のメリットについて議論さ れた。これらの結果や、資料については、当日参 加者のみならず連携会議に関わった関係者全員 に共有しており、来年以降に協議会が発足した際 の議論のたたき台となるであろう。生活習慣病の 診療に関わる療養指導士等制度が連携することに よって、療養指導の質が向上し、それをもって患者 の健康増進に寄与することが期待される。

E.結論

本研究は、【糖尿病関連のガイドラインの比較検 討と学会横断的な診療手引き作成】、【既存の糖尿 病対策事業・研究事業の成果のとりまとめ】、【糖 尿病及び糖尿病合併症の実態把握】、【糖尿病に 対する適切な医療提供体制・医療の質指標】、【各 種団体が制定している療養士等制度の調整】の5 つのテーマをわけ、研究を推進した。

本年度は、令和2年度診療報酬改定における生 活習慣病管理料改訂の議論、第7次医療計画中 間見直しにおける糖尿病対策評価指標の議論に 貢献した。我が国の糖尿病対策の医療政策に資 する成果であると考える。

F.健康危険情報

なし

G.研究発表

- 1. 論文発表
- Sugiyama et al. Variation in process quality measures of diabetes care by region and institution in Japan during 2015-2016: an observational study of nationwide claims data Diab Res Clin Pract. 2019
- 2. 学会発表
- 杉山雄大 他. レセプト情報・特定健診等情報 データベース(NDB)特別抽出データより作成 した糖尿病診療プロセス指標の感度分析 第 62回日本糖尿病学会年次学術集会. 2019 年 5月. 東京
- 2) 井花庸子 他:National Database を用いた糖 尿病関連外来医学管理・指導料の算定率(全 体・都道府県別)の調査.第62回日本糖尿病 学会年次学術集会.2019年5月.東京
- 3) 奥井佑 他:1 型糖尿病患者を特定する Phenotyping ロジックの性能評価.第24回日 本医療情報学会春季学術大会2020年6月5 日、6日予定
- 4) Musha I, et al. Glucose Management Indicator is individually assessed by the hemoglobin glycation phenotype using the ratio of glycated albumin to HbA1c. 45th Annual Conference of the International Society for Pediatric and Adolescent Diabetes. Oct, 2019. Boston, USA
- Kikuchi T, et al. Current state of insulin therapy for Japanese pediatric and adolescent type 1 diabetes: the 2018 cohorts of the childhood-onset type 1 diabetic patients in Japanese Study Group of Insulin Therapy for Childhood and Adolescent Diabetes (JSGIT).
 45th Annual Conference of the International Society for Pediatric and Adolescent Diabetes. Oct, 2019, Boston, USA

- 6) 三好 達也,小児インスリン治療研究会,他.
 IA-2 抗体測定法の変更による小児1型糖尿病の診断への影響.第62回日本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月23日-25日,仙台市6) 竹本 幸司,小児インスリン治療研究会,他.小児1A型糖尿病患者同胞のGAD抗体のRIA法とELISA法での比較検討疾患感受性HLAとの関連も含めて.第62回日本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月23日-25日,仙台市
- 7) 武者 育麻,小児インスリン治療研究会,他.グ リコアルブミン/ヘモグロビン A1c 比の個人別 長期一定性への成長変化の影響.第62回日 本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月23 日-25日,仙台市
- 8) 望月 美恵,小児インスリン治療研究会,他.グ リコヘモグロビン A1c とグリコアルブミン測定 における施設間差縮小への課題.第62回日 本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月23 日-25日,仙台市
- 9) 横田 一郎,小児インスリン治療研究会,他.糖 尿病の自己抗体をいかに活用するか 小児に おける膵島関連自己抗体の活用法.第62回 日本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月 23日-25日,仙台市
- 10) 菊池透、小児インスリン治療研究会,他.わが 国の小児思春期1型糖尿病治療の現状~小 児インスリン治療研究会第5コホート研究よ り~.第53回日本小児内分泌学会.2019年9 月27日,京都市
- H.知的財産権の出願·登録状況
 - (予定を含む。)
- 1. 特許取得
- なし
- 2. 実用新案登録
- なし
- 3.その他

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)

分担研究報告書

糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会横断的な診療手引き作成に関する研究

研究代表者 研究分担者	門脇 孝 柏原 直樹 小室 一成 小椋 祐一郎 大杉 満 岡村 智教	東京大学 医学部附属病院 川崎医科大学 腎臓・高血圧内科学 東京大学 医学部附属病院 循環器内科学 名古屋市立大学 大学院医学研究科 視覚科学 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 慶應義塾大学 衛生学公衆衛生学
	東 尚弘 岡田 浩一 野出 孝一	国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター 埼玉医科大学 医学部 腎臓内科 佐賀大学 医学部 循環器内科
	7 村田 敏規 中島 直樹 菊池 透	信州大学 医学部 眼科学教室 九州大学病院 メディカル・インフォメーションセンター 埼玉医科大学病院 小児科
研究協力者	和心。 四嶼 尚子 南学 正臣 山内 敏正	東京慈恵会医科大学 医学部 東京大学 医学部附属病院 腎臓·内分泌内科 東京大学 医学部附属病院 糖尿病·代謝内科
	山内 敏止 赤澤 宏 川崎 良 平田 匠 田中 敦史	東京大学 医学部附属病院 循尿病 化翻闪杆 東京大学 医学部附属病院 循環器内科学 大阪大学大学院 医学系研究科 視覚情報制御学 北海道大学大学院 医学研究院 社会医学分野 公衆衛生学教室 佐賀大学 医学部 循環器内科
	[11] (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター
実務担当者	香坂 俊 田中 哲洋 久米 真司	慶応義塾大学 医学部 循環器内科 東京大学 医学部附属病院 腎臓·内分泌内科 滋賀医科大学 医学部 糖尿病内分泌·腎臓内科

研究要旨

中央社会保険医療協議会総会において、生活習慣病に対する継続的な管理に対する課題 として、糖尿病における眼科受診率が低いという門脇班の研究資料が活用された。その結果、 令和2年度診療報酬改定において、生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿病患者に対する 年1回程度の眼科受診を勧める内容が、新たに盛り込まれた。エビデンスに基づく政策提言と して、本研究班の成果と考えられる。

"糖尿病専門医から循環器専門医への紹介基準"、"循環器専門医から糖尿病専門医への 紹介基準"、"糖尿病患者におけるかかりつけ医から眼科医への紹介基準"の作成に貢献し た。これらの紹介基準はそれぞれ、糖代謝異常者における循環器病の診断・予防・治療に関 するコンセンサスステートメントと、糖尿病網膜症診療ガイドラインの内容へ組み込まれてお り、これらの紹介基準を通して、糖尿病診療の更なる向上・均てん化が期待される。

A.研究目的

糖尿病患者数は国民健康・栄養調査¹⁾において は「糖尿病が強〈疑われる者」が約 1000 万人と推 計され、合併症が多〈の専門分野にまたがってい ることもあり、糖尿病診療に携わる医師は多数存 在している。そのため、糖尿病の専門医と各臓器 別の専門医との間で合併症の認識や使用する用 語にずれがある場合や、かかりつけ医と専門医の 間または専門医間で分担が円滑でない場合には、 質の高い糖尿病診療がうまく広がらない原因とな りうる。

そのため、本研究では糖尿病関連のガイドラインの比較検討と学会横断的な診療手引き作成を 研究目的として進めた。

糖尿病患者が適切な質の医療を受けられるよう に、1年目は一般臨床医と専門医との密な連携を 目指すことを目的に"かかりつけ医から腎臓専門 医・専門医療機関への紹介基準""かかりつけ医 から糖尿病専門医・専門医療機関への紹介基準" の作成に貢献した。2年目は、日本腎臓学会と日 本糖尿病学会の専門医間での紹介基準の原案作 成に貢献した。3年目となる本年度は、循環器専門 医と糖尿病専門医間の紹介基準と、糖尿病患者に おけるかかりつけ医から眼科医への紹介基準につ いて検討した。

B.研究方法

計 2 回の班会議等を通じて議論を行い、適宜班 員による確認・修正を行いながら進めた。

1) 第1回班会議:2019年7月7日

(1 名の厚生労働省健康局医系技官、22 名の研究 班員が参加)

2)日本循環器学会/日本糖尿病学会合同ステート メント会議(オブザーバ参加)

・2019年5月9日(杉山オブザーバ参加)
・2019年5月13日(今井オブザーバ参加)
・2019年7月31日(今井オブザーバ参加)
・2019年8月7日(今井オブザーバ参加)

3)第2回班会議:2020年3月1日 (COVID-19の影響でメール稟議)

(倫理面への配慮)

本研究は学会間の協調関係について検討を行 うものであり、直接的に患者や健常者の資料・情 報を解析する研究、動物等を対象とした研究では ない。

C.研究結果

- 1) 第1回班会議
 - 以下の方針を議論した。

 ・初年度は、医療連携の在り方(図表 1)の かかりつけ医から直接専門領域と連携、 糖尿病科と連携"の連携様式に対して、"かかりつけ医から専門医・専門医療機関への紹介基準"を作成に貢献した。2 年目は 糖尿病科が介在して専門領域間で連携に対して、"腎臓専門医と糖尿病専門医間の紹介基準"の作成に貢献した。今年度は、引き続き 糖尿病料が介在して専門領域間で連携、 全糖尿病患者に眼科受診を推奨の連携様式に対し紹介基準の作成を進めていくこととなった。

・昨年度から検討を進めている日本循環器学会と 日本糖尿病学会による専門医間の紹介基準につ いては、両学会の合同委員会で作成している合同 コンセンサスステートメントへ組み込まれることとな った。(本研究班員が参画している)。

・眼科への紹介基準については、"糖尿病患者に おけるかかりつけ医から眼科医への紹介基準"と して、視覚身体障害者の原因疾患割合や、当研究 班の成果の1つでもある NDB 医療の質研究の網 膜症検査割合を織り込む形で作成を進めた。決定 稿となった際には、関連学会(日本眼科学会など) とも連携して活用してい(方向性となった。

・糖尿病網膜症診療ガイドラインについては、草案 は完成しており、パブリックコメントを控えている段 階であった。(本研究班員が参画している)。

2)日本循環器学会/日本糖尿病学会合同ステート メント会議(オブザーバ参加)

・両学会の合同委員会で作成している合同コンセンサスステートメントにおいて、<糖尿病専門医による糖尿病の継続管理が望ましいと考えられる場合の紹介基準>という章が置かれることとなった。
・"糖尿病専門医から循環器専門医への紹介基準"

は、無症候時におけるスクリーニング目的の紹介 基準と、循環器病を疑う有症候時における診断・ 治療目的の紹介基準から構成され、当研究班員 が作成に貢献した。

・"循環器専門医から糖尿病専門医への紹介基準" については、糖尿病を新たに発症した場合の紹介 基準、糖尿病治療の大幅な変更等が望まれる場 合の紹介基準、糖尿病専門医による糖尿病の継 続管理が望ましいと考えられる場合の紹介基準か ら構成され、当研究班員が作成に貢献した。

3) 第2回班会議

・日本循環器学会と日本糖尿病学会の合同委員会で作成している合同ステートメントにおいて、<
 糖尿病専門医による糖尿病の継続管理が望ましいと考えられる場合の紹介基準 > が章立てされていることが報告された。(糖代謝異常者における循環器病の診断・予防・治療に関するコンセンサスス)

テートメント²⁾は、同年3月に発刊となった。)

・"糖尿病患者におけるかかりつけ医から眼科医への紹介基準"については、"糖尿病網膜症診療 ガイドライン"に内容が盛り込まれたことが報告された。

・糖尿病網膜症診療ガイドラインについて、既にパ ブリックコメントが終了しており、公表間近であるこ とが報告された。

・2019 年 4 月 24 日開催第 413 回 中央社会保険 医療協議会総会にて、生活習慣病に対する継続 的な管理に対する課題として、糖尿病における眼 科受診率が低いという門脇班の資料が活用された。 また、2019 年 12 月 4 日開催第 438 回中央社会保 険医療協議会(中医協)総会においても、生活習 慣病の重症化予防、生活習慣病管理料の議論に おいて、糖尿病網膜症領域の課題として門脇班の 資料が活用された。その結果、令和 2 年度



図表 1:糖尿病診療におけるかかりつけ医と専門科の医療連携のあり方

療報酬改定において生活習慣病管理料の算定 要件に、糖尿病患者に対する年1回程度の眼科 受診を勧める内容が、新たに盛り込まれたことが 情報共有された。

D.考察

本研究は、日本糖尿病学会、日本腎臓学会、 日本循環器学会、日本眼科学会・日本糖尿病眼 学会での学会間調整におけるプラットフォームと しての役割を担うことで糖尿病診療の向上に貢 献し、厚生労働省とも密に連携することによって 医療政策に対しても貢献していくことが特徴であ る。

3年目である今年度の本研究課題における最 も代表的な成果物は、令和2年度診療報酬改定 において生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿 病患者に対する年1回程度の眼科受診を勧める 内容が、新たに盛り込まれたことに貢献したこと である。2019年4月24日と2019年12月4日の 中医協総会において、本科研の分担研究報告で ある「糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握に関 する研究・レセプト情報・特定健診等情報データ ベースを用いた研究」で報告された糖尿病患者 における眼底検査実施割合が低値であること資 料が活用された。その議論を経て、令和2年度診 療報酬改定において、生活習慣病管理料の算定 要件として、糖尿病患者の眼科受診を促す文言 が追加されたことは、門脇班の成果と考えられる。 加算ではなく算定要件への追加ではあるが、糖 尿病患者における眼科受診・眼底検査を促進さ せる可能性があるだろう。眼科領域と糖尿病領 域の両学会の理事長・理事クラスの研究者が研 究班員として構成されている当研究班において 出された、眼底検査実施割合が低いというエビデ ンスについて、中医協の資料に活用された上で 診療報酬改定の議論に貢献できたことは、エビ デンスに基づく政策提言であると考えられ、厚生 労働省健康局直轄の政策研究班に見合った成

果と考える。

糖尿病診療における医療連携のあり方(図表1) に対しては、 糖尿病科が介在して専門領域間 で連携として、"糖尿病専門医から循環器専門医 への紹介基準""循環器専門医から糖尿病専門 医への紹介基準"の作成に、 全糖尿病患者に 眼科受診を推奨として"糖尿病患者におけるかか りつけ医から眼科医への紹介基準"の作成に貢 献した。これらの紹介基準はそれぞれ、糖代謝異 常者における循環器病の診断・予防・治療に関 するコンセンサスステートメントと、糖尿病網膜症 診療ガイドラインの内容へ組み込まれており、こ れらの紹介基準を通して、糖尿病診療の更なる 向上・均てん化が期待される。

E.結論

令和2年度診療報酬改定において、生活習慣 病管理料の算定要件に、糖尿病患者に対する年 1回程度の眼科受診を勧める内容が、新たに盛 り込まれたことに貢献した。

日本糖尿病学会、日本循環器学会、日本眼科 学会・日本糖尿病眼学会について、各学会の専 門医間の紹介基準作成に貢献した。

- G.研究発表
 - 1. 論文発表
 - なし
 - 2. 学会発表

なし

H.知的財産権の出願·登録状況

なし

- | 参考文献
- 1) 厚生労働省. 平成 28 年国民健康·栄養調査 結果の概要、平成 28 年
- 2)日本循環器学会,日本糖尿病学会監修、日本循環器学会・日本糖尿病学会合同委員会編集.糖代謝異常者における循環器病の診断・予防・治療に関するコンセンサスステートメント.2020年

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

既存の糖尿病対策事業・研究事業の成果に関する研究

門脇 孝 大杉 満 山内 敏正 笹子 敬洋 杉山 雄大	東京大学 医学部附属病院 国立国際医療研究センター 東京大学 医学部附属病院 東京大学 医学部附属病院 国立国際医療研究センター	糖尿病・代謝内科 糖尿病情報センター 糖尿病・代謝内科 糖尿病・代謝内科 糖尿病・代謝内科 糖尿病情報センター
		糖尿病情報センター
	大杉 満 山内 敏正 笹子 敬洋 杉山 雄大	大杉満 国立国際医療研究センター 山内 敏正 東京大学 医学部附属病院 笹子 敬洋 東京大学 医学部附属病院

研究要旨

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ

今年度は、厚生労働省健康局による糖尿病対策事業について検討した。糖尿病予防戦略事 業(健康的な生活習慣づくり重点化事業の一環)、健康増進事業、糖尿病重症化・合併症発症 予防のための地域における診療連携体制の推進に資する事業の3つの事業が存在していた一 方で、47都道府県アンケートの結果より、各都道府県で十分に活用されていない現状が明らか となった。特に糖尿病重症化・合併症発症予防のための地域における診療連携体制の推進に 資する事業については、本研究班の方向性とも合致しており、糖尿病診療の質の向上(眼底検 査実施割合の向上など)のためには、診療報酬以外にも糖尿病対策事業に反映させるという方 策の可能性が示唆された。

(2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

既存の糖尿病対策研究事業については、対象とする研究を糖尿病が主体である研究課題の みとする方針の下で、厚労科研は3年間、AMED研究は2年間という期間内に、37課題が抽出さ れた。厚生労働科学研究費補助金、AMEDの中においても所管する研究事業が多岐に渡ってい る状況であった。班会議を通じて検討された2つの分類方法で検討したところ、"費用対効果"に ついては、厚労科研では0課題、AMED研究では1課題のみであり、研究費の割合も少なかった ため、糖尿病分野の厚労科研として、政策に資する研究課題となると考えられた。

A.研究目的

糖尿病は健康日本 21(第二次)に定められた 主要な生活習慣病の 1 つであり、医療計画にお いても5疾病の1つとされる我が国の健康戦略上 重要な疾患である。行政主導の糖尿病対策とし ては、厚生労働省から発した計画・方針を基にし て都道府県、市町村にて具体的に事業を進めて いる。また、行政からの科学研究費助成を基とし て、学会・研究者が糖尿病対策に関わる研究を 行っている。現在までも行政における糖尿病対策 事業や糖尿病対策研究などは行われてきたが、 俯瞰できる形で状況が整理されていないのが現 状である。

本研究においては、以下2点を研究目的として 進める。

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ

1年目は既存の行政主導の糖尿病対策事業、 特に厚生労働省で主に携わっている事業につい て取りまとめた。2年目はアンケート調査を通して 都道府県で行われている糖尿病対策事業につい てとりまとめた。本年は、今までの本研究班の結 果を踏まえ、改めて厚生労働省の事業として、特 に健康局による糖尿病対策事業を検討した。 (2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

既存の糖尿病対策研究の成果をとりまとめるために、主に糖尿病を対象とした厚生労働省科学研究費補助金事業とAMED研究事業について検討した。

B.研究方法

計 2 回の班会議等を通じて議論を行い、適宜班 員による確認・修正を行いながら進めた。

1) 第1回班会議: 2019年7月7日

(1 名の厚生労働省健康局医系技官、22 名の研究 班員が参加)

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ(2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

2) 第 2 回班会議: 2020 年 3 月 1 日

(COVID-19の影響でメール稟議)

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ

(2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

(倫理面への配慮)

都道府県に対するアンケート調査については、 国立研究開発法人国立国際医療研究センターの 倫理審査委員会にて承認された。各都道府県より 都道府県名を公開することについて了承を得た部 分のみをまとめた。(承認番号: NCGM-G-002308-01)

C.研究結果

1) 第1回班会議

(1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ ・厚労省健康局による糖尿病対策事業(健康日本 21(第二次)以外)には、下記3つの事業¹⁾が存在 していることを報告した。

糖尿病予防戦略事業(健康的な生活習慣づくり 重点化事業の一環)

概要:運動施設等を活用した肥満予防·改善の ための体験機会の提供や民間産業と連携したメニ ュー改善に向けた取組の推進。また、親子ワーク ショップ、講演会などの開催並びに民間産業、商店 街等と連携した糖尿病予防対策等の実施。

補助先∶都道府県·保健所設置市·特別区 補助率:1/2

平成 29 年度実績額:4.300 万円

健康増進事業(健康相談等、健康診査等があ り)

概要:国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、 心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期 治療を図るとともに、住民の健康増進に資すること を目的とする。

○健康相談等:健康教育、健康相談、訪問指導 に関わる事業

○健康診査等:生活習慣病予防に着目した健康 診査及び健康診査結果に基づき、必要な指導を行う。

補助先:都道府県・保健所設置市・特別区

補助率∶1/2

平成 29 年度実績額:分割困難

糖尿病重症化・合併症発症予防のための地域 における診療連携体制の推進に資する事業

概要:都道府県が、当該都道府県健康増進計画 の各種目標等の実現・達成のための事業に要する 経費の一部を補助するものである。糖尿病の重症 化・合併症の発症予防のための地域における診療 連携体制の推進に資する事業

補助先:都道府県

補助率:1/2

平成 29 年度実績額: 1,500 万円

・糖尿病重症化・合併症発症予防のための地域 における診療連携体制の推進に資する事業に対し、 都道府県による本事業の活用状況について、本研 究班で行った47都道府県アンケート調査結果によ り明らかとなった。本事業を活用しているのは11 都道府県、活用していないのは33都道府県、無回 答・その他は3都道府県であった。 (2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

・糖尿病が主体となる研究班(コホート研究を除く)
 を検討した結果が報告された。

・2015 年~2017 年の間に厚生労働科学研究成果 データベースに登録されている研究は延べ2101件 であり、その内、"研究課題名に糖尿病もしくは血 糖という記載あり"の研究は 11 課題であった(表 1)。

・同じく、2015年~2016年の間にAMEDのホームページに研究成果報告書として登録されている研究は、延べ4439件であった。"研究課題名に糖尿病もしくは血糖という記載あり"の研究は26課題であった(表2)。

・上記 37 課題について、研究事業名別で整理した。 (表3)

・上記 37 課題に対して、本研究班で議論された 2 つの研究分類に従って、糖尿病専門医 2 名により 別々に分類作業を行った(表1、表2)。判断が一致 すれば、その分類とし、判断に相違があれば、もう 1 名の糖尿病専門医により判断とした。(37 課題を 2つの分類に進め中で、25 件程度の判断の相違あ IJ。)

CSO(Common Scientific Outline)分類²⁾

< 1:生物学、2:病院学、3:がん予防、4:早期発 見・診断・予後、5:治療、6:がんコントロール・ サバイバーシップ・アウトカム> 研究分担者の岡村より提案された分類法

いれの担当の回約より提案されたの類点 とトを対象として以下の7項目に分類

<1:発症・重症化予測、2:スクリーニング、3:糖尿 病発症予防、4:細小血管障害合併予防、5:大 血管障害合併予防、6:その他(がん等)予防、 7:費用対効果(薬物と非薬物、混合)>

・分類ごとに、まずは厚労科研の研究費を取りまと
 めた。(表 5)

2) 第2回班会議

- (1)既存の行政における糖尿病対策事業のまとめ ・本研究班の成果の振り返りを行った。
- (2)既存の糖尿病対策研究事業のまとめ

・第1回班会議にて報告された、研究分類による 研究費のとりまとめについて、新たに AMED 研 究費についても取りまとめ、報告した(表5)。

研究課題名	CSO分	岡村
	類	分類
1 型糖尿病の疫学と生活実態に関する調査研究	6	1
1 型糖尿病の実態調査、客観的診断基準、日常生活・社会生活に着目した重症度評価の作成に関する研究	6	1
2500 人の糖尿病患者集団の 10 年予後からみた治療戦略に対する検討	5	5
口腔内細菌叢とがん、糖尿病など全身疾患との関わりとその予防戦	1	ヒトでない
今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究	5	4,5
糖尿病及び慢性腎不全による合併症足潰瘍・壊疽等の重症下肢虚血に関する実態調査	4	5
糖尿病及び慢性腎不全による合併症足潰傷・壊疽等の重症下肢虚血重症化の予防に関する実態調査	4	5
糖尿病及び慢性腎不全による合併症足潰瘍・壊疽等の重症下肢虚血重症化と予防に関する実態調査	4	5
糖尿病性腎症重症化予防プログラム開発のための研究	4	4
糖尿病腎症重症化予防プログラム開発のための研究	5	4,5
糖尿病性網膜症・下肢壊疽等の総合的な重症度評価の作成と合併症管理手法に関する研究	5	4,5

表 2 AMED 研究事業において糖尿病が主なテーマであった研究

可容無時々	CSO分	岡村
研究課題名	類	分類
2型糖尿病・肥満における代謝制御機構とその破綻のエピゲノム解析	2	ヒトでない
2型糖尿病患者における厳格な統合的介入が長期予後に及ぼす影響に関する研究(J-DOIT3 追跡研究)	5	5
2型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療とのランダム化比較試験(J - DOIT3)	5	5
EHR を活用した臨床データベースによる糖尿病重症化・合併症発症リスク診断支援プログラムの開発	4	1
iPS 細胞を用いた新規糖尿病治療法開発	1	ヒトでない
tRNA 修飾異常に起因した2型糖尿病のコンパニオン診断薬開発を目指した臨床研究	5	ヒトでない
ヒト iPS 細胞由来褐色脂肪細胞を用いた新規糖尿病治療薬の開発	1	ヒトでない
マクロファージを標的とした糖尿病網膜症の抗体医薬開発研究	5	ヒトでない
患者データベースに基づく糖尿病の新規合併症マーカーの探索と均てん化に関する研究 合併症予防と受診中断	6	6
抑止の視点から		
歯周疾患と糖尿病等との関係に着目した歯科保健指導方法の開発等に関する研究	5	6
次世代型の人工膵臓による革新的な糖尿病治療機器の開発	5	ヒトでない
重症低血糖発作を合併するインスリン依存性糖尿病に対する脳死および心停止ドナーからの膵島移植	5	該当なし
出産後の糖尿病・メタボリックシンドローム発症のリスク因子同定と予防介入方法に関する研究	3	3
小胞体ストレスを軽減する化学シャペロンによる糖尿病治療薬の探索 - ツール化合物を用いたコンセプトの検証	1	ヒトでない
電子カルテ情報活用型多施設症例データベースを利用した糖尿病に関する 大規模な臨床情報収集に関する基盤	1	該当なし
的研究		
糖尿病・耐糖能異常におけるサルコペニアの実態調査とリスク因子の抽出	5	6
糖尿病における診療の質評価と地域医療連携評価に関する研究	2	7
糖尿病の遺伝・環境因子の包括的解析から日本発次世代型精密医療を実現するプロジェクト	6	1
糖尿病の標準的治療の開発と均てん化に関する研究	2	4
糖尿病患者における肝細胞癌発生の実態把握とその分子機構	5	6
糖尿病腎症の重症化予防に向けた栄養指導の方法とその効果に関する研究	2	4
糖尿病性腎症の進展予防に向けた病期分類-病理 - バイオマーカーを統合した診断法の開発	3	4
日本人糖尿病の合併症重症度評価パネルの確立と重症化予防の為の効果的医療連携体制の構築	2	1
妊娠糖尿病女性における出産後の糖尿病・メタボリックシンドローム発症のリスク因子同定と予防介入に関する研究	4	3
肥満・糖尿病モデル動物におけるプロポリス由来機能性化合物の有効性検証	3	ヒトでない
頸動脈エコーを活用した糖尿病大血管症ハイリスク群スクリーニングシステムの構築	5	5

表3 糖尿病が主なテーマである研究課題における、研究事業一覧

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	件数
疾病·障害対策研究分野 循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究	8
疾病・障害対策研究分野 難治性疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患等政策研究 免疫アレルギー病	表 2
政策研究分野)	
行政政策研究分野 厚生労働科学特別研究	1
AMED 研究	
研究事業名	件数
循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業	13
女性の健康の包括的支援実用化研究事業Wise	2
腎疾患実用化研究事業	1
ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 先端ゲノム研究開発(タイプA)	1
革新的先端研究開発支援事業(エピゲノム研究に基づく診断・治療へ向けた新技術の創出)	1
再生医療実現拠点ネットワークプログラム (技術開発個別課題)	1
再生医療実用化研究事業	1
産学連携医療イノベーション創出プログラム(医療分野研究成果展開事業)(ACT-M)	1
戦略的国際科学技術協力プログラム	1
創薬プースター(創薬総合支援事業)	1
創薬基盤推進研究事業	1
臨床研究·治験推進研究事業	1
臨床研究等 ICT 基盤構築研究事業	1

表4 糖尿病が主なテーマである課題の分類、研究費について

① Cor	mmon Scientific Outline (C	SO)分類	厚労	·科研	A	MED
CSO1	生物学	4 課題	1 課題	240万円	3 課題	1億6983.7万円
CSO2	病因学	5 課題	0 課題	0円	5 課題	4億2399.5万円
CSO3	予防	3 課題	0 課題	0円	3 課題	3653.4万円
CSO4	早期発見、診断、予後	8 課題	5 課題	2583.3万円	3 課題	8328万円
CSO5	治療	13 課題	3 課題	3277.3万円	10 課題	7億9741.3万円
CSO6	コントロール、サバイバー、 アウトカム研究	4 課題	2 課題	4912万円	2 課題	2301万円
		全37課題	全11課題	1億12.5万円	全26課題	15億3406.9万円
(Ž)	岡村分類(ヒトを対象とした	研究)	厚労	·科研	A	MED
1	発症·重症化予測	5 課題	2 課題	4912万円	3 課題	3億6733.5万円
2	スクリーニング	0 課題	0 課題	0円	0 課題	0
3	糖尿病発症予防	2 課題	0 課題	0円	2 課題	2900万円
4	細小血管障害合併予防	5.5 課題	2.5 課題	3291.2万円	3 課題	6882.4万円
5	大血管障害合併予防	8.5 課題	5.5 課題	2569.5万円	3 課題	6243万円
<u>^</u>	その他(がん等)予防	4 課題	0 課題	0円	4 課題	3542万円
6						
7	費用対効果 (薬物と非薬物、混合)	1 課題	0 課題	0円	1 課題	741万円

D.考察

本研究は、日本糖尿病学会、日本腎臓学会、 日本循環器学会、日本眼科学会・日本糖尿病眼 学会の理事長・理事である研究者が存在するこ とにより、糖尿病に関連する領域を俯瞰すること が可能であり、公衆衛生専門家による幅広い意 見を反映することが可能である。また、国立高度 専門医療研究センターである国立研究開発法人 国立国際医療研究センターの研究員を中心に進 めているため、厚生労働省を含めた行政機関と の関係が密接であることが特徴である。

厚生労働省健康局における糖尿病対策事業と して3つの事業が存在しており、都道府県等への 補助として予算が計上されていた。一方で、本研 班で行った47都道府県アンケート結果からも、十 分に活用しているとは言い難い現状が明らかと なった。厚生労働省には正式な活動状況が報告 されているはずだが、アンケートに回答した都道 府県糖尿病担当部署ではこれらの事業が強く認 識されているわけではないだろう。特に"糖尿病 重症化・合併症発症予防のための地域における 診療連携体制の推進に資する事業"は、糖尿病 の重症化や合併症発生予防のための事業であり、 本研究班の取組とも合致する方向であると考え られた。以上のことより、健康局の糖尿病対策事 業について都道府県として活用する余地があり、 糖尿病診療の質の向上(眼底検査実施割合の向 上など)のためには、診療報酬以外にも糖尿病 対策事業に反映させるという方策の可能性が示 唆された。

既存の糖尿病対策のとりまとめについては、 対象とする研究を糖尿病が主体である研究課題 のみとする方針の下で、厚労科研は3年間、 AMED研究は2年間という期間内に、37課題が 抽出された。厚労科研について、一つの課題に ついて継続で研究班がたつことが多く、類似した 研究テーマの課題が複数みられた。

研究事業については、厚労科研ではほとんど

の研究が"循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対 策総合研究事業"であった一方で、AMED 研究に ついては"循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対 策実用化研究事業"が中心となるものの、様々な 事業によって行われていた。AMED 研究は、2015 年度の発足時に厚労科研・文科研・JST などの 研究を集めた経緯があるため、AMED 移管後も 前組織の影響が強い可能性が考えられた。岡村 先生案の分類は、ヒトを対象としており、予防の 視点が強く出ている分類であり、浮き彫りにした い観点によって分類方法を使い分けることが必 要であると考えられた。

厚労科研においては、"病因学""予防""スクリ ーニング""糖尿病発症予防" "その他(がん等) 予防""費用対効果"の研究課題が0件であった。 "病因学"については AMED 研究で取り組まれ ており、"スクリーニング" "糖尿病発症予防"に ついては、今回の対象が【研究課題名に糖尿病 が含まれる】と定義したが関与していると考えら れる。その中で"費用対効果"については、糖尿 病分野の厚労科研として、政策に資する研究課 題となる可能性があると考えられた。

E.結論

既存の糖尿病対策事業と研究事業のとりまと めを行った。

厚労省健康局による糖尿病対策事業について、 都道府県として活用する余地があることが明らか になった。糖尿病診療の質の向上のためには、 診療報酬以外にも糖尿病対策事業に反映させる という方策の可能性が示唆された。

糖尿病対策研究事業については、厚生労働科 学研究費補助金、AMED の中においても研究事 業が多岐に渡っている状況であった。"費用対効 果"については、厚労科研では 0 課題、AMED 研究 では 1 課題のみであり、研究費の割合も少なかった ため、糖尿病分野の厚労科研として、政策に資する 研究課題となると考えられた。

G.研究発表

1. 論文発表

なし

- 2. 学会発表
- なし

H.知的財産権の出願·登録状況

なし

| 参考文献

- 厚生労働省. 行政事業レビュー(平成 30 年度).https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h3
 0_gyousei_review.html (最終アクセス:令和 2 年3月31日)
- 2) 藤原康弘. 厚生労働科学研究費補助金 がん対策推進総合研究事業 国際分類に基 づく我が国の公的がん研究費の俯瞰的分析 とその方法論及び戦略提言に関する研究. 平成 26 年~28 年

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握に関する研究

レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた研究

研究代表者 研究分担者	門脇 孝 小椋 祐一郎 大杉 満	東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 名古屋市立大学 大学院医学研究科 視覚科学 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター
	東 尚弘 村田 敏規	国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター 信州大学 医学部 眼科学教室
研究協力者	山内 山内 し し	東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 大阪大学大学院 医学系研究科 視覚情報制御学 東京大学 医学部附属病院 糖尿病・代謝内科 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター

研究要旨

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)の特別抽出データを用いて、日本全体における糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握を行った。NDBで糖尿病診療におけるプロセス指標 を検討した結果、特に糖尿病網膜症の検査の実施率は全国で約47%と低いという結果が明ら かになった。この研究結果は中央社会保険医療協議会の資料として活用され、令和2年度診療 報酬改定において生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿病患者に対する年1回程度の眼科受 診を勧める内容が、新たに盛り込まれたことに貢献した。

本年度は今での研究結果を基として、下記2点について検討した。

(1)糖尿病診療プロセス指標の感度分析

糖尿病診療におけるプロセス指標における頑健性の検討であったが、全ての指標において対象とする診療行為の範囲を変えることで、値の変動、順位の入れ替わりを認めた。特に、HbA1cの条件をHbA1c又はGAに変えたときに順位の入れ替わりが多く、相関係数は低かった。このことから、頑健性が低い(sensitive against the change)と考えられ、医療計画等で政策に生かすための指標を策定する上では、政策立案者・疾患の専門家・データ解析の専門家などの間で、指標の算出方法についての議論を深める必要があると考えられた。

(2)糖尿病関連外来医学管理・指導料の算定率の調査

糖尿病関連の管理料として、外来栄養指導管理料(集団指導含む)、糖尿病合併症管理料、 糖尿病透析予防管理料、生活習慣病予防管理料(糖尿病を主病名)、導入初期管理料(在宅自 己注射管理料)の5つとし、算定された割合(管理料算定患者/糖尿病定期受診患者)を算出し た。結果いずれの算定率も低く、診療報酬データ解析でわかる範囲では、外来診療においてコ メディカルが関わる療養指導は不十分な可能性があり、臨床現場の状況も把握した上でチーム 医療を生かした糖尿病診療体制を整える必要があると示唆された。

また、第7次医療計画中間見直しの糖尿病対策追加指標として厚労省健康局へ提言した 糖尿病患者の新規下肢切断術の件数、 1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数の 2案についても、NDBデータを用いた算出定義の検討において、実際の算出を行うことで妥当性 の検証を行い、大きく貢献した。

A.研究目的

我が国の糖尿病患者数は、国民健康・栄養調 査¹⁾においては「糖尿病が強く疑われる者」が約 1000万人と推計され、患者調査²⁾においては316 万6千人と推計されており、政府公表のデータで あっても推計間の差が大きく認められているのが 現状である。本研究の目的は、レセプト情報・特 定健診等情報データベース(NDB)の特別抽出デ ータを用いて糖尿病患者及び糖尿病合併症の実 態把握を行うとともに、糖尿病診療に関する医療 の質指標について検討することである。

3年目である今年度は、以下2点を研究目的として進めた:

(1)糖尿病診療プロセス指標の感度分析

2年目にNDBの特別抽出データを用いて我 が国の糖尿病患者数の実態について調べ、 糖尿病診療のプロセス指標(特に検査の実施 率)を算出した¹⁾。本年度は糖尿病の質指標 について感度分析を行い、参入除外基準や対 象となる診療行為の変更に対する頑健性を検 討した。

(2)糖尿病関連外来医学管理・指導料の算定 率の調査

NDBの特別抽出データを用いて、外来受診した糖尿病患者における糖尿病関連医学管理料の算定率を検討した。

B.研究方法

下記2つの研究について、計2回の班会議を 通して議論を行い、より実臨床の実態と近づける ような修正を繰り返しながら進めた。

(1)糖尿病診療プロセス指標の感度分析

・デザイン: NDB の特別抽出データを用いた観
 察研究

・糖尿病診療に関連する情報のみを抽出依頼し、 3,400 ファイル、140 億件(行)、1TB のデータを基 に研究を行った。 ・対象:2015 年度に定期的に糖尿病薬を外来処 方されていた成人患者とした。

・除外基準:2014 年度に処方なしの患者(診断直後の患者を除くため)と、2015 年度に入院ありの患者(外来のみの患者に限定するため)、対象の検査が包括算定されうる管理料等が算定されていた患者、検査を行わない判断が望ましい可能性のある患者。

・対象とする診療行為は、HnA1c・グリコアルブミン、
 ン、
 取底検査、
 尿定性検査、
 尿蛋白・アルブミン定量検査とした。

・統計分析として、プロセス指標(検査の実施率)
 について IF-THEN 方式で検査の実施率を算出した。

例:	IF THEN	糖尿病患者 N1年に1回以		れば 網膜症の検査が推奨される	→分母 →分子
網服	莫症検	査の実施率	= -	(1年に1回以上網膜症の検 (検査を行うべき糖尿病	

・包括算定に含まれうる場合(200 床以上の施設 で算定される「外来診療料」を計上すると尿検査 の点数が算定できないため、検査をしてもレセプ ト上に情報がない可能性あり)や、検査しない判 断が合理的と考えられる場合(視力障害など)に は分母・分子から除いた。

・統計分析として、参入除外基準や対象とする診療行為の範囲を順次変えて質指標を計算、都道府県毎の値を異なる計算方法間で比較した(相関係数、散布図、順位の変動)。

(2)糖尿病関連外来医学管理・指導料の算定率の調査

・デザイン:NDB の特別抽出データを用いた観察 研究

・対象:2015 年度に定期的に糖尿病薬を外来処 方されていた成人患者とした。

・除外基準:2014 年度に処方なしの患者(診断直後の患者を除くため)と、2015 年度に入院ありの 患者(外来のみの患者に限定するため)、対象の 検査が包括算定されうる管理料等が算定されて いた患者、検査を行わない判断が望ましい可能 性のある患者。

・対象とした管理料は、外来栄養指導管理料(集団指導含む)、糖尿病合併症管理料、糖尿病透析予防管理料、生活習慣病予防管理料(糖尿病を主病名)、導入初期管理料(在宅自己注射管理料)の5つとし、算定された割合(管理料算定患者/糖尿病定期受診患者)を算出した。

(倫理面への配慮)

NDB を用いた研究については、国立研究開発 法人国立国際医療研究センターの倫理審査委員 会 に て 承 認 さ れ た (承 認 番 号 : NCGM-G-002492-00)。

C.研究結果

(1)糖尿病診療プロセス指標の感度分析(資料 1)

・レセプト情報においては、2015 年度に、糖尿病 の病名がのうちに最低1回発生し、糖尿病薬が1 回でも処方された患者は約753万人であった。そ のうち糖尿病の定期的な投薬がなされた者(3 か 月以上の間を空けずに糖尿病の投薬(注射薬・ 内服薬)があった者)は約528万人であった。外 来患者に限ると約441万人という結果であり、下 記プロセス指標に関する頑健性を評価する解析 対象とした。

・HbA1c又はGAの実施率については、HbA1cの みで解析した実施率よりもGAも解析対象に加え た実施率の方が上昇しており、実施率の都道府 県順位も大きく変動し、両者の相関係数は低かっ た。

・網膜症検査の実施率については、精密眼底検 査のみで解析した実施率よりも、眼底カメラ撮影 等を含む実施率の方が上昇しており、実施率の 都道府県順位も変動した。

・尿アルブミン(又は蛋白)定量検査の実施率に

ついては、尿アルブミン定量のみで解析した実施 率よりも、尿蛋白定量を解析対象に加えた実施 率の方が上昇しており、実施率の都道府県順位 も変動していた。

(2)糖尿病関連外来医学管理・指導料の算定率の調査(資料 2)

・(1)と同様に、定期的に受診して糖尿病薬を処 方された外来患者は約405万人という結果であり、 下記解析の対象とした。

・外来栄養指導管理料(集団指導含む)の全体の 算定率は 5%程度であり、教育認定施設の方が 算定率は高かった。

・生活習慣病予防管理料(糖尿病を主病名)の、 200 床未満の施設全体の算定率は 1.5%程度で あり、非教育認定施設の方が算定率は高かった。

・糖尿病合併症管理料については、すべての施設での算定率は0.5%程度で、200床以上の施設全体の算定率は1%程度であった。

・糖尿病透析予防管理料、すべての施設での算 定率は 0.5%程度で、200 床以上の施設全体の 算定率は 1.5%程度であった。

・導入初期管理料(在宅自己注射管理料)については、全体の算定率は1%程度であり、新規で注射薬処方が始まった患者に限ると40%程度であった。

D.考察

本研究は、政府公表の推計間においても差が 大きい糖尿病患者数について、NDB データを用 いて実態把握を行い、我が国の糖尿病患者を検 討する際の基礎資料として使用されるデータの 算出を目指している。

定期的な糖尿病の投薬(注射薬・内服薬)があった者に限ると、糖尿病患者数は約 528 万人であり、国民健康・栄養調査と患者調査の推計の間に位置する値である。2 年目に検討した糖尿病

診療のプロセス指標の検討については、本年度 論文化(資料3)し、2020年7月25日に記者説明 会を開催した上でプレスリリースを行った(資料 4)。特に糖尿病患者における眼底検査実施割合 が低値である研究結果は、2019年4月24日と 2019年12月4日の中央社会保険医療協議会の 資料として活用され、令和2年度診療報酬改定 において生活習慣病管理料の算定要件に、糖尿 病患者に対する年1回程度の眼科受診を勧める 内容が、新たに盛り込まれたことに貢献した。本 研究班によって明らかとなったエビデンスに基づ いた政策提言であると考えられる。

また、本科研の分担研究報告である「糖尿病 に対する適切な医療提供体制・医療の質指標に 関する研究 地方行政に関連する研究」において、 第7次医療計画中間見直しの糖尿病対策追加 指標として厚労省健康局へ提言した 糖尿病患 者の新規下肢切断術の件数、1型糖尿病に対 する専門的治療を行う医療機関数の2案につい ても、NDB データを用いた算出定義の検討にお いて、実際の算出を行うことで妥当性の検証を行 い、大きく貢献した。

今年度の研究は、上記糖尿病診療におけるプロセス指標における頑健性の検討であったが、 全ての指標において対象とする診療行為の範囲を変えることで、値の変動、順位の入れ替わりを認めた。特に、HbA1cの条件をHbA1c又はGAに変えたときに順位の入れ替わりが多く、相関係数は低かった。このことから、頑健性が低い(sensitive against the change)と考えられ、これらの検査についてプロセス指標を作成するときには、特に指標の構成について議論を深めてコンセンサスを高めることが重要と考えられた。

糖尿病関連の管理料の管理料については、今 回解析した5つの管理料はいずれも算定率は低 かった。このことから糖尿病患者は医師や看護 師から十分な療養支援受けていない可能性が示 唆された。一方で、算定外で指導がなされている 場合も考えられ、医療従事者の努力が診療報酬 に正しく反映されていない可能性も考えられた。 スタッフ不足やアクセスの問題など、実施の障壁 となる事項について検討する必要があるだろう。

本研究においては、糖尿病の投薬をせずに食 事・運動療法のみを行っている者、未受診者につ いて含まれていない点、検査が包括算定の時に はレセプト上で検出できずその可能性がある者を 除外している点、健診や生活保護での受診情報 は含まれていない点など、結果の解釈には注意 が必要である。

E.結論

糖尿病患者における眼底検査実施割合が低 値であることが明らかなとなり、その研究結果は 中央社会保険医療協議会の資料として活用され、 令和2年度診療報酬改定において生活習慣病管 理料の算定要件に、糖尿病患者に対する年1回 程度の眼科受診を勧める内容が、新たに盛り込 まれたことに貢献した。本研究班によって明らか となったエビデンスに基づいた政策提言であると 考えられる。

しかし、NDB から算出される参入・除外基準や 項目の変更により指標の値や順位が変動する場 合もあるため、医療計画等で政策に生かすため の指標を策定する上では、政策立案者・疾患の 専門家・データ解析の専門家などの間で、指標 の算出方法についての議論を深める必要がある と考えられた。

また糖尿病関連の管理料の算定率は低く、診 療報酬データ解析でわかる範囲では、外来診療 においてコメディカルが関わる療養指導は不十 分な可能性があり、臨床現場の状況も把握したう えでチーム医療を生かした糖尿病診療体制を整 える必要がある。

G.研究発表

1. 論文発表

 Sugiyama et al. Variation in process quality measures of diabetes care by region and institution in Japan during 2015-2016: an observational study of nationwide claims data Diab Res Clin Pract. 2019

2. 学会発表

- 杉山雄大他. レセプト情報・特定健診等情報 データベース(NDB)特別抽出データより作成 した糖尿病診療プロセス指標の感度分析 第 62回日本糖尿病学会年次学術集会. 2019年 5月. 東京
- 2) 井花庸子他: National Database を用いた糖尿 病関連外来医学管理・指導料の算定率(全 体・都道府県別)の調査. 第 62 回日本糖尿病 学会年次学術集会. 2019 年 5 月. 東京

H.知的財産権の出願·登録状況

なし

| 参考文献

- 1) 厚生労働省. 平成 28 年国民健康·栄養調査 結果の概要、平成 28 年
- 2) 厚生労働省. 平成 26 年患者調査の概況.
 平成 26 年

資料1 レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)特別抽出データより 作成した糖尿病診療プロセス指標の感度分析



限界

- ・紙レセプト、健診の情報、生活保護受給者の受診 情報は含まれない
- •ID1(保険者番号・被保険者番号・生年月・性別を 用いた匿名化ID)での突合を行なっており、保険が 変わった場合には同一人物として同定できない
- →ID1とID2(姓・名・生年月・性別を用いた匿名化 ID)を組み合わせて作成したID(例:ID0)での突合 を行ったほうがよいと考えられ、今後こちらについ ても感度分析を行う予定

結語

- •NDBから算出される参入・除外基準や項目の変更に より指標の値や順位が変動する場合があった。
- 医療計画等で政策に生かすための指標を策定する 上では、政策立案者・疾患の専門家・データ解析の 専門家などの間で、指標の算出方法についての議論 を深める必要があると考えられた。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金(循環器・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 「今後の離界病対策と医療提供体制の整備のための研究」(研究代表者:門脇孝)の一部と して行いました。

- 本研究を行うにあたり、下記の皆様にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。 ・厚生労働者 果本 景介 先生、貝沼 圭吾 先生、相原 允一 先生、丸山 慧 先生 ・国立ゴがん研究センター 波漫 とはね 先生 ・奈良県立医科大学 久保 慎一郎 先生、明神 大也 先生、石井 均 先生 ・国立国際医療研究センター 藤原 加友星 様、中西 朝 様 ・厚労科研 門脑班班員の先生方

資料 2 National Database を用いた糖尿病関連外来医学管理・指導料の算定率

(全体・都道府県別)の調査

National Databaseを用いた 糖尿病関連外来医学管理・指導料の 算定率(全体・都道府県別)の調査

井花 庸子^{1,2},杉山 雄大^{2,3},今井 健二郎²,柳澤 綾子²,田中 宏和², 植木 浩二郎^{1,4},大杉 満^{1,2},門脇 孝^{5,6}

> 1 国立国際原産研究センター病院 被房所内分が代数用 2 国立国際医療研究センター研究所 植房所情報センター 3 電波大学医学医療系へルスサービスリサーチ分野 4 国立国際医療研究センター研究所 随房所研究センター 5 東京之学大学院電学系研究体 健居所 生活習慣情界が防護 6 希常大学医学部附高病院溝口病院 病 都栄養学講進

背景

- 糖尿病の療養は他職種チームによる支援が重要 であり、指導状況・栄養・心理的側面の定期的な 評価と、適切なセルフマネジメントの指導・支援が 効果的である
- コメディカルが実施する教育・指導に対していくつかの診療報酬(管理料等)が認められているが、 それらの実施率に関する調査は少ない

目的

National Database (NDB)を用い、外来 受診した糖尿病患者における糖尿病関 連医学管理料の算定率を調査する

※National Database (NDB):レセプト情報・特定健診等情報 データベース。我が国における電子レセプト情報の全国悉皆 データであり、厚生労働省に申請して個票データ(特別抽出 データ)を取得できる。

方法



- 複数の施設から処方があった場合、処方回数が最も多い、 病床数が大きい、処方日が先、など優先順位をつけ一意に 設定
- 都道府県毎の算定率を算出

統計解析と結果

(論文執筆中のため掲載せず)

考察

・定期受診をしている糖尿病患者において、栄養指導・生活習 慣病管理料の算定率は低く、医師や看護師から十分な療養 支援が行われていない可能性が示唆された。 ・方で、算た外で増添なされている場合も考えられ、医療従事者の 努力が診療報酬に正しく反映されていない可能性もある。 糖尿病合併症及び透析予防管理料は、糖尿病教育認定施設 でより多く算定されており、地域差を認めた。 本形では、糖尿病患者の約4割が腎症を有するといわれており (Diabetes Care: 217-6, 2007)、実施対象者や算定要件など、適切な予防指 導のあり方について検討の余地あり ・スタッフ不足やアクセスの問題など、実施の障壁となる事項について 検討する必要がある。 資料 3 Variation in process quality measures of diabetes care by region and institution in Japan during 2015-2016: An observational study of nationwide claims data



diabetes research and clinical practice 155 (2019) 107750

Accepted 22 May 2019 Available online 20 June 2019

2

Keywords: Claims data Diabetes Health services research Japan Quality of care among those with regular antidiabetic medication were calculated as quality indicators, reported altogether and by prefecture and institutional certification (from the Japan Diabetes Society). Distributions of institutional-level quality indicators were also reported. Results: Among 4,154,452 outpatients, 96.7% underwent HbA1c or glycated albumin examination. Retinopathy examination was conducted among 46.5% of patients [prefecture (range): 37.5%–51.0%, institutional certification: 44.8% (without) vs. 59.8% (with)]. Urinary qualitative examination was conducted among 67.3% of patients at institutions with <200 beds (prefecture: 54.1%–81.9%, institutional certification: 66.8% vs. 92.8%), whereas urinary quantitative albumin or protein examination was conducted among 19.4% of patients (prefecture: 10.8%–31.6%, institutional certification: 18.7% vs. 54.8%). Distributions of institutional-level quality indicators showed that most institutions without institutional certification.

Conclusions: Although the quality indicator for glycaemic control examination was favourable, some aspects of diabetes care were suboptimal and varied greatly by prefecture and institution; individual and organisational efforts to improve quality of diabetes care would be needed in Japan.

© 2019 The Authors. Published by Elsevier B.V. This is an open access article under the CC BY-NC-ND license (http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/).

1. Introduction

Diabetes is a growing health threat to people worldwide. Approximately 425 million adults were estimated to have diabetes in 2017 [1]. Diabetes undermines patient's health through complications; approximately 28 million patients with diabetes worldwide have vision-threatening diabetic retinopathy [2], whereas the incidence of end-stage renal disease with diabetes as the primary cause in 2015 ranged from 11% to 66% among 56 countries participating in the survey [3].

Regular examinations and appropriate treatments for patients with diabetes are warranted to prevent complications. For example, regular albuminuria examination can detect diabetic kidney disease and prevent further worsening by early intervention and is therefore recommended in clinical guidelines [4–7]. Among antihypertensive medications, angiotensin-converting enzyme (ACE) inhibitors and angiotensin II receptor blockers (ARBs) have been proven to effectively prevent nephropathy progression [8].

Some insurers and accreditation organisations require reporting of the performance of examinations/prescriptions as quality indicators (QIs) regarding process aspects and demand higher QIs for greater reimbursement and accreditation [9,10]. For glycated haemoglobin (HbA1c) measurement, its result has also been evaluated (outcome measure) [9,10]. Through these efforts, process measures in quality of diabetes care are generally fair or satisfactory in the US and Europe [11–15], although variation in quality of diabetes care by state has been reported in the US [16].

In Japan, comprehensive measurement of QIs has been challenging; comparison by prefecture or institutional characteristics has been particularly difficult. Owing to the universal health coverage and uniform reimbursement system [17], claims data are a promising source for evaluating QIs. Although several previous studies have reported quality of diabetes care in Japan [18–21], the data used in these studies were not comprehensive.

The National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Check-ups of Japan (NDB) [22], a nationally representative and exclusive database of claims and basedon-the-law health check-up data, has recently become available. Within this context, we aimed to measure quality of diabetes care in Japan using the NDB. We also investigated whether the quality differed by prefecture (the 47 official geographical regions) and institutional certification by the Japan Diabetes Society (JDS).

2. Research design and methods

2.1. Study design

We conducted an observational study using the NDB. In the NDB project, based on the Act on Assurance of Medical Care for Elderly People, all medical and pharmaceutical claims collected electronically from hospitals, clinics, and pharmacies by each insurer, are submitted to the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) and then anonymised [22]. The proportion of electronic claims has been rapidly increasing; as of April 2015, 98.4% of claims from hospitals/clinics and 99.9% from pharmacies were submitted electronically [23]. The NDB covers most information [e.g. anonymous individual identification number, gender, age, anonymous institutional identification number, prefecture, medical care procedure code (a code representing a series of medical care procedures that is reimbursable from health insurance), ICD-10 code, and drug code] from electronic claims, whereas medical activities not reimbursed by health insurance are not included (e.g. examinations covered by public assistance, prescriptions covered by industrial incident compensation insurance, examinations within preventive health check-up). The MHLW offers partial NDB data to policymakers and/or researchers for the purpose of administration and/or research. We received extracted data in October 2017 after approval from the MHLW review committee. We complied with the guidelines on the use of NDB data and rules that we defined; prespecified researchers used the NDB data only in a secure room. Our research proposal was also approved by the Institutional Review Board (NCGM-G-002492-00). Informed consent was waived by the board because the database was anonymised before provided by the MHLW.

2.3. QIs

2.2. Participants

Fig. 1 shows participant selection process. Adult beneficiaries who regularly received antidiabetic medication (at least every 3 months, since most patients visit hospitals/clinics at least every 3 months in Japan) from April 2015 to March 2016 [fiscal year (FY) 2015] were included. We excluded those who did not receive antidiabetic medication from FY2014, in order to investigate the quality of care not immediately after the diagnosis. In addition, we excluded those hospitalised during the FY2015 for the following reasons: (1) in Japan, it is common for patients with diabetes to be hospitalised, not inevitably, to receive patient education, medication titration and screening for complications and (2) hospitalisation could change the probability of receiving certain examinations or medications. Consequently, the sample comprised 4,154,452 patients. When calculating each quality indicator, we excluded patients who were deemed as out of indication for the examinations/prescriptions of interest and those whose claims information about the examinations/prescriptions of interest may have been underreported because of the comprehensive payment system. When calculating QIs by institution, we also excluded patients whose antidiabetic medication was prescribed at institutions where nine or fewer patients received antidiabetic medication (23%-25% of institutions, corresponding to 1.3%-2.2% of patients).

During data processing, we used an anonymous patient identifier called "ID1" that the MHLW prepared using a hash function the following parameters: insurer number, beneficiary number, gender, and date of birth. Although this leaves possibility that people who changed their insurer during the observation period may have been double-counted, restricting the analysis to adults who received regular prescription throughout a year excluded most of such individuals.

While defining antidiabetic medication, Voglibose 0.2 mg was excluded due to its application for patients with impaired glucose tolerance. Detailed information about each item is provided in ESM Table 2.



For the present study, QIs were developed by the authors based on the clinical guidelines and confirmed at the research team meeting that was attended by the representatives of related academic societies (the presidents and executive board members of the Japan Diabetes Society, Japanese Circulation Society, Japanese Society of Nephrology and Japanese Society of Ophthalmic Diabetology) as well as public health researchers. We cited newer versions of the guidelines [5,7] compared with those that were available during the observation period (the Practice Guideline 2013 and Treatment Guide for Diabetes 2014-2015) because only the latest versions offer an English edition or review. We confirmed that the related recommendations did not change with the newer versions. QIs were calculated as the proportions of patients who experienced recommended examinations and/or medication among patients who supposedly required these examinations/medications with a sufficient frequency during a certain period [(1) HbA1c or glycated albumin (GA) examination, (2) retinopathy examination, (3) urinary qualitative examination, (4) urinary quantitative protein or albumin examination, (5) ACE inhibitor or ARB use, detailed in ESM Table 1]. When calculating each QI, we excluded some patients in the light of indication and/or comprehensive payment; in particular, for urinary examinations, patients who visited outpatient clinics at institutions with \geq 200 beds were excluded because urinary examination could be underreported due to a comprehensive payment rule [24]. For prescriptions, both in-institution and out-of-institution dispensing were included. For all QIs, the frequency and the observation period were set primarily as at least once a year during FY 2015. We determined additional required frequency for each examination QI using recent guidelines [4-7].

2.4. Institutional information

We collected the following information about each institution: prefecture, institutional size (number of beds, categorised into 0-19, 20–99, 100–199, or \geq 200), and certification status as an educational institution by the JDS. We submitted information about number of beds [25] and JDS certification [26] to the MHLW and requested new categorical variables to be added in the anonymous data.

We determined an institution that prescribed antidiabetic medication in FY2015 for each patient. For those who received medication from multiple institutions, one institution was selected based on the following criteria: (1) institutions that prescribed medication in more months, (2) institutions with JDS certification, (3) institutions with more beds, and (4) institutions where the first prescription was provided in FY2015. In cases where the institution could not be determined by the abovementioned criteria [369 patients (0.01%)], one institution was randomly selected from the candidates.

2.5. Patient-level covariates

The following patient-level information was collected: gender, age category, type of diabetes, and type of medication.

3

DIABETES RESEARCH AND CLINICAL PRACTICE 155 (2019) 107750

Age information was as of the end of FY2015 and categorised as <40, 40–49, 50–59, 60–69, 70–79, 80–89, and \geq 90 years. For type of diabetes, a patient was classified as "type 1 diabetes" or "type 2 diabetes or other". Medication was dichotomised as with or without insulin.

2.6. Statistical analysis

We first described the patient characteristics and then calculated the following five QIs for the total sample: (1) HbA1c or GA examination, (2) retinopathy examination, (3) urinary qualitative examination, (4) urinary quantitative protein or albumin examination, and (5) ACE inhibitor or ARB use among patients receiving antihypertensive medication. As described above, the required frequency for calculating QIs was set primarily as "at least once a year", along with additional reasonable frequencies for each examination QI determined using recent guidelines [4-7]. For retinopathy examination, we used data from FY2014-FY2015 and calculated the proportion of patients receiving the examination at least once in 2 years. We also calculated the OIs by prefecture and JDS certification. For reference, we also showed the proportion of patients who were on anti-hypertensive medication among those with diabetes (total, by prefecture and by JDS certification) as well as scatter plots and the results of bivariate linear regression analysis illustrating the prefecture-level relationship between the proportion of antihypertensive medication use and the proportion of ACE inhibitor and ARB use among patients receiving anti-hypertensive medications

Additionally, we calculated the QIs with the required frequency of at least once a year for each prescribing institution; for example, if 100 patients received antidiabetic medication at a clinic during FY2015 and 60 of 100 patients underwent a retinopathy examination at least once during FY2015 at any medical institution, the QI of retinopathy examination for the clinic was calculated as 60%. In the series of analyses, as described above, we excluded institutions that cared for nine or fewer patients receiving antidiabetic medication because these institutions that cared for only one patient (at the extreme, institutions that cared for only one patient could have a QIs of either 0% or 100%). We illustrated the distributions of QIs by JDS certification, prefecture, and institutional size.

To infer prefecture-specific quality of care independent of patient and/or institutional characteristics, we estimated QIs with the required frequency of at least once a year adjusted for patient and institutional factors; for this purpose, we first performed a multiple logistic regression with the out come variables of whether examinations/prescriptions was conducted and the independent variables of prefecture (main predictor), gender, age category, type of diabetes, type of antidiabetic medication, hypertension medication use (except for the model for ACE inhibitor or ARB use), number of beds, and JDS certification. We then used logistic regression models for marginal standardisation and obtained marginal probabilities of conducting appropriate examinations/prescriptions by prefecture, considered as adjusted QIs. We estimated the adjusted QIs by JDS certification using a similar method. All statistical analyses were performed using Stata 15.2 (StataCorp, College Station, TX, USA). All analyses were conducted upon complete data because few missingness existed.

3. Results

The characteristics of the study subjects are reported in Table 1. Approximately 2% of patients were diagnosed as type 1 diabetes during FY2015, whereas 14.8% of patients received insulin prescription. Approximately 11.0% of patients received antidiabetic medication at an institution with JDS certification.

Table 2 shows the QIs as a whole and stratified by prefecture and JDS certification. HbA1c or GA examinations were conducted at least once a year for 96.7% of patients receiving antidiabetic medication, at least twice a year for 92.6% of them, and at least 4 times a year for 77.9% of patients. Retinopathy examination was conducted at least once a year for 46.5% of patients receiving antidiabetic medication, whereas 56.2% underwent retinopathy examination with a frequency of at least once in 2 years. Urinary quantitative protein or albumin examination was much less frequently conducted, occurring at least once a year for 19.4% of patients receiving antidiabetic medication and at least twice a year for 10.0% of them. An ACE inhibitor or ARB were prescribed for 76.9% of patients receiving antihypertensive medication at least once a year. Table 2 shows QIs by prefecture (minimum and maximum) and JDS certification: ESM Table 3 presents the full list of crude QIs by prefecture; ESM Fig. 1 shows the geographical distribution of QIs by quintiles. Some QIs demonstrated regional characteristics; for example, QIs for retinopathy examinations were higher in prefectures with more population (e.g. Tokyo), whereas QIs for urine qualitative examination were higher in northern regions (Hokkaido and Northeast).

The proportions of antihypertensive medication users among patients with diabetes (total, by prefecture and by JDS certification) are shown in ESM Table 4; 67.1% of patients received antihypertensive medication. Scatter plots illustrating the prefecture-level relationship between the proportions of antihypertensive medication use and proportions of ACE inhibitor and ARB use among patients receiving antihypertensive medication are shown in ESM Fig. 2, indicating a weak positive association [beta: 0.26 (95% CI: 0.02–0.50, p = 0.04)].

Fig. 2 illustrates the distributions of institutional-level QIs by JDS certification. According to the reporting manual of the National Database, we were not allowed to show columns of less than three institutions including blank (zero) columns in the histograms; therefore, we levelled these columns with nearer columns and present the histograms as probability density. For HbA1c or GA examination, most institutions had QIs of \geq 95%, regardless whether they were certified as an educational institution by the JDS. By contrast, for retinopathy examination, the distributions of QIs were quite distinct by JDS certification; the centres of the distributions were approximately 40% and 60% among institutions without and with JDS certification, respectively. For urinary qualitative examination, the distribution was bimodal with peaks around 10%–20% and 90%–100% among institutions without JDS certification.

4

DIABETES RESEARCH AND CLINICAL PRACTICE 155 (2019) 107750

	N (%)
Total	4,154,452
Characteristics of study subjects	
Gender	
Male	2,386,287 (57.4%)
Female	1,768,165 (42.6%)
Age at the end of FY2015	
<40 years	65,614 (1.6%)
40-49 years	240,861 (5.8%)
50–59 years	552,616 (13.3%)
60–69 years	1,230,832 (29.6%)
70–79 years	1,240,496 (29.9%)
80–89 years	730,168 (17.6%)
≥90 years	93,865 (2.7%)
Type of diabetes	
Type 1 diabetes	80,199 (1.9%)
Type 2 diabetes or others	4,074,333 (98.1%)
Type of antidiabetic medication	
With insulin	615,697 (14.8%)
Without insulin (oral agent and/or GLP-1 analogue only)	3,538,755 (85.2%)
Characteristics of institutions (counted by patients who received antidiabetic medications)	
Number of beds	
≤19 beds	2,604,343 (63.5%)
20–99 beds	327,421 (8.0%)
100–199 beds	385,249 (9.4%)
≥200 beds	781,985 (19.1%)
Certification as an educational institution by the JDS	
Institutions without JDS certification	3,696,674 (89.0%)
Institutions with JDS certification	457,778 (11.0%)
Prefecture	
Tokyo (the largest number of subjects)	379,957 (9.2%)
Tottori (the smallest number of subjects)	19,957 (0.5%)

fication but had a single high peak among institutions with JDS certification. For urinary quantitative protein or albumin examination, the distribution peaked around 0%–5% among institutions without JDS certification but was almost uniform among institutions with JDS certification. Again, it must be noted that the analyses about urinary examinations were conducted only for patients treated at institutions with <200 beds; many institutions, particularly those with JDS certification, were thus excluded. For ACE inhibitor or ARB use, although both distributions had peaks around 80%–85%, the distribution among institutions with JDS certification was narrowly distributed, whereas that among institutions with-out JDS certification was widely distributed and left-skewed.

Fig. 3 illustrates the distribution of institutional-level QIs by prefecture. This 'centipede plot' represents both overall QIs by prefecture (connected dots, sorted by the level of QI) and institutional-level distributions of the QIs by prefecture (whiskers, representing 10th and 90th percentiles among institutions within each prefecture). For HbA1c or GA examination, both between-prefecture and within-prefecture differences were quite small. For retinopathy examination, overall QIs by prefecture ranged between 37.5% and 51.0%, as shown in Table 2. Within-prefecture differences of retinopathy examination were larger than those of HbA1c or GA examination. The figure indicates that the top 10% institutions in higher-quality prefectures had QIs of approximately \geq 60% (in other words, patients who were cared for at these top 10% of institutions within higher-quality prefectures received retinopathy examination at least annually with a probability of 60% or greater), whereas the bottom 10% of institutions in lower-quality prefectures had QIs of approximately ${\leq}20\%.$ urinary qualitative examination, both between-For prefecture and within-prefecture differences were quite large, i.e. 54.1%-81.9% between prefectures and from 10% to almost 100% within prefectures. For urinary quantitative protein or albumin examinations, the between-prefecture difference was large (from 10.8% to 31.6%); however, for the withinprefecture difference, 10th percentiles for all prefectures were 0%, whereas 90th percentiles were distributed broadly from <30% to >80%. For ACE inhibitor or ARB use, the betweenprefecture difference was not particularly large, namely 73.3%-80.3%, whereas the within-prefecture difference was considerable, namely 50%-60% to around 90%. Distributions of institutional-level QIs by size are provided in ESM Fig. 3.

ESM Tables 5 and 6 illustrate QIs by prefecture and institutional JDS certification, adjusted by covariates. Although adjustment by covariates shifted the QIs to some extent, the relative positions showed minimal change.

4. Discussion

To the best of our knowledge, this is the first to report process measures in the quality of diabetes care for outpatients (at the nation-level, by prefecture and institutional certification) as

5
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(5)
Quality indicator	HbA1c or GA examination	Retinopathy examination	Urinary qualitative examination ^a	Urinary quantitative protein or albumin examination ^a	ACE inhibitor or	ACE inhibitor or ARB use among patients receiving antihypertensive medication
Required frequency to be counted	a) At least once a year b) At least twice a year c) At least 4 times a year	a) At least once a year b) At least once in 2 years ^b	a) At least oncea yearb) At least twicea year	a) At least once a year	b) At least twicea yeara) At least once	a) At least once a year
Total	96.7% (3,937,176/ 4,059,838) 92.6% (3,767,444/ 4,069,838) 77.9% (3,171,978/ 4,069,838)	46.5% (1,905,561/ 4,098,351) 56.2% (1,888,342/ 3,362,965)	67.3% (1,598,207/ 2,376,018) 57.6% (1,368,200/ 2,376,018)	19.4% (462,418/ 2,380,607)	10.0% (238,636/ 2,380,607) 76.9% (2,082,437/	76.9% (2.082,437/ 2,708,544)
By prefecture Minimum	95.1% (Ishikawa) (38,338/40,296) 89.3% (Osaka) (233,737/261,881) 68.7% (Osaka) (179,981/261,881)	37.5% (Fukui) (10,577/28,197) 48.1% (Fukui) (11,251/23,372)	54.1% (Wakayama) (11,396/21,059) 41.8% (Wakayama) (8,806/21,059)	10.8%(Wakayama) (2,276/21,063)	3.7% (Tokushima) (645/17,246) 73.3% (Miyazaki)	73.3% (Miyazaki) (19,534/26,665)
Maximum	98.5% (Iwate) (48,926(49,692) 96.3% (Iwate) (47,851/49,682) 88.7% (Fukushima) (68,055/76,728)	51.0% (Okinawa) (19,047/37,379) 61.9% (Okinawa) (18,709/30,234)	81.9% (Okinawa) (18,215/22,252) 73.2% (Okinawa) (16,291/22,252)	31.6% (Hokkaido) (34,215/108,379)	21.6% (Hokkaido) (23,423/108,379) 80.3% (Akita)	80.3% (Akita) (24,674/30,715)
By JDS certification	96.7% (3,494,966/ 3,615,792) 92.1% (3,329,393/ 3,615,792) 76.0% (2,749,120/ 3,615,792)	44,8% (1,632,474/ 3,641,773) 54,4% (1,628,308/ 2,994,692)	66.8% (1,556,906/ 2,331,499) 57.0% (1,328,646/ 2,331,499)	18.7% (437,952/ 2,335,978)	9.6% (224,170/ 2,335,978) 76.2% (1,840,452/	76 2% (1,840,452/ 2,414,246)
Certified	97.4% (442,210/ 454,046) 96.5% (438,051/ 454,046) 93.1% (422,858/ 454,046)	59.8% (273,087/ 456,578) 70.6% (260,034/ 368,273)	92.8% (41,301/ 44,519) 88.8% (39,554/ 44,519)	54.8% (24,466/ 44,629)	32.4% (14,466/ 44,629) 82.2% (241,985/	82.2% (241,985/ 294,298)





averages and institutional-level distributions using exclusive nationwide claims data in Japan. The present study highlights that some key quality measures of diabetes care were suboptimal and varied greatly by prefecture and institutional characteristics (in favour of JDS-certified institutions), whereas other QIs, such as that for glycaemic control examination, were comparable to or higher than those in other countries. Notably, retinopathy examination was conducted annually for <50% of patients receiving antidiabetic medication and biennially for <60% of them. Urinary qualitative examination was conducted at institutions with <200 beds for approximately two-thirds of patients receiving antidiabetic medication, and the disparity by prefecture or JDS certification was substantial. Urinary quantitative protein or albumin examination was rarely conducted for patients receiving antidiabetic medication at institutions with <200 beds without JDS certification. In contrast, HbA1c or GA examinations were conducted in most patients cared at most institutions. The QI about ACE inhibitor or ARB use among patients receiving antihypertensive medication was also favourable.

In Japan, a few studies have assessed the quality of diabetes care using claims data. Tomio et al. [18] reported QIs for eye examinations and nephropathy screening using National Health Insurance (a type of health insurance for self-employed and unemployed citizens under 75 years old, run by municipalities) data from one prefecture. Others [19– 21] estimated QIs using the Japan Medical Data Center (JMDC) Database, which consists of claims data from employmentbased insurance, and investigated the predictive factors [27]. The QIs estimated in these previous studies were generally lower than those obtained in the present study; the reasons may include secular changes and differences in the source population (e.g. insurance type, age, and gender distribution).

In the US and European countries. OIs about retinopathy and nephropathy screening were higher than those measured in the present study [11-15]. This may be because pay-forperformance or accreditation systems are more prevalent in those countries than in Japan. Moreover, urinary quantitative examinations are reimbursed only once in 3 months, which may preclude physicians in Japan from ordering these examinations. Regardless of the cause, we should make more efforts to increase these QIs in Japan. On the other hand, the QI about glycaemic control examinations in the present study was better than that in studies from the US [12,13] and comparable to studies from European countries [14]; we consider that the titration of glycaemic control based on HbA1c or GA levels works better in Japan thanks to wellestablished laboratory systems and/or frequent visits of outpatients [17].

Our findings offer several policy implications directly applicable to the source population in Japan. Healthcare providers, particularly physicians, who care for patients with diabetes need to be informed of the results of the present study and strive to improve the quality of diabetes care. Notably, the bimodal distribution of urinary qualitative examinations in institutions without JDS certification indicate that many physicians may not recognise the importance of such examinations for patients with diabetes. In addition to individual healthcare providers' efforts, systematic assistants may be warranted; for example, electronic health records equipped with a periodic reminder for necessary tests may be useful to increase the frequency of recommended examinations. The institutional-level OIs for retinopathy examination rarely exceeded 80%; considering that some hospitals/clinics systematically encourage patients to go to ophthalmologists, it may indicate that some patients do not go to ophthalmologists even when referred by their physician. Education of patients with diabetes and their families about retinopathy screening may increase adherence. In addition, incentivisation through a reimbursement system may be worth considering, although the validity of quality measures should be confirmed and widely recognised before application for reimbursement system. The histograms and centipede plots shown in the present study could be particularly useful when thresholds of QIs for some kinds of incentivisation are discussed; for example, the QIs achieved in most JDS-certified institutions could serve as tentative goals for other institutions in the next step.

The present study also has several implications to healthcare policy in other countries. First, it demonstrated that nationwide claims data can be used as a source of OIs for medical care, particularly in terms of process measures. A single claims/reimbursement system, legislation about secondary use of claims data and effort by the MHLW enabled the NDB despite the high number (>3,000) of insurers in Japan. To establish a health insurance claims data system for effective research, a uniform healthcare claims/reimbursement system and corresponding legislation about secondary data use are important. Furthermore, the NDB has health checkup information that can be linked to individuals, although the proportion of linkage has been previously reported to be low [28], and the participation rate of health check-up is about half [29]. If both the proportion of linkage and participation rate of health check-up increase, we might be able to calculate outcome measures (e.g. glycaemic control in patients with diabetes) using the NDB. Moreover, if researchers or policymakers use a consistent method to calculate QIs, more valid international comparison may be possible, which could encourage countries with poorer indicators to improve quality of care. Although not all QIs are available from claims data, understanding the characteristics (e.g. strong and weak areas) of claims data may enable policymakers to plan future data collection about current health services. Before findings such as these can motivate policy changes, the reliability of the data and QI measures must be confirmed. Nevertheless, we hope that the findings of this study promote important discussion of how to improve healthcare for patients with diabetes

Several limitations should be considered when interpreting the findings of this study. First, some important information was not obtainable due to the observational design using secondary data. For example, it was not possible to precisely identify patients with diabetes not receiving antidiabetic medication. Since QIs for patients with diabetes not receiving medication were reported to be lower than those receiving medication [19], QIs among patients with diabetes in general would have been lower. QIs for urinary examinations in larger institutions could not be measured due to comprehensive payment system. Second, capturing past medical history from claims data was difficult, and therefore, adjustment by

standard marginalisation may not have been perfect. Third, no register of beneficiaries was offered in the NDB; we could not identify whether a beneficiary stayed within an insurer throughout a certain period unless the beneficiary received medical care every month, which particularly mattered when we constructed the denominators of the proportions. Instead, we determined the patients with regular antidiabetic medication (at least every 3 months) to construct denominators. Fourth, as we only used ID1 to link beneficiaries, we could not link individuals who changed their insurance during the study period. However, this limitation may not have biased the findings of our study because the dropout rate is not overly large (presumably approximately 10%), and there is no reason to believe that the QIs of patients who changed their health insurance differed from those who remained with one insurer during the study period. Fifth, we did not include outcome quality measures of diabetes care which was difficult to extract from the current NDB. A recent randomised controlled trial conducted in Japan [30] showed lower incidences of complications even among controls than in the previous study [31], which implied the improved quality of care, particularly in larger JDS-certified hospitals, whereas outcome QIs were not comprehensively measured in Japan. Future effort should be made to overview the outcome aspects of diabetes care. Although process QIs alone may not necessarily lead to the improvement of outcomes [32], the process measured as QIs in the present study is a wellaccepted approach that should be applied to eligible patients. Monitoring the changes in the outcomes that are linked with these process QIs will be required, but until proven otherwise, we believe that ensuring the delivery of established standard care is the providers' responsibility.

In conclusion, some key quality measures of diabetes care remain suboptimal and vary greatly across institutions in Japan despite universal health coverage, whereas other measures including glycaemic control examinations were better than or comparable to other developed countries. Therefore, individual and systematic efforts, as well as official measuring of QIs followed by careful discussion about pay-forperformance system, are warranted. Claims data from universal health insurance system can be useful for measuring national-level quality of diabetes care and comparing them by region and institutional characteristics.

Acknowledgements

We appreciate helpful comments from the members of the research team: Dr. Naoki Kashihara (Kawasaki Medical University, Japan), Dr. Issei Komuro (the University of Tokyo, Japan), Dr. Yuichiro Ogura (Nagoya City University, Japan), Dr. Hirokazu Okada (Saitama Medical University, Japan), Dr. Koichi Node (Saga University, Japan), Dr. Toshinori Murata (Shinshu University, Japan), Dr. Naoki Nakashima (Kyushu University, Japan), Dr. Tooru Kikuchi (Saitama Medical University, Japan), Dr. Naoko Tajima (Jikei University, Japan), Dr. Masaomi Nangaku (the University of Tokyo, Japan), Dr. Hidemi Takimoto (National Institutes of Biomedical Innovation, Health and Nutrition, Japan), Dr. Hiroshi Akazawa (the University of Tokyo, Japan), Dr. Ryo Kawasaki (Osaka Univer-

sity, Japan), Dr. Takumi Hirata (Tohoku University, Japan), Dr. Daisuke Sugiyama (Keio University, Japan), Dr. Atsushi Tanaka (Saga University, Japan), Dr. Shun Kosaka (Keio University, Japan), Dr. Tetsuhiro Tanaka (the University of Tokyo, Japan) and Dr. Shinji Kume (Shiga University, Japan). We also thank Dr. Yasuki Kobayashi (the University of Tokyo, Japan), Dr. Mitsuhiko Noda (Saitama Medical University, Japan), Dr. Yasuyuki Okumura (Tokyo Metropolitan Institute of Medical Science, Japan) and Ms. Tomone Watanabe (National Cancer Center, Japan) for their helpful comments, Dr. Koichi B. Ishikawa (International University of Health and Welfare, Japan) for providing the variable lists, and Ms. Kayuri Auld-Fujiwara (National Center for Global Health and Medicine, Japan) and Ms. Moe Nakanishi (National Center for Global Health and Medicine, Japan) for their datacollecting contribution. We would like to thank Enago (www. enago.jp) for the English language review.

The data that support the findings of this study (an extract from the NDB) are available from the Ministry of Health, Labour, and Welfare, but restrictions apply to the availability of these data, which were used under license for the current study, and so are not publicly available. Please contact T.Su (tsugiyama-tky@umin.ac.jp) if further clarification is needed.

Funding

This study was supported by Health and Labour Sciences Research Grants (Comprehensive Research on Life-Style Related Diseases including Cardiovascular Diseases and Diabetes Mellitus, H29-Cardiovascular-General-004, PI: Dr. Takashi Kadowaki). The funding agency had no role in the design or conduct of the study; collection, management, analysis, and interpretation of data; preparation, review or approval of the manuscript; and the decision to submit the manuscript for publication.

A part of the present study was presented orally at the 61st Annual Meeting of the Japan Diabetes Society on May 24th, 2018 (Tokyo, Japan).

T.Su., K.I., N,S,-I, T.Sa, T.Y., M.O., and T.K. designed the study. T.Su. and K.I. acquired data. T.Su. and N.S.-I. analysed data. T.Su., K.I., N.S.-I, H.T., A.S.-Y., T.Sa., T.H., T.O., T.Y., K.U., M.O., and T.K. interpreted data. T.Su. drafted the manuscript. K.I., N.S.-I, H.T., A.S.-Y., T.Sa., T.H., T.O., T.Y., K.U., M.O., and T. K. critically revised the draft.

T. Su., M.O., and T.K. are the guarantors of this work, and, as such, had full access to all the data in the study and takes responsibility for the integrity of the data and the accuracy of the data analysis. The authors complied with the RECORD statement (ESM Table 7).

Declarations of Competing Interest

None.

Appendix A. Supplementary material

Supplementary data to this article can be found online at https://doi.org/10.1016/j.diabres.2019.05.029.

DIABETES RESEARCH AND CLINICAL PRACTICE 155 (2019) 107750

REFERENCES

- [1] International diabetes federation. IDF diabetes atlas. 8th ed. https://www.idf.org/component/attachments/attachment html?id=1405&task=download; 2017 [accessed 26 April 2019]
- [2] Yau JWY, Rogers SL, Kawasaki R, Lamoureux EL, Kowalski JW, Bek T, et al. Global prevalence and major risk factors of diabetic retinopathy. Diabetes Care 2012;35:556. [3] United States Renal Data System. Chapter 11: International
- Comparisons. Am J Kidney Dis. 2018;71:S461-S500.
- [4] American diabetes association. 6. Glycemic targets: standards of medical care in diabetes—2018. Diabetes Care 2018:41:555
- Haneda M. Noda M. Origasa H. Noto H. Yabe D. Fujita Y. et al [5] Japanese clinical practice guideline for diabetes 2016. . Diabetol Int 2018;9:1–45.
- [6] International Diabetes Federation Guideline Development Group. Global guideline for type 2 diabetes. Diabetes Res Clin Pract 2014:104:1-52.
- [7] The Japan diabetes society. Treatment guide for diabetes 2016-2017. Tokyo: Bunkyodo; http://www.fa.kyorin.co.jp/jds/ ploads/Treatment_Guide_for_Diabetes_2016-2017.pdf; 2016 [accessed 26 April 2019].
- Palmer SC, Mavridis D, Navarese E, Craig JC, Tonelli M, Salanti G, et al. Comparative efficacy and safety of blood pressure-[8] lowering agents in adults with diabetes and kidney disease: a etwork meta-analysis. Lancet 2015;385:2047–56
- [9] National committee for quality assurance. HEDIS & performance measurement, https://www.ncga.org/HEDIS/: 2018 [accessed 26 April 2019].
- [10] National institute for health and care excellence. NICE quality and outcomes framework indicator, https://w nice.org.uk/standards-and-indicators/qofindicators; 2018 [accessed 26 April 2019].
- [11] Ali MK, Bullard KM, Saaddine JB, Cowie CC, Imperatore G, Gregg EW. Achievement of goals in U.S. diabetes care, 1999-2010. N Engl J Med 2013;368:1613-24.
- [12] Rivera-Hernandez M, Leyva B, Keohane LM, Trivedi AN. Ouality of care for white and hispanic medicare advantage enrollees in the United States and Puerto Rico. JAMA Intern Med 2016:176:787-94.
- [13] Levine DM, Linder JA, Landon BE. The quality of outpatient care delivered to adults in the united states, 2002 to 2013. JAMA Intern Med 2016;176:1778-90.
- [14] Stone M, Charpentier G, Doggen K, Kuss O, Lindblad U, Kellner C, et al. Quality of care of people with type 2 diabetes in eight European countries: Findings from the guideline adherence to enhance care (GUIDANCE) study. Diabetes Care 2013:36:2628-38
- [15] Calvert M, Shankar A, McManus RJ, Lester H, Freemantle N, Effect of the quality and outcomes framework on diabetes care in the United Kingdom: retrospective cohort study. BMJ 2009:338. b1870.
- [16] Arday DR, Fleming BB, Keller DK, Pendergrass PW, Vaughn RJ, Turpin JM, et al. Variation in diabetes care among states - do patient characteristics matter? Diabetes Care 2002;25:2230-7.
- [17] Ikegami N, Yoo B-K, Hashimoto H, Matsumoto M, Ogata H, Babazono A, et al. Japanese universal health coverage evolution, achievements, and challenges. Lancet 2011;378:1106-15.

[18] Tomio J, Toyokawa S, Tanihara S, Inoue K, Kobayashi Y Quality of care for diabetes patients using National Health Insurance claims data in Japan, J Eval Clin Pract 2010:16:1164-9.

11

- [19] Tanaka H, Tomio J, Sugiyama T, Kobayashi Y. Process quality of diabetes care under favorable access to healthcare: a ear longitudinal study using claims data in Japan. BMJ Open Diabetes Res Care 2016;4. e000291
- [20] Kawamura T, Sato I, Tamura H, Nakao YM, Kawakami K. Influence of comorbidities on the implementation of the fundus examination in patients with newly diagnosed type 2 diabetes. Jpn J Ophthalmol 2018;62:68-76.
- [21] Tanaka H, Sugiyama T, Ihana-Sugiyama N, Ueki K, Kobayashi Y, Ohsugi M. Changes in the quality of diabetes care in Japan between 2007 and 2015: A repeated cross-sectional study using claims data. Diabetes Res Clin Pract 2019;149:188–99.
- [22] Ministry of health, labour, and welfare. Website regarding national database of health insurance claims and specific health checkups of Japan, https://www.mhlw.go.jp/ stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/ eseputo/index.html; 2018 [accessed 26 April 2019].
- [23] Ministry of health, labour and welfare. Situation regarding digitization of health insurance claims, https://www go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/ 0000099002.pdf; 2015 [accessed 26 April 2019].
- [24] Okumura Y, Sakata N, Shimizu S, Matsui H. Academia user's guide to the national database of health insurance claim: and specific health checkups of Japan: Pitfalls. Monthly IHEP 2017:268:16-25.
- [25] Shimizu S. Publication of all-Japan health insurance-covered medical facilities (hospitals and clinics), pharmacies, and correspondence table between postal code and secondary medical area (FY 2016). Monthly IHEP 2017;263:18–21.
- [26] Japan diabetes society. Certified educational institution search; 2018
- [27] Kimura S, Sato T, Ikeda S, Noda M, Nakayama T. Development of a database of health insurance claims: standardization of disease classifications and anonymous record linkage. J Epidemiol 2010;20:413-9.
- [28] Okamoto E. Linkage rate between data from health checks and health insurance claims in the Japan National Database. Epidemiol 2014:24:77-83.
- [29] Ministry of health, labour and welfare. Implementation of specific health checkups and specific health guidance in 2015, https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou 12401000-Hokenkyoku-Soumuka/0000173093.pdf; 2017 [accessed 26 April 2019].
- [30] Ueki K, Sasako T, Okazaki Y, Kato M, Okahata S, Katsuyama H. et al. Effect of an intensified multifactorial intervention on cardiovascular outcomes and mortality in type 2 diabetes (J-DOIT3): an open-label, randomised controlled trial. Lancet Diabetes Endocrinol 2017;5:951-64.
- [31] Sone H, Tanaka S, Tanaka S, Iimuro S, Oida K, Yamasaki Y, et al. Serum level of triglycerides is a potent risk factor comparable to LDL cholesterol for coronary heart disease in Japanese patients with type 2 diabetes: subanalysis of the Japan Diabetes Complications Study (JDCS). J Clin Endocrinol Metab 2011:96:3448-56.
- [32] O'Connor PJ, Bodkin NL, Fradkin J, Glasgow RE, Greenfield S, Gregg E, et al. Diabetes performance measures: current status and future directions. Diabetes Care 2011;34:1651-9.

(生) 総原病が悪化したまま防置すると、失時や透析、足切断など重篤な合併症を引き起こ すことがあり、健尿病は透析導入原因の第1位、彼力障害原因の第3位と報告されてい ます。そのため、糖尿病診療では血は、血圧などのコントロールの他に、合併症を早期	診断するためた合併症検査を活躍的と行うことが重要です。これまで、一部の現後者や 施設における通辺な検査の実施副合は転告されてきましたが、全国における状況を聞く 有研究はありませんでした。 原式大学大学院 医学系研究科 糖尿病・生活習慣病予応講座の門路孝特任教授、国立 国際医療研究センター 研究所 糖尿病・生活習慣病予応講座の門路孝特任教授、国立 国際医療研究センター 研究所 糖尿病・生活習慣病予応講座の門路孝特任教授、国立 国際医療研究センター 研究所 糖尿病子の人名の一の教山越大室民がどで構成される研 だしーブは、全国で行材力に実際診療のほぼ全ての情報が含まれている大規模データ 「レセブト情報・特定機能等情報データメーへ、AURD」を用いて、2015 年度に結尿病薬 の定期に方を受けている外球書者が、結果病会を成づく、AURD」を用いて、2015 年度に結果病薬 の定期に方を受けている外球書者が、結果病会を成づく、AURD」を用いて、2015 年度に結果病薬 のた期に方を受けている外球書者が、結果病会を強づくの活躍として創たで ました。まし、参加者の見知、日本結果病学会認たた約合作類の合いにの認定有無別の対策よ	計算し、更に確認単位の指編の式らつきを衝散しました。 研究の発展、約415万人の当該患者において、血糖コントロール視線 (HMIo または がりコアルブミン) を制定した40は80.786、補脂症検査を受けたのは45.66 (細胞病院) 前面目:31.58-6-61.086、設定有無別:44.686 (認道病県)」から た。該療報酬から原料査の旅行を範則できる.280 床末淋の(病定と診療行ご認能を受けた 見高の)うち、尿式性検査を受けたのは61.786 (細胞病県の範囲: 54.19-61.99.58) た。診療報酬から原料査の旅行を範則でする.280 床末淋の(病定と診療行ご認能を受けた 見高の)うち、尿式性検査を受けたのは61.786 (細胞病県の範囲: 54.19-61.99.85) た。診療報酬から原料査の旅行を範則でした。 ためが約10.68-80-80.77.71.75:25-25.25.71.72.47.50.05.19.496 (新 道路県別範囲: 10.89-81.87.71.75:25-25.25.71.72.65.61.19.496 (新 道路県別範囲: 10.89-81.86.75.75.75.75.75.62.72.72.75.75.75.75.75.75.75.75.75.75.75.75.75.	■1 東京 「1628866 東京 第 162.082027481 FAX 05.3207-108 TEL 05.32027481 FAX 05.3207-108
	 第146位 2019年7月26日 2019年7月26日 第15大学大学院 医学系研究制 国際科学誌 [Distretes Research and Clinical Practice] 将載 全国レセプトデータにおける糖尿病酸素の質指提を測定 - 素加速度・数加速度的よどが1000 	 (4500・バイント) 1. 全国で行われ上報総診療の355至この情報が含まれている大規模データ「レセプト 情報、特定機影者情報データイース (008) を用いて、2015年度に独保病薬の活剤 処方受けているか未患者が、ガイドラインで指奨されている検査を年1回以上受け ている動合を測定しました。 2. 約 415 万人の当該患者において、血酸コントロール指標 (hkAie またはグリコアル ブミン)を測定したのは36.3%、都設症検査を受けたのは46.5%、保護検査を受け かられる「万人の当該患者においては結正不必必要、補設症検査を受けたのは46.5%、保護検査を受け かられる「万人の当該患者においては結正常在のご置接着を受けたのは41.5%、 の話で、また詳細な解示においては結正確保知」を受けたのは46.5%、保護た業者を受 かたの3.5%、原アルブミンオには発育のご置接着を受けたのは43.5%、原定性検査を受 けたのは50.3%、原アルブミンオには発育のため、補設症検査と保険者の実施剤合 が時く、また詳細などのには結正であるものの、補認在検査と保険者の実施剤合 が時く、主た詳細な解示においては結晶和県に別・施設的のはようしきができます。今後も定期的に診療 の質加濃を測定・公開することで、診療の質向上や、通切な医療脱集の立薬に含な てることが期待されます。 3. これらの教師には保護の変体の質指濃と比えることができます。今後も定期的に認定 の質加濃を加いたいで 4.5%、加いプローレや、通辺などの全の課題を成れてはあれた。 5.5 にとが期待されます。 5.5 にとが期待されます。 5.5 にとが期待されます。 5.5 にとが期待されます。 5.5 にとが期待されます。 5.5 にも認知られたいシケー 研究所 独保病情報センター 医療脱壊的が完成 成式学びため 医学研究科 和公認ら、主体の資源 成式学びため 医学研究科 和公認 ・生活習慣病予切研究。 5.5 は、成式学び 医学系研究科 細保病 小しスサービンリサーデが野 准教授、 病式大学家に留学研究科 細保病 生活習慣病 不知でいろう した、 前式大学学院 医学系研究科 細保病 生活習慣病 予加定 5.5 は、自然の発生の含素の (前に不知) 5.5 は、「第二本研究」 細保病 生活習慣病 不知 (意大学大学等) 5.5 は、「第三本研究」 細保病(第二本) 5.5 に、「該約5.5 に、「第一本研究」 細保病(第二本) 5.5 にもの教育ではため、 5.5 にもの教育が指定する。 5.5 にもののののののののののののののののかられたいかう 5.5 にはためのいためののののののののののののののののののののののののののののののののの	国立 東京会社 国立国務医療研究上ンター 〒162-8805 東京都街名戸山1-21-1 TEL03-3202-7181 FAX 033207-1038

資料4 全国レセプトデータにおける糖尿病診療の質指標を測定 (プレスリリース)

【研究の背景】

国民・健康栄養調査によると、全国で糖尿病が強く疑われる者はおり、000万人と言われています。糖尿病が悪化したまま放置すると、透析や失明、足切断など重篤な合併症を引き起こすことがあり、糖尿病は透析導入原因の第一位、視力障害原因の第2位と親たと社を引き起こすことがあり、糖尿病診療では、血糖コントロールや高血圧などの併存症店さすであすがのいに油酸の他に、合併症を早期診断するために合併症候査を定期的に行うことが重要です。

ヘレスサービスリサーチや医療政策と呼ばれる研究分野では、医療の質を測定することを通じて、医療の質を向上させることを目指します。医療の質の評価は、その違分けてもあるドナベディアンによって提唱されており、よい診療を受けるための設備や人員が指っているか(ストラウチャー)、行うよを処置や治療が行われているか(あらいは行われる)、おるべきでない治療が行われていないか)(プロセス)、自保症発症率がどうなっているか(アカム)、プロセス)、自保症発症率がどうなっているが)、プロセス)、自保症免疫率がどたれています。

しちまで国立国際医療研究センター 研究所 糖尿病腫糖センターでは、一部の保険者 さい提供されたしセント(診療報酬問細書) 情報を用いて、糖尿病診療のプロセス指 を難たし、その推移を調えたきました。しやし、全国における状況を調えた研究はあり ませんたした。 近年、厚生労働省より、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、「レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)」が構築され、研究者に提供されています。これは、電子化レセプトのほぼ全てを含む大規模データベースであり、このデータを用いることで、全国の診療実態について多くを知ることができると考えられています。

【本研究の概要・意義】

東京大学大学院 医学系研究科 糖尿病・生活習慣病予防講座の門臓幸特任教授、国立 国際医療研究センター 研究所 糖尿病情報センターのお山雄大重長などで構成される研 究グループは、この NDB を用いて、2015 年度に糖尿病薬の定期処方を受けている純水患 者が、糖尿病治疲ガイド(日本糖尿病学会 編・著)等で性美されている糖尿病腺血の検 着を受けている剤合を糖尿病診疲の質指標として測定しました。また、都道府県別、日 本糖尿病学生認定の設定有無別の治標も計算し、更に施設単位の指標の にはらっき着酸解したした。

研究の結果、約415 万人の当該患者において、血糖コントロール指標(HuAIc または グリコアルブミン)を測定したのは96.7%、網験症検査を受けたのは46.5%(都道府県 別範囲:37.5%-51.0%、認定有無別:44.8%(認定非し)が53.8%(認定すり))でし た。診療報酬から原検査の施行を観測できる200 床未満の病院と診療所で診療を受けた 高者のつち、尿定性検査を受けたのは 67.3%(都道府県別範囲:54.1%-94.91.9%、認定 有無別:66.8%対22.8%)、アアルブランナたは蛋白の定量検査を受けたのは19.4%(約 道所保測範囲:10.5%-51.6%。認定有無別:18.7%対34.8%)でした。施設別样像の分 市を見ると、網驗症検査、尿検査の実施創合のはらつきが特に大きく、尿定量検査は認

国立研究開発法人 国立国際医療研究サンター 〒162-8655 東京都新宿区FILI 1-21-1 TEL 03-3202-7181 FAX 03-3207-1038

定無しのほとんどの施設で行われていないと同時に、認定教育施設でも実施動合の低い、施設が少なからずあることが判明しました。

表
糖尿病患者における年1回以上の検査実施割合
(糖尿病診療の質指標)

	44	郭婕	都道府県	学会施設	学会施設認定有無
	₽ ₩ 5	到晉	最高	認定無し	認定有り
		(%)	(%)	(%)	(%)
HbA1c・グリコアルブミン	90. 7%	95.1%	98. 5%	96.7%	97.4%
網膜症	46.5%	37.5%	51.0%	44. 8%	59.8%
尿定性 (200 床未満のみ)	67. 3%	54.1%	81.9%	66. 3%	92.8%
尿蛋白・アルブミン定量 (200 床未満のみ)	19.4%	10.8%	31.6%	18. 7%	54.8%
2016 在由于独居信被人也指留十才运行去。由来必许 像	キヨーナーヨーキ	1484-60			

2015 年度に糖尿病薬の定期処方を受けた患者が対象。

学会施設設定有無: 日本穂尿病学会設定教育施設としての設定を受けているか否かで2 群に分類。 Hukito・グリコアルブミン検査、網線症検査においては認定無しか約 44,000 施設、認定者りが約 600 施設。尿検査(定住・定量)では 200 床未済の施設のみが対象となるため、認定無しが約33,000 施設、堅定有リが約100 施設。 本研究は 200 床以上の施設における尿検査の実施剤合が反映されていない、都道府県 や施設間における合併症の重症度の違いが考慮されていないなど限界もあり、解釈の際 には注意が必要です。また、尿アルブミン定量検査に関しては、検査頻度や病名によっ ては診療範囲が償還されない場合もあり、そのことが影響して検査がなされない可能性 もあります。

ー方で、今回の結果を受けて、医療従事者が着実な検査実施に注意を払うことで、今後の糖尿病診療の質が向上することが媒待されます。また、今回の結果は結道府県が医療計画等を立案する際や診療報酬改定に関して議論を行う際の資料になるなど、エビデンスに基づした政策立案を推進することが考えられます。

[今後の展望]

- 研究グループでは、今後も定期的に糖尿病診療の質指標を測定し、診療の質向上や、 適切な医療政策の立案に役立 O情報を提供していく 予定です。

また、診療がイドラインと同じように、新しい検査・治療の開発、新たな知見の判明、 新たな情報源を得ることなどにより、取るべき指標や指標の定義も変わることが考えられます。また、指標の作成ごに項目の定義や除外基準等定めるべきことが多くあり、これらが変わると指標の値も変わり得ます。そのため、指標の定義については学会、研究者、政策立案者を含めて継続的に話し合うことが検討されています。

国立研究園乗法人 国立国際医療研究センター 〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1 TEL 03-3202-7181 FAX 03-3207-1038



厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

「国民健康・栄養調査、糖尿病実態調査のデータに基づく糖尿病有病率の推移に

影響を与える要因の探索的検討」

研究分担者	岡村 智教	慶應義塾大学 医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
研究協力者	杉山 大典	慶應義塾大学 看護医療学部 教授
研究協力者	瀧本 秀美	国立健康·栄養研究所 栄養疫学·食育研究部長
研究協力者	平田 匠	北海道大学大学院医学研究院
		社会医学分野公衆衛生学教室 准教授
研究補助者	佐田 みずき	慶應義塾大学 医学部衛生学公衆衛生学 助教
研究補助者	堀江 早喜	慶應義塾大学 医学部衛生学公衆衛生学

研究要旨

厚生労働省の国民健康・栄養調査によって、20歳以上の糖尿病有病者数の推計が行われており、 「糖尿病が強く疑われる者」の割合は平成9年以降増加傾向にある。そこで本研究では、国民健康・栄 養調査のデータを利用し、わが国における糖尿病有病率に影響を与える因子及びその寄与割合を明ら かにするため、下記3点について検討した。(1)20年間の計5回の国民健康・栄養調査のデータを用い て糖尿病有病率に影響を与える因子を横断的に探索する。(2)(1)で明らかとなった、糖尿病有病率に 影響を与える因子について、各年の糖尿病有病率に対する寄与割合の推移を検証する。(3)地域別 で、糖尿病有病率に影響を与える因子に違いがあるかを検証する。

平成9年、14年、19年、24年、28年の国民栄養調査、国民健康・栄養調査、及び平成9年、平成14年の糖尿病実態調査について、糖尿病有病率の推移に影響を与えると想定され、該当の全ての調査年に共通して収集されていた因子(Body Mass Index、歩数、標準体重あたりの総エネルギー量、脂肪エネルギー比、喫煙習慣、飲酒習慣)のデータに欠損のない20歳以上の者を解析対象とした。これらの因子との関連を探索的に検討するため、単変量(Crude)、年齢調整(Age-adjusted)、多変量調整(Multivariable-adjusted)の3つのモデルについて、糖尿病の有無をアウトカムとし、ロジスティック回帰分析を行った。また、上述の解析から糖尿病の有無と関連があると思われた因子について、各年の糖尿病有病率に対する寄与危険割合を男女別に算出した。さらに、拡大調査年である平成24年と28年において、地域別での寄与危険割合を算出した。なお地域は、国民健康・栄養調査の定義に基づき、北海道、東北、関東、関東、北陸、東海、近畿、近畿、中国、四国、北九州、南九州とした。

20 年間に亘る国民健康・栄養調査を解析し、糖尿病有病率に影響を与える因子を検討したが、各年 で共通して有病率と関連していたのは肥満(BMI 25kg/m²)だけであった。また、糖尿病に対する肥満の 寄与は男性では増加、女性では平成 19 年をピークに減少傾向を示した。さらに、拡大調査年の平成 24 年、28 年のデータを用いて、地域別に糖尿病の有病率に対する肥満の寄与を比較したが、地域単位の 対象者数が少なく、安定して解析することは困難であった。

A.研究目的

国際糖尿病連合(IDF)の発表によれば、世界の糖 尿病人口は爆発的に増え続けており、2017年の糖 尿病有病者数は約4億2,500万人に上り、有効な 対策を施さない場合には2045年までに約7億人に 増加すると予測している1)。

わが国においても厚生労働省の国民健康・栄養調 査によって 20 歳以上の糖尿病有病者数の推計が 行われており、最新の調査である平成 30 年調査 2)によれば、「糖尿病が強く疑われる者」の割合は、 男性 18.7%、女性 9.3%であり、平成 9 年以降増加 傾向にある 3)。

そこで本研究では、国民健康・栄養調査のデータ を利用し、わが国における糖尿病有病率の推移に 影響を与える因子及びその寄与割合を明らかにす るため、下記3点について検討した。

- (1)20年間の計5回の国民健康·栄養調査のデー タを用いて、糖尿病有病率に影響を与える因 子を横断的に探索する。
- (2)(1)で明らかとなった、糖尿病有病率に影響を 与える因子について、各年の糖尿病有病率に 対する寄与割合の推移を検証する。
- (3)地域別で、糖尿病有病率に影響を与える因子 に違いがあるかを検証する。

B.研究方法

本研究を行うに当たり、統計法 31 条に基づいて国 民栄養調査、国民健康・栄養調査の二次利用申請 の手続きを行い、承認を得た。入手したデータは、 平成9年、14年、19年、24年、28年の国民栄養調 査、国民健康・栄養調査、および平成9年、平成14 年の糖尿病実態調査である。

入手した5回分のデータ(平成9年、14年、19年、 24年、28年)の調査対象者は基本的に独立した対 象者であるため、時間縦断的な解析を行うことは 不可能であり、まず各年における横断研究を行っ た結果を男女別に比較検討することとした。 主要アウトカムである糖尿病の有無については、 国民健康・栄養調査の定義に基づき、ヘモグロビ ンA1c (HbA1c)の測定値がある者のうち、平成9年、 14 年、19 年は HbA1c(JDS)値が 6.1%以上、又はこ れまでに糖尿病といわれたことが「有」、かつ糖尿 病の治療を「現在受けている」と回答した者、平成 24 年、28 年は HbA1c(NGSP)値が 6.5%以上、又 はこれまでに糖尿病といわれたことが「有」、かつ 現在の糖尿病治療が「有」と回答した者と定義し た。

解析対象者は20歳以上で、糖尿病有病率の推移 に影響を与えると想定され、該当の全ての調査年 に共通して収集されていた下記の因子のデータが 全て揃っている者とした。

Body Mass Index (BMI<18.5kg/m2, 18.5-25kg/m2,

25kg/m2)、歩数(<10000 歩、 10000 歩)、標準 体重あたりの総エネルギー量(各年で4分位)、脂 肪エネルギー比(各年で4分位)、喫煙習慣(過去・ 非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現 在飲酒)。

これらの因子との関連を探索的に検討するため、 単変量(Crude)、年齢調整(Age-adjusted)、年齢 に加えて上記の因子を全て同時投入した多変量 調整(Multivariable-adjusted)の3つのモデルにつ いて、各年の糖尿病の有無をアウトカムとし、ロジ スティック回帰分析を行った。

また、上記の解析から糖尿病の有無と関連がある と思われた因子について、下記の式を用いて、各 年の糖尿病有病率に対する寄与危険割合を男女 別に算出した。

寄与危険割合 = 曝露群の有病者数×(オッズ比 (Multivariable-adjusted) - 1)/(オッズ比

(Multivariable-adjusted)) × 1/(全有病者数)

さらに、地域別での寄与危険割合も算出した。この 際、各地域で一定の解析対象者数を得るため、拡 大調査年である平成24年と28年について検証す ることとした。地域は、国民健康・栄養調査の定義 に基づき、北海道、東北(青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島)、関東 (埼玉、千葉、東京、神奈川)、 関東 (茨城、栃木、群馬、山梨、長野)、北陸(新 潟、富山、石川、福井)、東海(岐阜、静岡、愛知、 三重)、近畿 (京都、大阪、兵庫)、近畿 (滋賀、 奈良、和歌山)、中国(鳥取、島根、岡山、広島、山 口)、四国(徳島、香川、愛媛、高知)、北九州(福 岡、佐賀、長崎、大分)、南九州(熊本、宮崎、鹿児 島、沖縄)と定義した。なお、平成24年は3月の東 日本大震災の影響等により調査実施が不可能な4 地区について代替調査区を再抽出されており、平 成28年は4月の熊本地震、8月の台風10号、10 月の鳥取県中部地震の影響により13地区が除か れている。

C.研究結果

各年の解析対象者は、平成9年が男性2349人(う ち、糖尿病は236人)、女性3588人(257人)、平成 14年が男性 2075 人(271人)、女性 3087 人(206 人)、平成19年が男性1614人(308人)、女性2346 人(215人)、平成24年が男性5538人(1077人)、 女性 7931 人(815 人)、平成 28 年が男性 4327 人 (826人)、女性 6270人(658人)であった(表1)。 調査年ごとに、糖尿病有病率に影響を与える因子 を探索した結果を表 2~6 に示した。概して、BMI 25kg/m2の多変量調整オッズ比が、 BMI18.5-25.0kg/m2 に比して、平成9年では男性 1.76 (95%信頼区間 1.30 2.38)、女性 2.54(1.93 3.33)、平成14年では男性1.45(1.09-1.91)、女性 2.55(1.89-3.44)、平成 19年では男性 1.77 (1.35-2.32)、女性2.90(2.14-3.93)、平成24年では 男性 1.79(1.54-2.07)、女性 2.94(2.51-3.45)、平成 28年では男性 2.16(1.83-2.55)、女性 2.71 (2.27-3.24)であった。その他の因子については、 標準体重あたりの総エネルギー量、及び脂肪エネ ルギー比について、むしろ糖尿病との有意な負の 関連が見られる調査年が散見された。

上記の解析から、各年で共通して糖尿病の有無に 寄与していた BMI 25kg/m2 について、糖尿病有 病率への寄与危険割合の推移を図 1 に示した。男 性では、平成 9 年が 14.6%、平成 14 年が 11.7%、平 成 19 年が 18.0%、平成 24 年が 17.9%、平成 28 年 が 24.6%であり、女性ではそれぞれ、27.1%、29.5%、 29.9%、29.5%、26.7%であった。

さらに、地域別での BMI 25kg/m2 の糖尿病有病 率に対する寄与危険割合の結果を表 7 に示した。 しかしながら、いずれの調査年も対象者数、及び 有病者数が少なく、一定の結果を得ることが困難 であった。

D.考察

平成9年、14年、19年、24年、28年の国民健康・ 栄養調査を解析し、糖尿病有病率に影響を与える 因子を検討したが、各年で共通して有病率と関連 していたのは肥満(BMI 25kg/m²)だけであった。 一部の調査年で、標準体重あたりの総エネルギー 量、及び脂肪エネルギー比について、有病率との 負の関連が見られたが、これらの結果は「糖尿病 の人が総エネルギーや脂肪を控えている」など、横 断研究特有の因果の逆転によるものであると推察 される。

また、糖尿病に対する肥満の寄与の推移は、男性 では増加傾向、女性では平成19年をピークに減少 傾向を示した。肥満者への公衆衛生学的側面から のアプローチとしては、平成20年4月より実施され ている、40歳~74歳の公的医療保険加入者全員 を対象とした、特定健康診査及び特定保健指導が 挙げられる。これらの制度は特に内臓脂肪型肥満 に着目したものとなっており、今回の解析結果への 影響を厳密に評価することは出来ないが、女性に おいて糖尿病に対する肥満の寄与が平成19年以 降で減少傾向にあることの背景としては、肥満に 着目した生活習慣病予防のためのこれらの制度 が開始されたことが一因となっている可能性があ る。

また、拡大調査年の平成24年、28年のデータを用 いて、地域別に糖尿病の有病率に対する肥満の 寄与を比較したが、地域単位のサンプル数が少な く安定した解析が実施出来なかった。したがって、 拡大調査年であっても、地域ごとでは対象者数が 限られ解析結果がばらついてしまい、経年的な寄 与を解釈することは、本研究では困難であることが 示された。

E.結論

20年間にわたる計5回の国民健康·栄養調査のデ ータを基に、糖尿病有病率の推移に影響を与える 因子を検証した結果、各年の横断解析で一貫して 有病率等への寄与が大きかったのは肥満であった。 また、糖尿病有病率に対する肥満の寄与は、男性 では増加、女性では平成19年をピークに減少傾向 であることが明らかとなった。

<参考文献>

1)http://www.wddj.jp/pdf/2017/PR_WDD20171114 _01.pdf(世界糖尿病デー プレスリリース日本語 版)

2)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/ bunya/kenkou_iryou/kenkou/eiyou/h30-houkoku_0 0001.html(平成 30 年国民健康·栄養調査報告) 3)https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou_e iyou_chousa.html (国民健康·栄養調査)

G.研究発表

- 1.論文発表 なし
- 2.学会発表

なし

- H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)
- 1.特許取得 なし
- 2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

表1.解析対象者の内訳

	男性					女性				
	平成9年	14 年	19 年	24 年	28 年	平成9年	14 年	19 年	24 年	28 年
対象者数	2349	2075	1614	5538	4327	3588	3087	2346	7931	6270
内 糖尿病の者 ¹⁾	236	271	308	1077	826	257	206	215	815	658

1) 糖尿病の有無は、国民健康・栄養調査の定義に基づき、

平成9年、14年、19年は、HbA1c(JDS)値が6.1%以上、又はこれまでに糖尿病といわれたことが「有」、かつ糖尿病の治療を「現在受けている」と回答した者、 平成24年、28年は、HbA1c(NGSP)値が6.5%以上、又はこれまでに糖尿病といわれたことが「有」、かつ現在の糖尿病治療が「有」と回答した者、 と定義した。

表2.平成9年における、糖尿病有病率に影響を与える要因

	男性							女性						
因子	有病者数		Crude		Age-adjusted	Multiv	ariable-adjusted 1)	有病者数		Crude		Age-adjusted	Mu	ltivariable-adjusted 1)
	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間
MI(kg/m ²)														
<18.5	7 / 106	0.71	(0.32 - 1.55)	0.59	(0.27 - 1.31)	0.59	0.26 - 1.31)	14 / 322	0.83	(0.47 - 1.46)	1.00	(0.56 - 1.77)	0.96	(0.54 - 1.70
18.5-25.0	149 / 1643	1.00		1.00		1.00		128 / 2466	1.00		1.00		1.00	
<u>></u> 25.0	80 / 600	1.54	(1.16 - 2.06)	1.67	(1.24 - 2.25)	1.76	(1.30 - 2.38)	115 / 800	3.07	(2.35 - 4.00)	2.55	(1.94 - 3.34)	2.54	(1.93 - 3.33
数(歩)														
<10000	167 / 1698	1.00		1.00		1.00		210 / 2776	1.00		1.00		1.00	
<u>></u> 10000	69 / 651		(0.81 - 1.46)		(0.97 - 1.80)		(1.05 - 1.96)	47 / 812	0.75	(0.54 - 1.04)		(0.68 - 1.33)	1.03	(0.73 - 1.45
エネルギー量(標準体重	あたり)(kcal/kg)													
1st	59 / 588	1.00		1.00		1.00		82 / 897	1.00		1.00		1.00	
2nd	72 / 587	1.25	(0.87 - 1.81)	1.29	(0.89 - 1.86)	1.23	0.85 - 1.79)	59 / 897	0.70	(0.49 - 0.99)	0.65	(0.46 - 0.93)	0.66	(0.46 - 0.95
3rd	51 / 587	0.85	(0.58 - 1.27)	0.91	(0.61 - 1.36)	0.85	0.57 - 1.28)	52 / 897	0.61	(0.43 - 0.88)	0.59	(0.41 - 0.86)	0.59	(0.41 - 0.86
4th	54 / 587	0.91	(0.62 - 1.34)	1.03	(0.70 - 1.53)	0.92	0.61 - 1.39)	64 / 897	0.76	(0.54 - 1.07)	0.67	(0.48 - 0.95)	0.64	(0.45 - 0.91
肪エネルギー比(%)														
1st	68 / 588	1.00		1.00		1.00		79 / 897	1.00		1.00		1.00	
2nd	56 / 587	0.81	(0.56 - 1.17)	0.93	(0.64 - 1.36)	0.89	0.60 - 1.30)	61 / 897	0.76	(0.53 - 1.07)	0.96	(0.68 - 1.38)	1.00	(0.70 - 1.44
3rd	59 / 586	0.86	(0.59 - 1.24)	1.04	(0.72 - 1.52)	1.03	0.70 - 1.51)	60 / 897	0.74	(0.52 - 1.05)	1.06	(0.74 - 1.52)	1.15	(0.80 - 1.66
4th	53 / 588	0.76	(0.52 - 1.11)	1.05	(0.71 - 1.56)	1.04	0.70 - 1.55)	57 / 897	0.70	(0.49 - 1.00)	1.21	(0.83 - 1.76)	1.34	(0.91 - 1.96
煙習慣														
過去·非喫煙	121 / 1117	1.00		1.00		1.00		239 / 3183	1.00		1.00		1.00	
現在喫煙	115 / 1232	0.85	(0.65 - 1.11)	1.07	(0.81 - 1.41)	1.16	(0.87 - 1.54)	18 / 405	0.57	(0.35 - 0.94)	0.85	(0.52 - 1.41)	0.78	(0.47 - 1.31
酒習慣														
過去·非飲酒	115 / 1114	1.00		1.00		1.00		237 / 3267	1.00		1.00		1.00	
現在飲酒	121 / 1235	0.94	(0.72 - 1.24)	0.99	(0.76 - 1.31)	0.99	0.75 - 1.31)	20 / 321	0.85	(0.53 - 1.36)	1.18	(0.73 - 1.91)	1.20	(0.73 - 1.97

1) 年齢に加え、BMI (<18.5kg/m²、18.5-25kg/m²、≥25kg/m²)、歩数 (<10000歩、≥10000歩)、標準体重あたりの総エネルギー量(4分位)、脂肪エネルギー比(4分位)、喫煙習慣(過去・非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現在飲酒)を モデルに同時投入した。

表 3. 平成 14 年における、糖尿病有病率に影響を与える要因

	男性							女性						
因子	有病者数		Crude	1	Age-adjusted	Multiv	ariable-adjusted 1)	有病者数		Crude		Age-adjusted	Mu	tivariable-adjusted 1)
	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間
BMI(kg/m ²)														
<18.5	7 / 74	0.75	(0.34 - 1.67)	0.55	(0.24 - 1.26)	0.56	(0.24 - 1.27)	9 / 242	0.78	(0.39 - 1.56)	0.90	(0.44 - 1.82)	0.80	(0.39 - 1.64
18.5-25.0	161 / 1322	1.00		1.00		1.00		97 / 2051	1.00		1.00		1.00	
<u>>25.0</u>	103 / 679	1.29	(0.99 - 1.68)	1.40	(1.06 - 1.84)	1.45	(1.09 - 1.91)	100 / 794	2.90	(2.17 - 3.89)	2.43	(1.81 - 3.27)	2.55	(1.89 - 3.44
步数 (歩)														
<10000	216 / 1553	1.00		1.00		1.00		165 / 2406	1.00		1.00		1.00	
<u>>10000</u>	55 / 522	0.73	(0.53 - 1.00)	1.02	(0.73 - 1.42)	1.08	(0.78 - 1.51)	41 / 681	0.87	(0.61 - 1.24)	1.16	(0.80 - 1.67)	1.28	(0.88 - 1.85
総エネルギー量(標準体重	あたり)(kcal/kg)													
1st	81 / 518	1.00		1.00		1.00		66 / 771	1.00		1.00		1.00	
2nd	70 / 520	0.84	(0.59 - 1.19)	0.82	(0.57 - 1.17)	0.81	(0.56 - 1.16)	46 / 772	0.68	(0.46 - 1.00)	0.60	(0.40 - 0.89)	0.58	(0.38 - 0.87
3rd	66 / 519	0.79	(0.55 - 1.12)	0.75	(0.52 - 1.07)	0.72	(0.50 - 1.04)	50 / 773	0.74	(0.50 - 1.08)	0.65	(0.44 - 0.96)	0.61	(0.41 - 0.91
4th	54 / 518	0.63	(0.43 - 0.91)	0.63	(0.43 - 0.93)	0.61	(0.42 - 0.90)	44 / 771	0.65	(0.44 - 0.96)	0.49	(0.33 - 0.73)	0.42	(0.27 - 0.63
旨肪エネルギー比(%)														
1st	75 / 518	1.00		1.00		1.00		68 / 772	1.00		1.00		1.00	
2nd	68 / 520	0.89	(0.62 - 1.27)	1.00	(0.70 - 1.44)	1.02	(0.71 - 1.47)	49 / 772	0.70	(0.48 - 1.03)	0.80	(0.55 - 1.18)	0.83	(0.56 - 1.23
3rd	73 / 519	0.97	(0.68 - 1.37)	1.19	(0.83 - 1.71)	1.25	(0.87 - 1.80)	52 / 771	0.75	(0.51 - 1.09)	1.00	(0.68 - 1.48)	1.18	(0.80 - 1.76
4th	55 / 518	0.70	(0.48 - 1.02)	1.16	(0.79 - 1.72)	1.26	(0.85 - 1.88)	37 / 772	0.52	(0.35 - 0.79)	0.94	(0.61 - 1.46)	1.08	(0.69 - 1.69
煙習慣														
過去·非喫煙	174 / 1201	1.00		1.00		1.00		193 / 2783	1.00		1.00		1.00	
現在喫煙	97 / 874	0.74	(0.57 - 0.96)	1.01	(0.76 - 1.33)	1.05	(0.79 - 1.40)	13 / 304	0.60	(0.34 - 1.07)	0.95	(0.53 - 1.71)	1.03	(0.56 - 1.87
酒習慣														
過去·非飲酒	146 / 1047	1.00		1.00		1.00		199 / 2829	1.00		1.00		1.00	
現在飲酒	125 / 1028	0.85	(0.66 - 1.10)	0.85	(0.65 - 1.10)	0.87	0.67 - 1.14)	7 / 258	0.37	(0.17 - 0.79)	0.49	(0.23 - 1.06)	0.48	(0.22 - 1.05

1) 年齢に加え、BMI (<18.5kg/m²、18.5-25kg/m²、≥25kg/m²)、歩数 (<10000歩、≥10000歩)、標準体重あたりの総エネルギー量(4分位)、脂肪エネルギー比(4分位)、喫煙習慣(過去・非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現在飲酒)を モデルに同時投入した。

表4.平成19年における、糖尿病有病率に影響を与える要因

	男性							女性						
因子	有病者数		Crude	A	Age-adjusted	Multiv	ariable-adjusted 1)	有病者数		Crude	Age-adjusted		Mul	tivariable-adjusted 1)
	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比 95%信頼	区間	オッズ比	95%信頼区間
BMI(kg/m ²)														
<18.5	6 / 57	0.58	(0.24 - 1.36)	0.48	(0.20 - 1.16)	0.41 ((0.17 - 1.01)	9 / 199	0.67	(0.33 - 1.34)	0.76 (0.37 -	1.54)	0.73	(0.36 - 1.49
18.5-25.0	174 / 1026	1.00		1.00		1.00		108 / 1634	1.00		1.00		1.00	
<u>></u> 25.0	128 / 531	1.56	(1.20 - 2.01)	1.61	(1.24 - 2.10)	1.77	(1.35 - 2.32)	98 / 513	3.34	(2.49 - 4.48)	2.88 (2.13 -	3.90)	2.90	(2.14 - 3.93
步数(歩)														
<10000	249 / 1286	1.00		1.00		1.00		188 / 1984	1.00		1.00		1.00	
<u>>10000</u>	59 / 328	0.91	(0.67 - 1.25)	1.20	(0.86 - 1.67)	1.34 ((0.96 - 1.88)	27 / 362	0.77	(0.51 - 1.17)	1.08 (0.70 -	1.66)	1.15	(0.74 - 1.79
総エネルギー量(標準体重	あたり)(kcal/kg)													
1st	103 / 403	1.00		1.00		1.00		57 / 587	1.00		1.00		1.00	
2nd	79 / 404	0.71	(0.51 - 0.99)	0.70	(0.50 - 0.98)	0.65	(0.46 - 0.92)	48 / 586	0.83	(0.56 - 1.24)	0.78 (0.52 -	1.18)	0.73	(0.48 - 1.12
3rd	59 / 404	0.50	(0.35 - 0.71)	0.49	(0.34 - 0.70)	0.45	0.31 - 0.65)	50 / 586	0.87	(0.58 - 1.29)	0.74 (0.49 -	1.11)	0.67	(0.44 - 1.02
4th	67 / 403	0.58	(0.41 - 0.82)	0.57	(0.40 - 0.81)	0.50	0.35 - 0.73)	60 / 587	1.06	(0.72 - 1.55)	0.84 (0.57 -	1.25)	0.74	(0.49 - 1.12
脂肪エネルギー比(%)														
1st	91 / 403	1.00		1.00		1.00		54 / 586	1.00		1.00		1.00	
2nd	81 / 404	0.86	(0.61 - 1.21)	0.99	(0.70 - 1.40)	0.97 (0.68 - 1.38)	60 / 587	1.12	(0.76 - 1.65)	1.27 (0.85 -	1.88)	1.39	(0.93 - 2.09
3rd	66 / 403	0.67	(0.47 - 0.96)	0.82	(0.57 - 1.18)	0.87 (0.60 - 1.26)	54 / 587	1.00	(0.67 - 1.48)	1.46 (0.97 -	2.21)	1.56	(1.02 - 2.37
4th	70 / 404	0.72	(0.51 - 1.02)	1.12	(0.78 - 1.63)	1.24 (0.85 - 1.80)	47 / 586	0.86	(0.57 - 1.29)	1.67 (1.08 -	2.58)	1.82	(1.16 - 2.86
喫煙習慣														
過去·非喫煙	198 / 1011	1.00		1.00		1.00		197 / 2103	1.00		1.00		1.00	
現在喫煙	110 / 603	0.92	(0.71 - 1.19)	1.31	(0.99 - 1.72)	1.37	(1.03 - 1.81)	18 / 243	0.77	(0.47 - 1.28)	1.25 (0.74 -	2.11)	1.25	(0.73 - 2.15
飲酒習慣														
過去·非飲酒	108 / 471	1.00		1.00		1.00		179 / 1611	1.00		1.00		1.00	
現在飲酒	200 / 1143	0.71	(0.55 - 0.93)	0.84	(0.64 - 1.10)	0.84 (0.64 - 1.12)	36 / 735	0.41	(0.29 - 0.60)	0.61 (0.42 -	0.90)	0.61	(0.41 - 0.90

1) 年齢に加え、BMI (<18.5kg/m²、18.5-25kg/m²、≥25kg/m²)、歩数(<10000歩、≥10000歩)、標準体重あたりの総エネルギー量(4分位)、脂肪エネルギー比(4分位)、喫煙習慣(過去・非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現在飲酒)を モデルに同時投入した。

表 5. 平成 24 年における、糖尿病有病率に影響を与える要因

	男性								女性						
因子	有病者数		Crude	1	Age-adjusted	Mult	ivariable-ad	ljusted 1)			Crude		Age-adjusted	Mu	ltivariable-adjusted 1)
	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%	信頼区間	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間
MI(kg/m ²)															
<18.5	24 / 201	0.66	(0.42 - 1.01)	0.60	(0.39 - 0.94)	0.56	(0.35	- 0.87)	41 / 749	0.71	(0.51 - 0.99)	0.81	(0.57 - 1.13)	0.77	(0.55 - 1.09
18.5-25.0	614 / 3578	1.00		1.00		1.00			409 / 5440	1.00		1.00		1.00	
<u>>25.0</u>	439 / 1759	1.605	(1.40 - 1.84)	1.76	(1.52 - 2.03)	1.79	(1.54	- 2.07)	365 / 1742	3.26	(2.80 - 3.80)	2.90	(2.47 - 3.39)	2.94	(2.51 - 3.45
□数(歩)															
<10000	892 / 4399	1.00		1.00		1.00			713 / 6807	1.00		1.00		1.00	
<u>>10000</u>	185 / 1139	0.76	(0.64 - 0.91)	0.96	(0.80 - 1.15)	1.04	(0.87	- 1.25)	102 / 1124	0.85	(0.69 - 1.06)	1.17	(0.93 - 1.47)	1.36	(1.08 - 1.71
ミエネルギー量(標準体重	重あたり)(kcal/kg)														
1st	293 / 1384	1.00		1.00		1.00			225 / 1982	1.00		1.00		1.00	
2nd	277 / 1385	0.93	(0.77 - 1.12)	0.89	(0.74 - 1.08)	0.86	(0.71	- 1.05)	209 / 1983	0.92	(0.75 - 1.12)	0.81	(0.66 - 1.00)	0.82	(0.66 - 1.02
3rd	285 / 1385	0.97	(0.80 - 1.16)	0.91	(0.75 - 1.10)	0.87	(0.72	- 1.06)	182 / 1983	0.79	(0.64 - 0.97)	0.63	(0.51 - 0.78)	0.64	(0.51 - 0.79
4th	222 / 1384	0.71	(0.59 - 0.86)	0.66	(0.54 - 0.80)	0.59	(0.48	- 0.73)	199 / 1983	0.87	(0.71 - 1.07)	0.62	(0.50 - 0.77)	0.59	(0.47 - 0.73
肪エネルギー比(%)															
1st	276 / 1385	1.00		1.00		1.00			261 / 1982	1.00		1.00		1.00	
2nd	269 / 1384	0.97	(0.80 - 1.17)	1.12	(0.92 - 1.35)	1.17	(0.96	- 1.42)	217 / 1983	0.81	(0.67 - 0.98)	1.00	(0.82 - 1.22)	1.06	(0.87 - 1.30
3rd	270 / 1385	0.97	(0.81 - 1.17)	1.26	(1.04 - 1.54)	1.34	(1.10	- 1.64	182 / 1984	0.67	(0.55 - 0.81)	0.92	(0.75 - 1.14)	1.03	(0.83 - 1.28
4th	262 / 1384	0.94	(0.78 - 1.13)	1.46	(1.20 - 1.79)	1.57	(1.28	- 1.93	155 / 1982	0.56	(0.45 - 0.69)	0.99	(0.80 - 1.24)	1.11	(0.88 - 1.39
煙習慣															
過去·非喫煙	809 / 3902	1.00		1.00		1.00			773 / 7382	1.00		1.00		1.00	
現在喫煙	268 / 1636	0.75	(0.64 - 0.87)	1.02	(0.87 - 1.20)	1.08	(0.91	- 1.27)	42 / 549	0.71	(0.51 - 0.98)	1.18	(0.85 - 1.66)	1.22	(0.87 - 1.72
酒習慣															
過去·非飲酒	366 / 1674	1.00		1.00		1.00			656 / 5365	1.00		1.00		1.00	
現在飲酒	711 / 3864	0.81	(0.70 - 0.93)		(0.78 - 1.05)		(0.78	- 1.06)			(0.40 - 0.57)	0.69	(0.57 - 0.83)	0.71	(0.59 - 0.86

1) 年齢に加え、BMI (<18.5kg/m²、18.5-25kg/m²、≥25kg/m²)、歩数 (<10000歩、≥10000歩)、標準体重あたりの総エネルギー量(4分位)、脂肪エネルギー比(4分位)、喫煙習慣(過去・非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現在飲酒)を モデルに同時投入した。

表 6. 平成 28 年における、糖尿病有病率に影響を与える要因

	男性							女性				
因子	有病者数		Crude	1	Age-adjusted	Multiv	ariable-adjusted 1)	有病者数		Crude	Age-adjusted	Multivariable-adjusted 1)
	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	/対象者数	オッズ比	95%信頼区間	オッズ比 95%信頼区間	オッズ比 95%信頼区間
MI(kg/m ²)												
<18.5	10 / 137	0.42	(0.22 - 0.80)	0.36	(0.19 - 0.71)	0.34 (0.17 - 0.66)	29 / 644	0.52	(0.36 - 0.77)	0.58 (0.39 - 0.85) 0.55 (0.37 - 0.81
18.5-25.0	437 / 2751	1.00		1.00		1.00		351 / 4244	1.00		1.00	1.00
<u>></u> 25.0	379 / 1439	1.893	(1.62 - 2.21)	2.14	(1.82 - 2.52)	2.16 ((1.83 - 2.55)	278 / 1382	2.79	(2.35 - 3.31)	2.68 (2.25 - 3.20) 2.71 (2.27 - 3.24
5数(歩)												
<10000	723 / 3548	1.00		1.00		1.00		599 / 5553	1.00		1.00	1.00
<u>></u> 10000	103 / 779	0.60	(0.48 - 0.74)	0.76	(0.61 - 0.96)	0.90 (0.71 - 1.14)	59 / 717	0.74	(0.56 - 0.98)	1.05 (0.79 - 1.40) 1.26 (0.94 - 1.69
ミンネルギー量(標準体重	あたり)(kcal/kg)											
1st	228 / 1082	1.00		1.00		1.00		169 / 1567	1.00		1.00	1.00
2nd	228 / 1082	1.00	(0.81 - 1.23)	0.88	(0.71 - 1.09)	0.87 (0.70 - 1.09)	152 / 1568	0.89	(0.71 - 1.12)	0.76 (0.60 - 0.96) 0.73 (0.57 - 0.93
3rd	200 / 1082	0.85	(0.69 - 1.05)	0.72	(0.58 - 0.90)	0.70 (0.56 - 0.88)	167 / 1567	0.99	(0.79 - 1.24)	0.75 (0.59 - 0.95) 0.74 (0.58 - 0.94
4th	170 / 1081	0.70	(0.56 - 0.87)	0.58	(0.46 - 0.73)	0.54 ((0.43 - 0.69)	170 / 1568	1.01	(0.80 - 1.26)	0.66 (0.52 - 0.83) 0.63 (0.49 - 0.80
旨肪エネルギー比(%)												
1st	221 / 1082	1.00		1.00		1.00		210 / 1568	1.00		1.00	1.00
2nd	205 / 1081	0.91	(0.74 - 1.13)	1.01	(0.81 - 1.25)	1.04 (0.83 - 1.30)	155 / 1567	0.71	(0.57 - 0.89)	0.82 (0.65 - 1.03) 0.89 (0.71 - 1.13
3rd	213 / 1082	0.96	(0.77 - 1.18)	1.24	(1.00 - 1.55)	1.27 ((1.02 - 1.60)	154 / 1568	0.70	(0.57 - 0.88)	0.93 (0.74 - 1.17) 1.04 (0.82 - 1.32
4th	187 / 1082	0.81	(0.66 - 1.01)	1.22	(0.97 - 1.53)	1.27 ((1.01 - 1.61)	139 / 1567	0.63	(0.50 - 0.79)	1.03 (0.81 - 1.31) 1.17 (0.91 - 1.50
契煙習慣												
過去·非喫煙	660 / 3254	1.00		1.00		1.00		631 / 5915	1.00		1.00	1.00
現在喫煙	166 / 1073	0.72	(0.60 - 0.87)	1.05	(0.86 - 1.28)	1.08 (0.88 - 1.32)	27 / 355	0.69	(0.46 - 1.03)	1.27 (0.84 - 1.93) 1.27 (0.83 - 1.95
次酒習慣												
過去·非飲酒	333 / 1515	1.00		1.00		1.00		542 / 4357	1.00		1.00	1.00
現在飲酒	493 / 2812	0.76	(0.65 - 0.88)	0.85	(0.72 - 1.00)	0.84 (0.71 - 1.00)	116 / 1913	0.45	(0.37 - 0.56)	0.62 (0.50 - 0.77) 0.62 (0.50 - 0.77

1) 年齢に加え、BMI (<18.5kg/m²、18.5-25kg/m²、≥25kg/m²)、歩数(<10000歩、≥10000歩)、標準体重あたりの総エネルギー量(4分位)、脂肪エネルギー比(4分位)、喫煙習慣(過去・非喫煙、現在喫煙)、飲酒習慣(過去・非飲酒、現在飲酒)を モデルに同時投入した。



寄与危険割合(%)

図 1. BMI <u>></u>25kg/m²の糖尿病有病率に対する寄与危険割合(男女別)

表7.BMI>25kg/m2の糖尿病有病率に対する寄与危険割合(地域別)

			平成 24 年			平成 28 年	
		対象者数	全有病者数	寄与危険割合	対象者数	全有病者数	寄与危険割合
男性	01 北海道	103	15	10.3	60	3	-
	02 東北	763	142	15.9	513	103	33.3
	03 関東	348	85	33.8	302	63	16.1
	04 関東	880	170	25.5	653	114	24.1
	05 北陸	514	91	9.9	395	80	34.3
	06 東海	392	92	7.8	390	71	34.3
	07 近畿	221	41	0.032	203	30	28.3
	08 近畿	281	55	4.5	230	45	28.6
	09 中国	621	125	19.4	509	102	20.1
	10 四国	442	92	25.3	428	88	19.1
	11 北九州	534	95	13.9	379	82	7.6
	12 南九州	439	74	29.5	265	45	34.8
女性	01 北海道	120	18	44.5	83	6	29.4
	02 東北	1126	109	31.4	738	94	17.8
	03 関東	464	46	9.6	394	46	40.1
	04 関東	1150	119	38.0	861	96	27.5
	05 北陸	781	77	34.4	623	68	25.5
	06 東海	553	69	26.9	593	55	27.2
	07 近畿	373	48	35.8	307	21	7.5
	08 近畿	411	45	23.8	306	22	32.9
	09 中国	848	79	16.6	753	78	25.8
	10 四国	674	87	26.1	625	69	17.3
	11 北九州	704	56	47.8	579	67	30.6
	12 南九州	727	62	33.3	408	36	43.7

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

糖尿病及び糖尿病合併症の実態把握に関する研究

1型糖尿病に関する検討

研究分担者 研究協力者	中満合田奥野島武田嶼井尻	巨裕 和生 尚子 佑_	九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 東京大学生産技術研究所 東京慈恵会医科大学 九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター 九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター

研究要旨

日本における1型糖尿病症例の有病者数の地域分布や社会生活状況の詳細は未だ明らかにされていない。この研究ではこれらの点を明らかにすることを目的として、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)の抽出データを用いて、抽出ロジックで症例を抽出する「ePhenotyping手法」による一定の精度向上処理を施して、日本における1型糖尿病症例、さらに1型糖尿病のうちインスリン枯渇症例の性別、年齢別、地域別調査を行った。

- 1) 2019年度研究では、インスリン枯渇症例が人口1万人あたりでは9.48人と10人未満であった。この数 値は指定難病申請の必要条件である「有病者数が人口の0.1%未満」を満たす。
- 2) 男女ともに60歳頃までは、有病率が増加していた。1950年代から60年代生まれは有病率が低い傾向にあり、近年は女性の有病率が増加していた。大きな地域差はなかった。
- 3) 新しい手法である Phevaluator を用いて、抽出ロジックの精緻化を試みた。本手法では簡便に新しい 時期のレセプトデータを用いて検証し得た。その結果、PPV は向上したが感度は低かった。引き続き 精緻化の検討が必要である。

A.研究目的

現状において、1 型糖尿病はインスリン自己注 射を一生持続しなければならないことや、長期の 罹病による糖尿病合併症の発症頻度が高いこと を考慮すると、健常人に比べて大きな身体的・心 理的・経済的・社会的な負担がかかり続けること は容易に推測できる。その一方で、成人発症例 の1型糖尿病の有病率や地域分布、医療費負担 の状況などについての調査は充分なされておら ず、その実態は不明である。2015 年に、「難病の 患者に対する医療等に関する法律」が改正され、 指定難病は従来の 56 疾病から 306 疾病へ増加 した¹⁾にも関わらず、1 型糖尿病が指定難病とな らなかったのは、このように有病率についての実 態が不明な故である。本研究では、全成人年代 も含めた1型糖尿病の有病率の地域差、年代差、 性差を明らかにすることを目的とする。なお、本 研究は、2017年度まで実施された厚生労働科学 研究費、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策 総合研究事業・1型糖尿病の実態調査、客観的 診断基準、日常生活・社会生活に着目した重症 度評価の作成に関する研究(H29-循環器等-一 般-006)(田嶼尚子・研究代表)におけるレセプト 情報からの症例抽出ロジック「Phenotyping」開発 研究²⁾を先行研究として、その後継研究として門 脇孝班において実施するものである。

B.研究方法

B-1.1 型糖尿病症例、インスリン枯渇症例の 性別、年齢、地域分布の解析

2018年度には、1型糖尿病の抽出ロジックを用 いて、厚生労働省戦略研究(満武巨裕・研究代 表・医療経済研究機構)との共同研究として、日 本全体の有病率を算出した。その結果、1)日本 国内では有病率の大きな地域差は見られなかっ た。2)成人後も、新規の発症が多くの世代で見 られ、74歳代までの全世代で有病率は減少せず に社会生活を送っていることが示唆された。

2019年度は、1型糖尿病症例、および1型糖尿 病かつインスリン枯渇例(生命の維持のためにイ ンスリン注射が必要と考えられる症例、以下イン スリン枯渇症例)において、2009~2014年度にお ける性、年齢、地域、年代別の有病率を算出した。 地域は、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、 中国、四国、九州とし、年齢階級は5歳/階級とし て、住民基本台帳のデータ(性、年齢、年代、地 域別)に基づいて算出し、年齢時代コホート分析 などを実施した。

B-2.1 型糖尿病症例、インスリン枯渇症例の 抽出ロジックの精緻化の試み

次に、既に開発したレセプトに基づく1型糖尿病 症例やインスリン枯渇症例の抽出ロジックのPPV や感度が十分に高いとは言えない(1型糖尿病 症例抽出ロジックのPPV=67.5%、Recall = 78.4%、 インスリン枯渇症例のPPV=67.6%、Recall = 87.6%)ことから、2019年に報告されたカルテレビ ューを経ずにPhenotypingロジックの感度やPPV を評価するための新手法「Phevaluator」³⁾を用い てロジックの性能を評価することにより、以下の 手順によりPhenotypingロジックの精緻化を試み た。

1) Phevaluatorの手順

訓練データとして、2017年度まで行った田嶼班に

よる 2009 年-2014 年度のカルテレビューにより1 型糖尿病と判定された患者と、1 型糖尿病では ない来院患者の病名や診療行為の情報をもとに 疾患の真偽を判定する予測モデルを作成した。 2015-2018 年度の検証データの各患者に予測モ デルを適用して各患者が1型糖尿病である確率 を算出した。ロジックで陽性となる患者、 陰性と なる患者における真偽の確率の和をもとに Phenotyping ロジックの感度・PPV を算出した。

2) 使用データの詳細

対象:九州大学病院に 2009 年から 2014 年まで に来院した患者。電子カルテデータのうち、病名、 処方、 診療行為、 年齢、 性別のデータを使 用。

アウトカム (目的変数):1 型糖尿病の真の症例と して 296 名、 偽の症例として 73998 名の情報を 分析に使用

真の症例(296 名)∶1 型糖尿病が疑われる患者 864 名についてカルテレビューを行った結果、

448 名について真の症例という判定結果が出て おり、そのうち2型糖尿病の病名が存在する患 者を除外した。

偽の症例(73998 名):全来院患者からカルテレビ ュー対象患者、1型糖尿病の病名を持つ患者を 除外した上でランダムに患者をサンプリングし た。

説明変数:

・病名∶確定病名と疑い病名を区別したうえで ICD10 コードの上3桁の情報をもとに各病名を分 類した。

·診療行為:レセプトコードをもとに分類し、1回でも各コードが出現したか否かをもとにダミー変数化した。

・処方薬:YJ コードをもとに薬剤の一般名で分類 した。

·年齡·性別

3) 性能を評価した 1 型糖尿病症例の抽出ロジッ クは以下の 6 項目に基づく¹⁾。

1 型糖尿病の病名がある、 注入器用注射 針加算(1型糖尿病)、 血糖測定器加算(1型糖 尿病)、 2 型糖尿病の病名がある、 注入器 用注射針加算(その他)、 血糖測定器加算(1 型糖尿病を除く)を各1点として、 ~ の合計 点から ~ の合計点を引いた値が1以上であ る場合、1型糖尿病患者とみなす。

4) 予測モデルの作成と適用

予測モデルの作成には機械学習手法(勾配ブー スティング木)を使用した。予測モデルを 2015-2018年において新規に来院した患者(計 144025名)に適用し、計104名の陽性者を得てロ ジックの感度・PPVを算出した。

【倫理的配慮】

本研究は、九州大学医学研究院・観察研究倫 理審査委員会で承認された(許可番号 27-267)。 また、HIS データベースからの抽出に関しては、 九州大学病院の情報公開・個人情報保護委員会 でも承認された。なお、観察研究として、 <u>https://www.mic.hosp.kyushu-u.ac.jp/files/2017/</u> 08/92c429c4d2377e85449b64cbc19ec1a4.pdf に 公開している。

C.研究結果

C - 1.1 型糖尿病症例、インスリン枯渇症例の 性別、年齢、地域分布の解析

2 型糖尿病の有病者数の年齢分布は 2018 年 度報告にあるように 40 歳代と60 歳代の 2 峰性を 示した²⁾。また、抽出年度によってピークの位置 が異なり、5 年間で 5 年分高齢にシフトした。イン スリン枯渇症例においても同様であった。このこ とから、このピークは病態の特徴ではなく、背景 人口(1次・2次ベビーブーマ)の分布の影響が大 きいことが推定された。但し、実社会の症例数の 年齢分布の推定が出来た意義は大きく、今後の 社会的な支援などでの費用の算出などに用いら れ得る。

その一方で、2018 年度報告では、1 型糖尿病 症例において、40~65 歳で一旦有病者数がプラ トーになる時期の存在を示した(後述、図 2A 参 照)。インスリン枯渇症例においても同様であった (後述、図 2B 参照)。

しかしながらこのような分布となった詳細は不明 であった。そこで2019年度には、詳細な解析を追 加した。

表1A 開発した 1 型糖尿病症例抽出ロジックを NDB に当てはめた際の有病者数

	年度					
	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全体	9.22	9.99	10.34	10.53	10.55	10.81
年齡階級						
0~4	0.57	0.74	0.78	0.95	0.95	1.06
5~9	1.76	1.90	2.12	2.11	2.23	2.37
10~14	3.26	3.46	3.65	3.80	3.96	4.15
15~19	4.65	4.79	4.91	5.10	5.14	5.33
20~24	5.16	5.70	5.88	6.16	6.32	6.41
25~29	6.23	6.79	6.93	7.53	7.70	8.02
30~34	7.87	8.69	8.93	9.60	9.91	10.46
35~39	9.19	10.06	10.45	11.24	11.51	12.17
40~44	10.13	11.30	11.90	12.22	12.57	13.03
45~49	10.06	11.25	11.82	12.31	12.87	13.43
50~54	10.43	11.53	12.10	12.51	12.63	13.13
55~59	11.63	12.30	12.73	12.87	12.79	13.10
60~64	13.40	14.06	14.04	13.92	13.45	13.46
65~69	14.66	15.55	15.89	15.47	15.10	15.15
70~74	15.65	16.17	16.41	15.91	15.50	15.15
75~79	15.37	16.42	16.65	15.92	15.08	14.86
80~	9.61	10.83	11.25	11.20	10.94	10.92
地域						
北海道	10.09	10.36	10.05	9.91	10.18	10.27
東北	7.67	8.70	8.82	8.94	8.78	8.90
関東	9.59	10.25	10.61	10.87	10.92	11.19
中部	8.71	9.41	9.78	10.00	10.03	10.36
近畿	9.50	10.49	10.99	11.01	11.07	11.41
中国	8.75	9.60	9.82	10.11	10.04	10.02
四国	10.08	10.26	10.59	10.64	10.62	10.80
九州	9.19	10.17	10.63	11.02	10.97	11.26
性別						
男	9.37	10.09	10.38	10.41	10.28	10.36
女	9.08	9.90	10.29	10.65	10.81	11.23

表1B 開発したインスリン枯渇症例抽出ロジック をNDB に当てはめた際の有病者数

	年度					
	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全体	8.25	8.87	9.12	9.23	9.28	9.48
年齢階級						
0~4	0.38	0.42	0.44	0.50	0.46	0.50
5~9	1.49	1.53	1.62	1.65	1.76	1.88
10~14	2.89	3.01	3.14	3.22	3.37	3.51
15~19	4.22	4.39	4.44	4.51	4.59	4.80
20~24	4.77	5.29	5.42	5.58	5.74	5.85
25~29	5.87	6.35	6.47	6.74	6.85	7.06
30~34	7.42	8.12	8.33	8.57	8.76	9.05
35~39	8.62	9.41	9.74	10.17	10.33	10.69
40~44	9.45	10.52	11.05	11.31	11.54	11.92
45~49	9.26	10.31	10.86	11.31	11.93	12.46
50~54	9.45	10.38	10.95	11.35	11.50	12.02
55~59	10.43	10.95	11.34	11.49	11.50	11.87
60~64	11.83	12.32	12.30	12.26	11.96	12.00
65~69	12.79	13.44	13.67	13.40	13.19	13.20
70~74	13.53	13.78	13.82	13.52	13.26	12.95
75~79	13.18	13.92	13.87	13.16	12.51	12.36
80~	7.87	8.79	9.03	8.88	8.72	8.64
地域						
北海道	9.26	9.34	9.07	8.89	9.02	9.27
東北	7.03	7.69	7.88	8.06	8.03	8.12
関東	8.49	9.03	9.29	9.44	9.46	9.63
中部	7.83	8.38	8.65	8.81	8.86	9.10
近畿	8.46	9.24	9.59	9.58	9.63	9.92
中国	7.79	8.50	8.64	8.82	8.83	8.84
四国	8.42	9.00	9.47	9.44	9.45	9.53
九州	8.43	9.29	9.60	9.78	9.90	10.18
性別						
男	8.23	8.80	9.02	9.05	9.01	9.12
女	8.26	8.94	9.23	9.41	9.54	9.82

表1A、1Bの集計などを基に以下を算出した。 まず、2018 年度報告⁴⁾における地域別の1型 糖尿病の有病率の算出に誤りがあった。ここに 修正したい。1型糖尿病症例の有病率は2014 年 度は全国で10.81 人/万人で、インスリン枯渇例 が9.48 人/万人であった。



図1A 地域別の1型糖尿病有病率(2018年度報 告の修正)



図1B 地域別のインスリン枯渇症例の有病率

図1A に示すように、1 型糖尿病の有病率は、 (2018 年度と同じく)地域による傾向は認められ ず、多くは10人-11人/1万人程度であった(2018 年度報告では 10 人未満/1 万人と記載)。図1B に示すように、インスリン枯渇症例については同 様に地域による傾向は認められず、多くは9人台 /1万人であった。

これらのことから、難病指定の条件である全国で 10人未満/1万人はインスリン枯渇症例では満た していることが明らかとなった。

続いて、2018 年度に報告した 40 歳から 55 歳ま での有病率の上昇停滞について詳細に分析し た。



図 2A 1型糖尿病症例の年齢階級と年度の関係 (2018 年度報告より抜粋)



図2B インスリン枯渇症例の年齢階級と年度の 関係

図2B に示すように、インスリン枯渇症例にお いても同様の現象がみられた。

これを男女別に示し(図3)、年度で補正した(図4)。



図3A 1 型糖尿病症例における年齢階級と年度の関係(性別)



図3B インスリン枯渇症例における年齢階級と 年度の関係(性別)



図4A 1型糖尿病症例の性別と年齢階級の関係 (年度補正)



図4B インスリン枯渇症例の性別と年齢階級の 関係(年度補正)

1型糖尿病症例においては、図3A、図4Aのように性別に分けたところ、女性の方が早期にプラトーに入り、早期に再上昇するような分布に見えた。インスリン枯渇症例でも同様であった(図3B、図4B)。



図5A 1型糖尿病症例の年齢時代コホート分析



図5インスリン枯渇症例の年齢時代コホート分析

これに対して図5A、図5Bのように、さらに年齢 時代コホート分析を行ったところ、年齢効果にお いては、左列のグラフように、年齢間で揺らぎは 有るものの、男性は50歳代半ばまで、女性は60 歳まで(インスリン枯渇症例は60歳代半ばまで) 一貫して年齢効果が上昇していることが判明した。 また、生年によるコホート効果では、男女とも 1950年代、60年代の生まれ年で低くなっており 生まれ年による有病率の変化が示唆された。 また、年度効果では、1型糖尿病症例、インスリ ン枯渇症例ともに、特に2011年度以降は女性が 年度効果を相対的に増強していた(中列下)。



図6A 1型糖尿病症例の性別と年度の関係



図6B インスリン枯渇症例の性別と年度の関係

図6Aと6Bは各1型糖尿病症例とインスリン枯 渇症例の2009年度から2014年度までの年度の 有病者数データでは、2011年度頃からは、いず れも男性は横ばいであるが、女性は上昇を続け ていることがわかる。



図8A 1 型糖尿病症例における性別と年度の関係(年齢階級別)



図8B インスリン枯渇症例における性別と年度の関係(年齢階級別)

そこで、さらに年齢階級別に性別と年度の関係 を見たところ、25歳から39歳までに女性の男性 に対する相対的な有病者率の増大が認められ た。



図8A 1 型糖尿病症例における性別と年度の関係(地域別)



図8B インスリン枯渇症例における性別と年度の関係(地域別)

また、地域別にみてみると、男性の有病率の 動きが地域によって異なり、特に北海道で低下し ていることがわかるが、女性は一貫して増加して おり、どの地域でも、2011 年度あるいは 2012 年 度以降は男女は解離傾向にあった。

年齢時代コホート分析の上での変化(図5)や 性別と年度の関係(図 6-図 8)の変化の原因は 本調査からは不明であるが、これらが相まって 2018年度報告に示した年齢階級による有病率の 上昇停滞(図2A)⁴⁾に見えたものと考えられた。

C - 2.1 型糖尿病症例、インスリン枯渇症例の 抽出ロジックの精緻化の試み

予測モデルを作成した結果、 注入器用注射 針加算、年齢の真偽への寄与度が特に大きかった。

10-fold クロスバリデーションによりモデルの予 測力を評価したところ、AUC 値は平均で 0.945 で あった。 表2の上段が 1 型糖尿病の病名をもと に判断した場合、中段が既存の Phenotyping ロジ ックの性能を評価した結果である。 両ロジックの 感度・PPV は Phevaluator で評価した場合には低 い値となることが分かった。

表2 ロジックの性能評価結果

	1型糖尿病の病名			
年	感度	PPV		
201	5 0.326 (0.185, 0.456)	0.244 (0.136, 0.360)		
201	6 0.343 (0.245, 0.445)	0.285 (0.197, 0.382)		
201	7 0.350 (0.270, 0.423)	0.301 (0.224, 0.373)		
201	8 0.394 (0.315, 0.466)	0.304 (0.239, 0.372)		
	既存	ロジック		
年	感度	PPV		
201	5 0.275 (0.146, 0.389)	0.206 (0.107, 0.316)		
201	6 0.302 (0.209, 0.401)	0.289 (0.191, 0.392)		
201	7 0.354 (0.273, 0.426)	0.351 (0.272, 0.438)		
201	8 0.386 (0.313, 0.456)	0.357 (0.283, 0.437)		
	改良	ロジック		
年	感度	PPV		
201	5 0.262 (0.131, 0.388)	0.736 (0.497, 0.924)		
201	6 0.235 (0.140, 0.331)	0.889 (0.748, 0.976)		
201	7 0.242 (0.159, 0.321)	0.812 (0.671, 0.928)		
201	8 0.315 (0.245, 0.384)	0.854 (0.764, 0.933)		

つまり、既存ロジックでは条件 ~ のうち、 の1型糖尿病の病名を持ち、他の条件につい て情報がない場合も1型糖尿病患者とみなすこと になるが、それら患者の真である確率はモデル 上では低いことが分かった。また、2型糖尿病の 病名を持つ患者で真である確率が高くなることも 分かったことから、ロジックを改良した。既存ロ ジックと同じ項目を用いて、 ~ の合計点か ら ~ の合計点を引いた値が1点以上であり、 なおかつ または が1点以上であり、1型糖尿 病の病名を持つ場合、1型糖尿病患者とみなすと いうロジックを考案した。 改良ロジックの性能を評価した結果が表2の 下段である。 感度は下がったが PPV の値が飛 躍的に改善した。

D.考察

2019 年度には、NDB を用いた性別、年齢階級 別、地域別の詳細な1型糖尿病、およびインスリ ン枯渇症例(随時血中 CPR0.2ng/ml 以下相当[2]) のレセプトからの抽出ロジックを活用した分析を 行うことが出来た。

年齢時代コホート分析からは、1型糖尿病症例 もインスリン枯渇症例も、男女ともに 60 歳頃まで 有病率は年齢とともに増加するが、1950 年代 -1960 年代生まれは有病率が低いことがわかっ た。また、近年(2011 年度~2014 年度)は、20 歳 代、30 歳代を中心に女性の有病率が男性に比し て上昇していることが示唆された。地域では、男 性の有病率の動向にはややばらつきがあるが、 女性は一貫してどの地域でも有病率が上昇する 傾向にあった。

このように、性別、年齢階級、地域での1型糖 尿病症例およびインスリン枯渇症例についての 詳細な分析を NDB ベースデータで実施得たこと は大変意義の深いことである。

また、新しく開発された手法である 「Phevaluator」を用いて、訓練データとは時期の 異なる検証データを用いた1型糖尿病症例の抽 出ロジックの改良を試みた。感度は低いが PPV が向上したため患者の特徴などを調査する場合 には、改良ロジックを用いることが可能となった。

1 型糖尿病の病名を用いて患者を特定した場合 においても感度も低いことが分かったため、1型 糖尿病の病名以外にロジックの感度を高めるレ セプトコードを探索することなどが必要であると考 えられ、引き続き、感度の向上を含めた抽出ロジ ックの精緻化を検討する。 E.結論

NDBのデータ品質の向上処理をした上で、1型 糖尿病の性別、年齢構造、地域構造を集計した。 国民皆保険の中、信頼性の比較的高い結果を得 た。新しい手法 Phevaluator を用いて抽出ロジッ クの精緻化を試みた。

G.研究発表

- 1. 論文発表
- なし
- 2. 学会発表

奥井佑 他:1型糖尿病患者を特定する Phenotypingロジックの性能評価.第24回日本医 療情報学会春季学術大会 2020年6月5日、6 日予定

H.知的財産権の出願·登録状況

なし

G.研究発表

- 1. 論文発表
 - なし
- 2. 学会発表

奥井佑 他:1型糖尿病患者を特定する Phenotypingロジックの性能評価.第24回日本医 療情報学会春季学術大会 2020年6月5日、6 日予定

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

| 参考文献

- 1)難病の患者に対する医療等に関する法律 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?datald=8 0ab4067&dataType=0&pageNo=1
- 2) 中島直樹.1型糖尿病の実態調査、客観的診 断基準、日常生活・社会生活に着目した重症 度評価の作成に関する研究 平成 29 年度

分担研究報告書, 2018.

- Swerdel J.N., Hripcsak G, Ryan P.B. PheValuator: Development and evaluation of a phenotype algorithm evaluator, Journal of biomedical informatics 97, 2019.
- 4) 中島直樹 厚生労働科学研究費補助金(循 環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研 究事業)平成 30 年度 分担研究報告書, 2019.

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の質指標に関する研究

地方行政に関連する研究

研究代表者 研究分担者 研究協力者	門脇 孝 大杉 満 山内 敏正 笹子 敬洋 杉山 雄大 今井 健二郎	東京大学 医学部附属病院 国立国際医療研究センター 東京大学 医学部附属病院 東京大学 医学部附属病院 国立国際医療研究センター 国立国際医療研究センター	糖尿病・代謝内科 糖尿病情報センター 糖尿病・代謝内科 糖尿病・代謝内科 糖尿病情報センター 糖尿病情報センター
	//TILE_UP	自立国际区际前九ビノノ	

研究要旨

今年度は、「第7次医療計画中間見直し」おける糖尿病対策評価指標へ追加する指標について検討を行った。昨年度までの本研究班の検討により、限られたマンパワーの中で、都道府県間・年度間で比較可能な指標の活用が望ましいと考えられ、NDBデータにより算出可能な項目として検討を進めた。臨床的な重要性や、OECDにおける医療の質指標などを参考とした国際比較も見据えた指標として、糖尿病患者の新規下肢切断術の件数、1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数の2案が、本研究班案として厚労省健康局へ提言した。この2案は、2019年11月28日に開催された第16回医療計画の見直し等に関する検討会において、厚労省健康局から提案され、正式に、「第7次医療計画中間見直し」おける糖尿病対策の追加指標として承認された。この2案は、令和2年度に厚生労働省医政局長より各都道府県知事へ発出される医療計画に関する通知に含まれる予定である。

A.研究目的

国民への糖尿病医療体制を整える上で、行政 的な枠組みからの側面と、医療からの診療的な 側面の両方からの取組が不可欠である。本研究 においては、まずは都道府県の取組や糖尿病対 策の指標についての実態把握を行い、診療の質 を向上させるための医療体制を構築することを目 的としている。

今年度は、令和2年4月に行われる「第7次医療計画中間見直し」における糖尿病対策評価指標の項目について検討した。

B.研究方法

計 2 回の班会議等を通じて議論を行い、適宜 班員による確認・修正を行いながら進めた。 1) 第1回班会議: 2019年7月7日

(1 名の厚生労働省健康局医系技官、22 名の研 究班員が参加)

2) 医政局直轄の厚労科研・今村班と協議

·2019 年 10 月 23 日(奈良県立医科大学 5 名、 杉山、今井参加)

・医政局直轄で、医療計画の指標作成に携わる 厚生労働科学研究費補助金・地域医療基盤開発 推進研究事業「地域の実情に応じた医療提供 体制の構築を推進するための政策研究」(研究 代表者 今村知明)と、「第7次医療計画中間見 直し」に向けた糖尿病対策評価指標について協 議した。 3)第2回班会議:2020年3月1日 (COVID-19の影響でメール稟議)

(倫理面への配慮)

本研究は公開されている情報を基にして検討 を行うものであり、直接的に患者や健常者の資 料・情報を解析する研究、動物等を対象とした研 究ではない。

C.研究結果

1) 第1回班会議

・OECDが、国際比較をするための医療の質指標 を、Health at a Glance¹⁾の中で章立てして、2年 に1回公開中であることを報告した。日本の窓口 は、厚生労働省国際課であり、統計情報部や国 立保健医療科学院が主に作業を担っていた。各 疾病の指標について公開しており、糖尿病関連 の指標としては、糖尿病による入院数や、糖尿病 有病率の他、糖尿病に起因する下肢切断件数や 小児1型糖尿病の罹患率などであった。

・「第7次医療計画中間見直し」に向けた糖尿病 対策評価指標としては、 糖尿病患者の新規下 肢切断術の件数、 1型糖尿病に対する専門的 治療を行う医療機関数の2案が、本研究班案とし て厚労省に提言することとした。2案について具 体的に検討された内容は以下の通りである。

糖尿病患者の新規下肢切断術の件数、

<現状>

・第7次医療計画において"糖尿病足病変に対する管理"がプロセス指標として存在している。
 ・糖尿病足病変は、神経障害や末梢動脈疾患等の合併症と関連しており、感染などを伴い重症化すると下肢切断につながる。下肢切断術後の生存率は、術後3年間で約50%と低い。
 ・OECD 医療の質指標において、"糖尿病患者の下肢切断件数"が複数年に渡り国際比較項目として設定されている。(日本はデータなし)

<課題>

・糖尿病患者の健康寿命延伸のためには、下 肢切断術の件数を減らしていくことが重要であ るが、我が国において、下肢切断術の件数とし て代表的な指標はない。

・現状では、糖尿病足病変に対する管理は、ストラクチャー・プロセス指標のみで、アウトカム指標が評価されていない。

・指標の設定に際しては、国内比較ができることが重要である一方で、国際比較ができることも重要である。

<提案>

近年解析方法が発展している NDB を用いて、 糖尿病患者の新規下肢切断術の件数につい て、都道府県がより活用しやすいアウトカム指 標として算出し、国内外で比較可能な指標とす るのが良いだろう。

1 型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機 関数

<現状>

・第7次医療計画において1型糖尿病に関連 する指標は存在していない一方で、OECD 医 療の質指標では"小児1型糖尿病の割合"が 継続的に国際比較項目として設定されている。 ・厚労科研(門脇班・田嶼班)²⁾において、NDB を用いて1型糖尿病患者が約12万人、1型糖 尿病かつインスリン分泌枯渇例が約9万人お り、有病者数に地域差がないと報告されてい る。

・持続皮下インスリン注入療法(CSII)は、携帯 型インスリン注入ポンプを用いた専門的な治療 法であり、1型糖尿病患者に対して合併症予防 や生活の質を高めるために有効な治療法³⁾で ある。欧米では既に広く行われており、日本に おいては2012年度診療報酬改定の際にも CSIIを推進している。

<課題>

・1 型糖尿病患者に対しては、小児から成人期

への移行医療の観点からも適切な医療が提供 できる体制が必要であるが、現状では指標とし て把握していない。

·CSII は、欧米では広く行われているが、日本 では行う医療機関が限られており、居住地によ って受けられる治療が異なっていることが示唆 されている。

<方向性>

・1 型糖尿病診療は専門性が求められ、地域 内で治療を行えることは医療提供体制として重 要と考え るため、1 型糖尿病患者に対する専 門的治療(CSII)を行う医療機関数を指標とす るのが良いと考えられる 2) 医政局直轄の厚労科研・今村班と協議

「第7次医療計画中間見直し」における糖尿病対 策指標として、門脇班案の2案について検討した。 両案ともに NDB により算出可能であり、重要性も 大きいという意見で一致した。

3) 第2回班会議

・本研究班から厚労省健康局へ提言した 2 案に ついて、2019 年 11 月 28 日開催 第 16 回 医療 計画の見直し等に関する検討会にて、健康局か ら「第 7 次医療計画中間見直し」における糖尿病 対策の追加指標として提案され、検討会として承 認されたことを報告した⁴⁾(図 1)。

糖尿病の医療体制構築に係る指標の見直しについて ○糖尿病の医療体制構築に係る指標について、厚労科研研究班(※)による知見や指標の把握方法等を踏まえ、 以下の2指標を追加してはどうか。 ※厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 「今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究(研究代表者:東京大学門脳孝)」(2017年度~2019年度) (案1)糖尿病患者の新規下肢切断術の件数(合併症治療のアウトカム指標) (案2)1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数(合併症予防を含む専門治療のストラクチャー指標)					
背景 と 課題	 (案①) 足病変について 糖尿病足病変は下肢切断につながり、 QOLの著しい低下を来すにも関わらず、 アウトカム指標に設定されていない。 OECD「医療の質指標」でも国際比較 項目として設定されている。 	 (案2)1型糖尿病について 第7次医療計画では1型糖尿病に関する目標が設定されていない。 1型糖尿病は合併症予防・QOL維持のために専門的な治療が必要となることが多い。 			
指標の 把握方 法(案)	• NDB解析を用いて、都道府県毎に新規 下肢切断術の件数を把握する。	 1型糖尿病に対する専門的治療を行う 医療機関数として「持続皮下インスリン注入療法(CSII)の管理が可能な医療機 関数」を把握する。 			

図1 糖尿病の医療体制構築に係る指標の見直しについて

(2019年11月28日開催 第16回医療計画の見直し等に関する検討会 資料より抜粋)

D.考察

本研究は、国立高度専門医療研究センターであ る国立研究開発法人 国立国際医療研究センター の研究員を中心に進めているため、厚生労働省を 含めた行政機関との関係が密接であることが特徴 である。各医療機関が診療の質としての項目を定 めていることと同様に、国においても、健康日本 21 (第二次)や医療計画において糖尿病対策の質指 標についての項目を定めている。国で定めた指針 を、各都道府県においてどの様な形で反映していく のかを俯瞰的にまとめた資料はなく、本研究は実 際の糖尿病担当行政官にも貢献できる結果を目 指している。

本研究班から厚労省健康局へ提言した 糖尿 病患者の新規下肢切断術の件数、 1 型糖尿病 に対する専門的治療を行う医療機関数の2案が、 医療計画の検討会を通して、「第7次医療計画中 間見直し」における糖尿病対策の追加指標として、 正式に承認された。この2案は、令和2年度に厚 生労働省医政局長より各都道府県知事へ発出さ れる医療計画に関する通知に含まれる予定であ る。

この2案はどちらも NDB で算出可能な項目であ り、昨年度の本分担研究の 47 都道府県アンケート 調査によって考察された、「糖尿病対策の進捗状 況を評価するためには、限られたマンパワーの中 で、都道府県間・年度間で比較可能な指標の活用 が望ましい」という方針に沿っている案である。糖 尿病領域や公衆衛生の専門家が研究班員として 構成されている当研究班において出された、臨床 的な重要性と行政的な実現性などを兼ねた案であ り、第7次医療計画中間見直しに貢献できたことは、 エビデンスに基づく政策提言であると考えられ、厚 生労働省健康局直轄の政策研究班に見合った成 果と考える。

3年後には「第8次医療計画」の策定が控えてお り、その際にも本研究のように、専門家と行政両方 の視点からの検討が必要になる。本研究の成果は 第8次医療計画策定の際の資料としても有用と考 えられた。

E.結論

本研究班から厚労省健康局へ提言した 糖尿 病患者の新規下肢切断術の件数、 1型糖尿病 に対する専門的治療を行う医療機関数の2案が、 医療計画の検討会を通して、「第7次医療計画中 間見直し」における糖尿病対策の追加指標として、 正式に承認された。

G.研究発表

- 1. 論文発表
- なし
- 2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願·登録状況 なし

| 参考文献

- 1) OECD. Health at a Glance 2017. <u>https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/healt</u> <u>h_glance-2017-en.pdf?expires=1588613403&id</u> <u>=id&accname=guest&checksum=C8E8CFA81E</u> <u>9664D139D24EBBCA2A8513</u>(最終アクセス 2020年3月31日)
- 2)田嶼尚子,他.1型糖尿病の実態調査、客観的 診断基準、日常生活・社会生活に着目した重症 度評価の作成に関する研究.厚生労働省科学 研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣 病対策総合研究.2016-2017
- Steineck et al. Insulin pump therapy, multiple daily injections, and cardiovascular mortality in 18168 people with type 1 diabetes: observational study. BMJ 2015;350
- 9 厚生労働省.第16回医療計画の見直し等に関する検討会資料.2019年11月28日

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

4.糖尿病に対する適切な医療提供体制・医療の質指標に関する研究
 4-2.1型糖尿病に関する検証

研究分担者	菊池 透	埼玉医科大学病院	小児科
研究協力者	武者 育麻	埼玉医科大学病院	小児科
実務担当者	川名 宏	埼玉医科大学病院	小児科

研究要旨

本研究の目的は、わが国における小児・思春期1型糖尿病の診療および療養行 動の実態を明らかにし、良好な血糖コントロール、QOL の改善のための課題を明ら かにすることである。小児インスリン治療研究会第5コホート研究に参加した31都 道府県の 72 施設の満 18 歳未満発症の1型糖尿病患者 1123 名(男子 483 名、女 子 640 名)を対象に、インスリン治療状況、自己血糖測定状況、血糖コントロール状 況、血中 C ペプチドおよび療養行動に関するデータを解析した。対象者の年齢、発 症年齢の中央値は、12.2 歳および 6.5 歳であった。インスリン投与方法は、ペン型 注入器での頻回注射法58.7%、ペン型注入器従来法3.5%、インスリンポンプ37.8% であった。カーボカウント法および間欠スキャン式持続血糖測定器使用者は52.9% および 30.1%であった。学校等で自己血糖測定および自己注射を実施していない 例は 5.4% および 10.2% であった。また、実施場所は、 教室 36.9%、保健室 42.9%、 トイレ 5.8%であった。HbA1c および血中 C ペプチドの中央値は 7.9%および 0.1ng/mL であり、HbA1c 7.9%未満よび血中 C ペプチド 0.2ng/mL 未満は、30.1%お よび71.9%であった。血中Cペプチド0.2ng/mL 未満の例では、HbA1c 7.5%未満が 17.6%と少なかった。インスリン治療法とHbA1cとの関連はなかった。間欠スキャン 式持続血糖測定器によるセンサグルコース値の平均、標準偏差は、HbA1cと相関 しており、スキャン回数とグリコアルブミンは相関していた。重症低血糖は 2.8 回 /100 人年であり、以前の報告より減少していた。

小児・思春期1型糖尿病診療では、新しい診療技術の進歩が普及してきた。しかし、血糖コントロールは、以前からの改善が少ない。また、血糖コントロール状況と、インスリン治療方法や療養行動とは明らかな関連がなかった。今後は、血糖コントロールや QOL に影響を与える要因をさらに検討し、診療技術の進歩を小児・思春期患者の明るい未来の実現に資する方策を追求しなければならない。

A.研究目的

厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・ 糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「1型 糖尿病の実態調査、客観的診断基準、日常 生活・社会生活に着目した重症度評価の作成 に関する研究(田嶼班)」において、内因性イ ンスリン分泌が枯渇した1型糖尿病の診断基 準として血中 C ペプチド 0.1ng/ml あるいは 0.2ng/ml 未満が示された。そして、わが国の 小児・思春期1型糖尿病患者の約75%が成 人年齢に達するまでに内因性インスリン分泌 枯渇状態になると報告された。すなわち、小 児・思春期 1 型糖尿病患者は血糖コントロー ルが困難であると推測される。それこで、わが 国における小児・思春期1型糖尿病の診療お よび療養行動の実態を明らかにし、良好な血 糖コントロール、QOL の改善のための課題を 明らかにするために、本研究を行った。

小児インスリン治療研究会は、小児期発症 1型糖尿病患者の治療に携わっている小児科 医による全国多施設共同研究である。小児期 発症1型糖尿病について、標準化した血糖コ ントロール指標によって、治療法、年齢、罹病 期間等による血糖コントロールの違いを評価・ 解析し、より有効な治療法、QOL の改善、合 併症の予防を目的としている。1995年4月に 第1コホート研究(研究代表者、北里大学小 児科松浦信夫)が開始され、31 施設、481 名 が参加した。第2コホート研究(研究代表者、 埼玉医科大学小児科佐々木望)は 2000 年 3 月から開始され、51施設、808名が参加した。 第3コホート研究(研究代表者、埼玉医科大 学小児科雨宮伸)は、2008年1月開始され62 施設、859名が参加した。第4コホート研究(研 究代表者、東京女子医科大学東医療センター 小児科杉原茂孝)、2013年3月より開始され、

70 施設、1078 名が参加した。第5コホート研 究(研究代表者、埼玉医科大学小児科菊池透) は、2018 年 3 月より開始され、72 施設 1123 名が参加している。本研究では、第5コホート 研究で収集したデータベースを解析した。

B.研究方法

1) 研究対象

2018 年に開始した小児インスリン治療研究 会第5コホート研究に参加した31都道府県の 72 施設の満18 歳未満発症の1型糖尿病患 者1123 名(男子483名、女子640名)を対象 にした。

2) 研究方法

小児インスリン治療研究会第 5 コホート研 究への登録時データベースをもとに、年齢、罹 病期間、インスリン治療状況、自己血糖測定 状況、血糖コントロール状況(HbA1c、グリコア ルプミン)、血中 C ペプチドおよび療養行動に 関するデータを解析した。また、過去のインス リン治療研究会のデータとの比較検討も行っ た。

3) 倫理的配慮

小児インスリン治療研究会第 5 コホート研 究は、埼玉医科大学病院アイ・アール・ビーで の承認を受けた(申請番号17082.06)。本研究 への参加時には、研究担当者は、本人および 代諾者に対し、説明文書を用いて十分に説明 した。そして、本人および代諾者が研究の参 加について十分に理解したのち、自由な意思 により、文書にて同意を得た。

- C.研究結果
- 1) 対象のプロフィール

対象者の年齢の平均±標準偏差、中央値
は 11.9 ± 3.9 歳、12.2 歳、発症年齢の平均 ± 標準偏差、中央値は 6.8 ± 3.8 歳、6.5 歳、罹病 期間の平均 ± 標準偏差、中央値は 5.1 ± 3.6 年、4.5 年であった。成因分類では。1A 型 977 例(87.0%)、1B 型 101 例(9.0%)、型不明 45 例(4.0%)であり、発症様式では急性発症型 1021 例(90.9%)、緩徐進行型 98 例(8.7%)、 劇症型 4 例(0.4%)であった。

2) インスリン治療状況

インスリン投与方法は、ペン型注入器での 頻回注射法 659 例(58.7%)、ペン型注入器従 来法 69 例(3.5%)、インスリンポンプ 378 例 (33.6%)、ペン型注入器とポンプの併用 47 例 (4.2%)であった。使用しているインスリポンプ は、ミニメド 640G あるいは 620G にトランスミッ タの併用(SAP 療法)153 例(36.0%)、ミニメド 640G あるいは 620G 単独使用 218 例(51.3%)、 ミニメド 722 あるいは 721 は 25 例(5.9%)、未 回答 29 例(6.8%)であった。年齢階級別イン スリン治療法を図 1 に示す。1-5 歳では、50% 以上がインスリンポンプを使用しているが、年 齢とともに、頻回注射法の割合が増加してい た。

食事追加インスリン調整方法は、カーボカ ウント法 594 例(52.9%)、アルゴリズム法 362 例(32.2%)、その他 167 例(14.9%)であった。 図 2 に年齢階級別食事追加インスリン調整方 法を示す。1-5 歳では、60%以上がカーボカウ ント法であるが、年齢とともに減少し、アルゴリ ズム法とその他の方法が増加していた。

自己血糖測定方法では、従来法 727 例 (64.7%)、間欠スキャン式持続血糖測定器 (isCGM)388例(30.1%)、未回答58例(5.2%) であった。図3に年齢階級別自己血糖測定方 法を示す。1-5歳では、isCGM が10%程度で あるが、その他の年齢では、30-35%であった。

療養行動の実施者については、自宅での 自己注射の実施者は、本人だけ 785 例 (69.9)%、家族の見守りの中で本人 225 例 (20.0%)、家族の見守りの中で本人 225 例 (20.0%)、家族113例(10.1%)であった。自己 血糖測定の実施者は、本人だけ 827 例 (73.6%)、家族の見守りの中で本人 203 例 (18.1%)、家族93例(8.3%)であった。図4、5 に自宅での年齢階級別自己注射および自己 血糖測定の実施者を示す。6 歳以降徐々に、 本人による療養行動が中心になっていた。

学校や幼稚園、保育所での自己注射の実 施者は、本人だけ 810(72.1%)、家族の見守 りの中で本人 24 例(2.2%)、教職員の見守り の中で本人 175 例(15.6%)、家族 46 例 (4.1%)、教職員 7 例(0.6%)、実施しない 61 例(5.4%)であった。自己血糖測定の実施者 は本人だけ 773(68.3%)、家族の見守りの中 で本人 22 例(2.0%)、教職員の見守りの中で 本人 162 例(14.4%)、家族 41 例(3.7%)、教 職員10例(0.9%)、実施しない115例(10.2%) であった。図 6、7 に学校等での年齢階級別自 己注射および自己血糖測定の実施者を示す。 1-5 歳では、約 40%が療養行動をしていない が、約 30%で家族が実施していた。6 歳以降 では、家族が実施することは少なくなり、教職 員の見守りを受けながら本人が実施し、徐々 に本人だけで実施するようになっていた。

学校や幼稚園、保育所での自己注射・自己 血糖測定を実施する場所:教室 415 例 (36.9%)、保健室482例(42.9%)、トイレ65例 (5.8%)、それ以外の部屋94例(8.4%)、実施 しない67例(6.0%)であった。

2) 血糖コントロール状況および血中 C ペプチ

ドの分布

HbA1c、グリコアルブミン(GA)および随時 血中 C ペプチドの平均 ± 標準偏差・中央値は、 $8.0 \pm 1.1\% \cdot 7.9\%$, $22.8 \pm 4.3\% \cdot 22.7\%$, $0.3 \pm$ 0.8ng/mL·0.1ng/mL であった。それぞれの分 布を図8に示す。HbA1c 7.5%未満の血糖コント ロール良好例は 338 例(30.1%)、HbA1c 9.0% 以上の不良例は、195例(17.6%)であった。内 因性インスリン枯渇例と考えられる C ペプチド 0.2ng/mL 未満は 482 例(71.9%)であった。図 9 に年齢階級別 HbA1c を示す。年齢に関わら ず 7.5%未満は約 30%であるが、9.0%以上は、 年齢ととに増加傾向がみられた。図10に年齢 階級別 C ペプチドを示す。年齢にかかわらず 約 70%が 0.2ng/mL 未満であった。 図 11、12 に、罹病期間別 HbA1c および血中 C ペプチド 階級を示す。罹病期間の長さに伴い HbA1c 7.5%未満が減少し、血中Cペプチド0.2ng/mL 未満が増加した。8 年以上のほとんどの症例 では、内因性インスリンが枯渇していると考え られた。図 13 に血中 C ペプチド階級別 HbA1c 階級を示す。血中 C ペプチドが低い例では HbA1c 7.5%未満が少ない傾向がみられた。

図 14 および 15 にインスリン治療法別 HbA1c 階級および食事追加インスリン調整方 法別 HbA1c 階級示す。インスリン治療法およ び食事追加インスリン調整方法と HbA1c との 関連はみられなかった。

図16に年齢階級別学校等での療養行動の 場所をしめす。6-11歳では教室が約40%、保 健室が約50%で、トイレはほとんどいないが、 12歳以降は、教室およびトイレが増加し、保 健室が減少傾向であった。図17に療養行動 の場所別 HbA1c 階級を示す。トイレのみ HbA1c 7.5%未満が少ない傾向があるが、統 計学的な有意差はなかった。 第1コホート研究から第5コホート研究まで のインスリン治療方法とHbA1cの推移を図18 に示す。ペン型注入器による従来法が減少し、 頻回注射法およびCSIIが増加し、HbA1cが低 下傾向であった。ただし、HbA1c に関しては、 第4コホート研究から第5コホート研究いかけ て改善はしていない。

3)CGM 関連指標とHbA1c およびグリコアルプ ミン

表 1 に isCGM 関連指標と HbA1c、 グリコア ルブミンとの単相関を示す。センサグルコース 値の平均、SD および推定 HbA1c は、HbA1c およびグリコアルブミンと有意な単回帰を示し た。また、isCGM の日別スキャン数は、グリコ アルブミンと関連していた。図 19 にその散布 図を示す。

4) 低血糖の頻度

低血糖の症状(冷や汗や空腹感など)があ り、自分では処置できず、人に経口で糖分補 給をしてもらい改善した場合を中等症低血糖 とし、意識混濁、昏睡、または痙攣があり、患 児自身では処置できなかった場合(ブドウ糖 静注などを必要とした場合)を重症低血糖と定 義し、その頻度を調査した。中等症低血糖と定 義し、その頻度を調査した。中等症低血糖の 頻度は、172回/100人年であり、深夜・早朝で は45回/100人年であった。また、重症低血糖 の頻度は、2.8回/100人年であり、深夜・早朝 では 0.6回/100人年であった。第2コホート (2000年)では19.1回/100人年、第3コホート (2008年)では8.7回/100人年であり、重症低 血糖の頻度は低下していた。

D.考案

インスリン治療状況では、全体の 58.7%で頻

回注射法、37.8%でインスリンポンプ治療がさ れており、また、13.6%で Sensor Augmented Pump(SAP)治療がされていた。また、全体の 52.9%で、インスリン調整方法としてカーボカ ウント法が導入されており、小児期発症1型糖 尿病においても新しいインスリン治療が導入さ れ、普及していることが明らかになった。年齢 階級別に検討すると1-5歳では、インスリンポ ンプおよびカーボカウントの頻度が他の年齢 階級に比し、高い傾向があった。これらの理 由として微細なインスリン調整が必要なこと、 昼食時の追加インスリンの代用として基礎イ ンスリン増量で対応していること、そして親が 療養行動の中心であることが考えられる。年 齢が進み、患者本人中心の管理に移っていく にしたがい、カーボカウントは減少傾向である。 患者本人に対するカーボカウントの実施の動 機付けを含めた教育が必要と考えられる。

次に、家庭での療養行動の実施者の検討 では、幼児期は家族、小学校にかけて本人に 移行していた。一方、学校等では、乳幼児期 は、約 50%が療養行動をしていなかった。こ れらの例では、ペン型注入器での昼食前自己 注射を実施しない従来法あるいはインスリン ポンプでの基礎インスリン増量で対応している と推測される。家族が実施している約 30%の 例では、ペン型注入器による頻回注射法の昼 食前の自己血糖測定、自己注射のために、幼 稚園や保育所に毎日家族が出向いていると 推測される。家族の QOL の低下に繋がってい ないか危惧される。年齢階級ごとの学校等の 療養行動の場所の検討で、中学校以降では、 トイレが増加し、保健室が低下する傾向があ った。これは、思春期以降では、保健室で干 渉されるのを好まない例がトイレで実施するよ うになっていると考えられた。

血糖コントロールの状況は、HbA1c 7.5% 未 満の良好な血糖コントロールの症例は、全体 の 30.1%に過ぎず、コントロール不良である HbA1c 9.0%以上の症例は、17.6%であった。 HbA1c は年齢階級、インスリン治療方法、食 事追加インスリン調整方法との関連はなかっ た。学校等の療養行動の場所別検討で、トイ レで実施している例が HbA1c 7.5%未満が少 ない傾向があった。トイレで実施している例で は、学校等での療養行動がとりにくい背景が あるかもしれない。患者本人が、学校等で適 切な療養行動をとれるような支援が必要と考 えられた。

血中 C ペプチドは、年齢階級とは明確な関 連はなかったが、罹病期間とは密接な関連が みられた。すなわち、罹病期間が長ければ 0.2ng/mL 未満の例が増加し、8 年以降では、 ほとんどの例で内因性インスリン分泌が枯渇 していると考えられる。そして、血中Cペプチド 階級とHbA1c階級は関連し、0.2ng/mL未満で は、HbA1c 7.5%未満が、他の階級よりも少な い傾向であった。これは、罹病期間が長いほ ど、血糖コントロールが困難になることを示し ている。罹病期間10年以上では、慢性合併症 も発症してくる時期である。しかし、その時期 には内因性インスリン分泌が枯渇している可 能性が高い。すなわち、その時期になってか ら血糖コントロールを良好にするのは困難と いうことである。したがって、発症初期からの 血糖コントロールを良好に保つことが、慢性合 併症の発症および進展の予防には重要という ことである。

第1コホート研究から第5コホート研究まで のインスリン治療方法とHbA1cの推移では、 ペン型注入器による従来法が減少し、頻回注 射法およびCSIIが増加し、HbA1cが低下傾向

73

であった。この背景には、インスリンアナログ 製剤および新たなインスリンポンプの発売、普 及があると考えられる。しかしながら最近の HbA1cの改善はない。今後は、血糖コントロー ルが改善しない要因の検討が重要である。

一方、重症低血糖は、以前のコホート研究 よるも減少傾向である。これは、インスリン治 療の進歩というより、低血糖予防の重要性に 対する認識が浸透したためと推測される。

CGM の普及に従い、HbA1c あるいはグリコ アルブミンという糖化物質から平均血糖を推 測するという間接的な血糖コントロール指標 から血糖自体をモニタリングする直接的指標 の重要性が増すと推測される。今後は、新し い血糖コントロール指標として提唱されている Time in Range (TIR)に関する検討が必要であ る。

E.結論

小児・思春期1型糖尿病診療では、インスリ ン製剤、インスリンポンプ、インスリン調整方 法、血糖モニタリングシステムなどの診療技 術進歩が普及してきた。しかし、血糖コントロ ール良好例は約30%、不良例は約18%であ り、以前からの改善が少なかった。すなわち、 最近の診療技術の進歩が、血糖コントロール の改善に結びついていないと考えられる。今 後は、血糖コントロールやQOL に影響を与え る要因をさらに検討し、診療技術の進歩を小 児・思春期患者の明るい未来の実現に資する 方策を追求しなければならない。

G.研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- <u>Musha I,</u> Mochizuki M, <u>Kikuchi T</u>, Ito Y, Urakami T, Kawamura T, Kikuchi N, Yokota I, Fukami M, Ihara K, Shiga K, Takemoto K, Hirose M, Sugihara S, Amemiya S, on behalf of the Japanese Study Group of Insulin Therapy for Childhood and Adolescent Diabetes (JSGIT): Glucose Management Indicator is individually assessed by the hemoglobin glycation phenotype using the ratio of glycated albumin to HbA1c. 45th Annual Conference of the International Society for Pediatric and Adolescent Diabetes. Oct, 2019. Boston, USA
- Kikuchi T, Ito Y, Yokomichi H, Yamamoto Y, 2) Mie Mochizuki M, Urakami T, Kawamura T, Kikuchi N, Yokota I, Fukami M, Ihara K, Shiga K, Takemoto K, Hirose M, Amemiya S, Sugihara S, on behalf of the Japanese Study Group of Insulin Therapy for Childhood and Adolescent Diabetes (JSGIT): Current state of insulin therapy for Japanese pediatric and adolescent type 1 diabetes: the 2018 cohorts of the childhood-onset type 1 diabetic patients in Japanese Study Group of Insulin Therapy for Childhood and Adolescent Diabetes (JSGIT). 45th Annual Conference of the International Society for Pediatric and Adolescent Diabetes. Oct, 2019, Boston, USA
- 3) 三好 達也,横田 一郎,向井 徳男,望 月 貴博,中山 将司,立川 恵美子,河 田 泰定,南谷 幹史,菊池 信行,浦上 達彦,川村 智行,雨宮 伸,<u>菊池 透</u>,

杉原 茂孝,小児インスリン治療研究会: IA-2 抗体測定法の変更による小児 1 型 糖尿病の診断への影響.第62回日本糖 尿病学会年次学術集会.2019年5月23 日-25日,仙台市

- 4) 竹本 幸司,濱田 淳平,向井 徳男,望 月 貴博,中山 将司,立川 恵美子,河 田 泰定,南谷 幹史,菊池 信行,浦上 達彦,川村 智行,横田 一郎,雨宮 伸, <u>菊池 透</u>,杉原 茂孝,小児インスリン治 療研究会:小児 1A 型糖尿病患者同胞の GAD 抗体の RIA 法と ELISA 法での比較 検討 疾患感受性 HLA との関連も含めて. 第 62 回日本糖尿病学会年次学術集会. 2019 年 5 月 23 日-25 日,仙台市
- <u>武者 育麻</u>,望月 美恵,<u>菊池 透</u>,横道 洋司,赤塚 淳弥,大竹 明,菊池 信行, 横田 一郎,川村 智行,浦上 達彦,杉 原 茂孝,雨宮 伸,小児インスリン治療 研究会:グリコアルブミン/ヘモグロビン A1c 比の個人別長期一定性への成長変 化の影響.第62回日本糖尿病学会年次 学術集会.2019 年 5 月 23 日-25 日,仙 台市
- 9 望月 美恵, 武者 育麻, 小林 浩司, 鈴木 滋, 小林 基章, 菊池 信行, 横田 一郎, 川村 智行, 浦上 達彦, <u>菊池 透</u>, 杉原 茂孝, 星野 忠夫, 雨宮 伸, 小児 インスリン治療研究会: グリコヘモグロビンA1c とグリコアルブミン測定における施設間差縮小への課題.第62回日本糖尿病学会年次学術集会.2019年5月23日 -25日, 仙台市
- 7) 横田一郎,川村 智行,竹本 幸司,三

好 達也, 菊池 信行, 浦上 達彦, <u>菊池</u> <u>透</u>, 杉原 茂孝, 小児インスリン治療研究 会:糖尿病の自己抗体をいかに活用する か 小児における膵島関連自己抗体の 活用法.第62回日本糖尿病学会年次学 術集会.2019年5月23日-25日, 仙台 市

 <u>菊池透</u>、伊藤善也、横道洋司、山本幸代、 望月美恵、浦上達彦、川村智行、菊池信 行、横田一郎、深見真紀、井原健二、志 賀健太郎、竹本幸司、広瀬正和、雨宮伸、 杉原茂孝,小児インスリン治療研究会: わが国の小児思春期1型糖尿病治療の 現状~小児インスリン治療研究会第5 コホート研究より~.第53回日本小児内 分泌学会.2019年9月27日,京都市

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

1.参考文献

- 平成 29 年度 厚生労働科学研究費補助 金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対 策総合研究事業研究事業総合「1型糖尿 病の実態調査、客観的診断基準、日常 生活・社会生活に着目した重症度評価の 作成に関する研究(田嶼班)」研究報告
- Mochizuki M, et al.: Improvement in Glycemic Control Through Changes in Insulin Regimens: Findings From a Japanese Cohort of Children and Adolescents With Type 1 Diabetes. Pediatr Diabetes 2017 18:435-442.





図2. 年齢階級別食事追加インスリン調整方法













図7.年齢階級別自己血糖測 定の実施者(学校等)



図 8. 血糖コントロール状況および血中 C ペプチドの分布



図9. 年齡階級別HbA1c





図10. 年齢階級別血中Cペプ







C.0.20139(89)FR)

■A. 7.5%未満■B. 7.5-8.9% ■C. 9.0-9.9% ■D. 10%以上

\$.01,0,10⁽⁸⁾

0.000.00 (41 R)

E. 1012 L 188 E

20% 10%

0%

A 0.14 (1008)

図12. 罹病期間階級別血中C ペプチド階級



■A. 0.1未満 ■B. 0.1-0.19 ■C. 0.2-0.59 ■D. 0.6-0.99 ■E. 1.0以上











図15. 食事追加インスリン調 整方法別HbA1c階級





図18. インスリン治療研究会各コホート開始時のインスリン治 療状況とHbA1cの推移

図19. isCGM関連指標とHbA1c、グリコアルブミンとの単相関

	HbA1c			グリコアルブミン		
	N	r ²	р	N	r ²	p
SG値での eHbA1c	179	0.416	<0.0001	152	0.451	<0.0001
SG值平均	182	0.176	<0.0001	153	0.561	< 0.0001
SG值SD	52	0.343	<0.0001	48	0.310	<0.0001
SG值CV	52	0.008	NS	47	0.003	NS
isCGM 日別スキャン数	114	0.023	NS	98	0.093	0.0022

図20. isCGMでの日別スキャン回数と HbA1cおよびGAの関連



SG:センサーグルコース値 isCGM : Intermittent-Scanning Continuous Glucose Monitoring System

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患·糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 分担研究報告書

各種団体が制定している療養指導士等制度の調整に関する研究

研究代表者 研究分担者	門脇 孝 柏原 直樹	東京大学 医学部附属病院 糖尿病·代謝内科 川崎医科大学 腎臓·高血圧内科学
	大杉 満 岡村 智教	国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター 慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学
	岡田 浩一	埼玉医科大学 腎臓内科
研究協力者	南学 正臣	東京大学 医学部附属病院 腎臓内分泌内科
	山内 敏正	東京大学 医学部附属病院 糖尿病·代謝内科
	笹子 敬洋	東京大学 医学部附属病院 糖尿病·代謝内科
	杉山 雄大	国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター
	今井 健二郎	国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター

研究要旨

本研究が取扱う生活習慣病の診療に関わる療養指導士等制度としては、"日本糖尿病療養指 導士制度""高血圧・循環器病予防療養指導士制度""腎臓病療養指導士制度""肥満症生活習 慣改善指導士制度"の4つの療養指導士等制度である。今年度はそれぞれの制度の担当責任 者と実務者担当者が参加する療養指導士等制度連携会議を2回開催し、各制度の実務担当者 のみが参加するワーキンググループをワークショップ形式で開催した。その結果、本研究班終了 後である来年度以降も、連携協議会の形式で連携を継続していく方針について、全体の合意が 得られた。これは、来年度以降も4つの制度間で連携していくための基盤構築に、本研究班が貢 献したことを意味するものである。連携会議関係者に対するアンケート結果や、ワーキンググル ープにて議論された、各制度間の共通項目、共有するとメリットがある項目、来年度以降に開催 される予定の連携協議会におけるテーマ案、資格取得者から見た連携のメリットについて、その 結果や資料については、当日参加者のみならず連携会議に関わった関係者全員に共有してお り、来年以降に協議会が発足した際の議論のたたき台となるであろう。生活習慣病の診療に関 わる療養指導士等制度が連携することによって、療養指導の質が向上し、それをもって患者の 健康増進に寄与することが期待される。

A.研究目的

糖尿病を含めた生活習慣病を有する患者に対 する適切な診療を行うためには、医師のみでは なく、多くの医療関係者による各分野の専門性を 活かしたチーム医療が重要である。専門家として の診療の質を担保する仕組みとして、医師にお いては日本専門医機構や各専門学会が認定す る専門医制度が存在しており、看護師において は日本看護協会が定める認定看護師制度が存 在している。また、医療関係者を対象として、生 活習慣病に係る各種学会・団体が定める療養指 導士等制度が存在しており、それぞれの専門性 を担保している。一方で、糖尿病を含めた生活習 慣病は慢性疾患であり、1 人の患者に生活習慣 病が複数併存することが多いことが実情である。

本研究は、生活習慣病に関わる"日本糖尿病 療養指導士制度""高血圧・循環器病予防療養指 導士制度""腎臓病療養指導士制度""肥満症生活 習慣改善指導士制度"の4つの療養指導士等制度 について、生活習慣病を有する患者への、より適 切な診療体制の構築を目指すことを目的として 進めた。

B.研究方法

1)第1回療養指導士等制度連携会議:2019年5
 月18日

(日本糖尿病療養指導士制度より6名、高血圧・ 循環器病予防療養指導士より6名、腎臓病療養 指導士より4名、肥満症生活習慣改善指導士制 度より3名、山内、笹子、大杉、杉山、今井の、計 23名が参加)

2) 第1回班会議:2019年7月7日

(1 名の厚生労働省健康局医系技官、22 名の研 究班員が参加)

3)療養指導士等制度ワーキンググループ会議: 2019 年 9 月 12 日

(日本糖尿病療養指導士制度より2名、高血圧・ 循環器病予防療養指導士より3名、腎臓病療養 指導士より4名、肥満症生活習慣改善指導士制 度より2名、山内、笹子、大杉、杉山、今井、随行 者1名の、計17名が参加)

4) 第 2 回療養指導士等制度連携会議: 2020 年 2 月 20 日

(厚生労働省健康局医系技官 1 名、日本糖尿病 療養指導士制度より 4 名、高血圧・循環器病予 防療養指導士より3名、腎臓病療養指導士より6 名、生活習慣病改善指導士より2名、門脇、山内、 笹子、大杉、杉山、今井の、計23名が参加)

5)第2回班会議:2020年3月1日 (COVID-19の影響でメール稟議)

C.研究結果

1)第1回療養指導士等制度連携会議 ・昨年度の療養指導士等制度担当責任者会議に、 実務担当者を加え、事前アンケートも行って議論 した。

・事前アンケートは、制度間での共通項目や、資

格取得者のメリット等、12項目から構成された。

・本会議により、主に以下3点が議論された。

連携によって目指す方向性について

・共通部分の方向性、資格取得者・患者の 視点、今後の連携の枠組み、今後目指す方 向性などについて議論された、

 ・来年度以降も、連携協議会等の形で、制度 間で情報共有や連携を継続していく方向で 合意された。

·その連携体制の枠組みにて、今回の意見 を参考に、長期的なビジョンについて継続的 に協議していくことが提案された。

今年度の方向性について

・具体的な連携項目の議論については、"共 通部分"についてワーキンググループ形式で 進める方向となった。

・テキストや学習項目を比較しての共通部分の抽出を、各制度の実務担当者を中心に検討していく方針となった。

今後の具体的な進め方について

・まずは実務担当者のみでワーキンググル ープを開催し具体的な共通部分を検討し、 年度内にもう一度連携会議を開き全体で協 議し、来年度以降は連携協議会などの体制 へ移行することとなった。

2)第1回班会議

・前述の第1回療養指導士等制度連携会議について班員へ報告し、ワーキンググループと第2回 連携会議を年度内に開催することの合意を得た。

3)療養指導士等制度ワーキンググループ会議 ・各制度の実務担当者によって、各制度の共通 項目、各制度間で情報共有した方がよい内容に ついて、連携することで資格取得者が得られるメ リットなどについて、ワークショップ形式で主に以 下の3点が議論された。 各制度間の共通項目、共有するとメリットが ある項目

・慢性疾患を持つ患者背景への理解、患者
 に接するための技術(患者の心理、行動変容、コーチング、セルフマネジメント、意思決
 定支援 など)

・食事、運動療法、アルコール、喫煙などに 関しての基本的な概念(例えば、食塩摂取と 血圧の関係、喫煙と動脈硬化の関係など)

 ・既存の e-learning コンテンツ(他制度のコン テンツの視聴を開放(自制度学習後に、より 深く学習したい場合などに限定)など。)

・専門家としての講師情報(講演依頼、カリキュラムやコンテンツの作成・査読依頼などの円滑化)

・制度運営のノウハウ(シンポジウムの開き 方(テーマ設定の方法)、e-learning 等のコン テンツ作りの際の注意点、更新率向上のた めの方策など、実務的なことも含めて。)

来年度以降に開催される予定の連携協議会 におけるテーマ案

・制度間・職種間で情報共有する場を設定することについて

・各制度の専門領域を持ち寄る講演会・シン
 ポジウムの開催について

・自制度でシンポジウムを開催する際の/ウ ハウについて

·資格取得者にとってのメリット、ニーズ、インセンティブについて

・連携体制を構築するメリットと、連携体制があるからこと出来ることについて(共通の診療報酬を目指すか。予防分野や医療費削減につながる部分へ訴求していくか等)

資格取得者から見た連携のメリット

・幅広い領域の学習機会が増加する(自制 度以外の領域の最新情報の取得が容易に なり学習意欲向上にも繋がる。) ・個々人のキャリアの形成・変更に合わせや すい(職種や業務環境によって大きく異なる が、部署や施設が変わるに伴って診療で関 わる領域が変わることがある。)

・認定単位の互換による更新時の負荷軽減
 が期待される(自制度で取得した単位等による、他制度における単位・経済的な優遇など)

・専門職としての尊重と資格保持の意義の 向上が期待される(診療報酬等により、勤 務先で資格取得者が優遇されると、モチベ ーションがあがる。)

・資格取得者へのアンケート調査・ニーズ調
 査

4) 第 2 回療養指導士等制度連携会議

・前述の療養指導士等制度ワーキンググループ 会議の検討結果が報告され、主に以下 2 点につ いて検討された。

連携によって目指す方向性について

・制度間で共通する方向性について、人材 育成の観点や、患者の心理と行動、行動変 容は共通している。制度は疾患で別れてい るが、患者自体は複合した疾患を抱えてい ることを念頭におくべきである。資格取得者 に金銭的な負担がかかりにくい方向が良い だろう。

・指導士が活躍する枠組みについて、制度 によって専門家としての質を担保することで、 糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健 指導における行政からの委託を獲得する枠 組みも考えられる。また、OB 制度のような仕 組みを作り、病院の内外、地域、退職などに 柔軟に対応できるキャリアパスをつなぐこと で、社会的な人材の損失を防いでいくのが 良い提案があった。

来年度以降の方向性について

・厚労科研・門脇班は今年度で終了するが、

来年度以降も制度間の連携を続けることは 非常に有意義であると合意を得た。

・療養指導士等の連携は、(1)腎疾患対策 検討会報告書、(2)糖尿病性腎症重症化予 防プログラムにおいても重要であり、連携の 継続は望ましいとされた。

・以上の議論より、来年度以降は連携協議会として4つの制度の持ち回りで開催することとし、まず来年度は、腎臓病療養指導士制度を幹事として開催を検討する方針となった。

5) 第2回班会議

・前述の療養指導士等制度連携会議の検討結果
 について報告し、本研究班終了後となる来年度
 以降も、協議会として連携体制を継続させることの合意を得た。

D.考察

本研究が取扱う生活習慣病の診療に関わる療 養指導士等制度としては、日本糖尿病療養指導 士、高血圧・循環器病予防療養指導士、腎臓病 療養指導士、肥満症生活習慣改善指導士制度 の4つの療養指導士等制度である。4つの制度 は生活習慣病の診療に関わるという観点で共通 しているが、各制度の担当責任者が一同に会し お互いの制度の特徴等について共有することは、 本研究による療養指導士等担当責任者会議が 初めてのことである。複数の慢性疾患を抱える患 者を診療していくための適切な医療体制構築の 観点からも、本会議が開催されたことは意義深い 成果であると考える。

上記に加え、療養指導士等制度連携会議によって、本研究班終了後である来年度以降も、連 携協議会の形式で連携を継続していく方針につ いて、全体の合意が得られた。これは、来年度以 降も 4 つの制度間で連携していくための基盤構 築に、本研究班が貢献したことを意味するもので ある。

第 1 回療養指導士等制度連携会議前には関 係者に事前アンケートを行い、ワーキンググルー プにて各制度間の共通項目、共有するとメリット がある項目、来年度以降に開催される予定の連 携協議会におけるテーマ案、資格取得者から見 た連携のメリットについて議論された。これらの結 果や、資料については、当日参加者のみならず 連携会議に関わった関係者全員に共有しており、 来年以降に協議会が発足した際の議論のたたき 台となるであろう。

生活習慣病の診療に関わる療養指導士等制 度が連携することによって、療養指導の質が向 上し、それをもって患者の健康増進に寄与するこ とが期待される。

E.結論

日本糖尿病療養指導士制度、高血圧・循環器 病予防療養指導士制度、腎臓病療養指導士制 度、肥満症生活習慣改善指導士制度の4つの療 養指導士等制度間において、本研究班終了後で ある来年度以降も、連携協議会の形式で連携体 制を継続していくことについて合意が得られた。

G.研究発表

 1. 論文発表 なし
 2. 学会発表 なし

H.知的財産権の出願·登録状況

なし

| 参考文献

なし

研究成果の刊行・発表に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	出版年	DOI
l.	Variation in process q uality measures of dia betes care by region and institution in Japa n during 2015–2016: a n observational study of nationwide claims d ata	Clin Pract	2019	10.1016/j.diabres.2019.05.029.

学会等

発表者氏名	タイトル名	発表学会	発表地	発表年
杉山雄大,他	レセプト情報・特定健診等情報デ ータベース(NDB)特別抽出データ より作成した糖尿病診療プロセス 指標の感度分析	第62回日本糖尿病学	宮城	2019
井花庸子,他	National Databaseを用いた糖尿 病関連外来医学管理・指導料の 算定率(全体・都道府県別)の調査	第62回日本糖尿病学 会年次学術集会	宮城	2019
三好 達也	IA-2抗体測定法の変更による小 児1型糖尿病の診断への影響	第62回日本糖尿病学 会年次学術集会	宮城	2019
竹本 幸司	小児1A型糖尿病患者同胞のGAD 抗体のRIA法とELISA法での比較 検討 疾患感受性HLAとの関連も 含めて	第62回日本糖尿病学	宮城	2019
武者 育麻	グリコアルブミン/ヘモグロビンA1 c比の個人別長期一定性への成 長変化の影響	第62回日本糖尿病学 会年次学術集会	宮城	2019
望月 美恵,	グリコヘモグロビンA1cとグリコア ルブミン測定における施設間差縮 小への課題	第62回日本糖尿病学 会年次学術集会	宮城	2019
横田 一郎	糖尿病の自己抗体をいかに活用 するか 小児における膵島関連自 己抗体の活用法	第62回日本糖尿病学 会年次学術集会	宮城	2019
菊池透	わが国の小児思春期1型糖尿病 治療の現状~小児インスリン治療 研究会 第5コホート研究より~	第53回日本小児内分 泌学会	京都	2019
Musha I, et al.	Glucose Management Indicator is individually assessed by the hem oglobin glycation phenotype using the ratio of glycated albumin to HbA1c	e of the International Society for Pediatric a	Boston USA	2019
Kikuchi T, et al	Current state of insulin therapy for Japanese pediatric and adol escent type 1 diabetes: the 201 8 cohorts of the childhood-onse t type 1 diabetic patients in Ja panese Study Group of Insulin Therapy for Childhood and Adol escent Diabetes (JSGIT)	45th Annual Conferen ce of the Internationa I Society for Pediatri c and Adolescent Dia	Boston USA	2019

Webサイト等で本研究班の成果物(作成に貢献した物を含む)が公表・引用されている主な資料

成果物	公表・引用されている資料、会議	発行元、開催元	URL
ら糖尿病専門医	糖代謝異常者における循環器病の 診断・予防・治療に関するコンセン サスステートメント		http://www.fa.kyorin.co.jp/jds/uploa ds/jcs_jds_statement.pdf
ら循環器専門医	糖代謝異常者における循環器病の 診断・予防・治療に関するコンセン サスステートメント	監修∶日本循環器学 会,日本糖尿病学会 編集∶日本循環器学 会·日本糖尿病学会 合 同委員会 南江堂	http://www.fa.kyorin.co.jp/jds/uploa ds/jcs_jds_statement.pdf
糖尿病における眼 科受診率	 第413回中央社会保険医療協 議会 総会, 2019年 第438回中央社会保険医療協 議会 総会, 2019年 	厚生労働省保険局医療	 https://www.mhlw.go.jp/stf/shin gi2/0000212500_00024.html https://www.mhlw.go.jp/stf/shin gi2/0000212500_00053.html
Diabetes Kidney Disease	ICD-11 Coding Tool	World Health Organizat ion	https://icd.who.int/en
糖尿病の医療体 制構築に関わる 指標の見直しにつ いて	第16回医療計画の見直し等に関す	厚生労働省医政局地域 医療計画課	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage _08116.html
制構築に係る指標	 【医療計画班】第七次医療の計画 中間見直しに盛り組むに当たって	厚生労働省科学研究費 補助金 (地域医療基盤 開発推進研究事業) 「地 域の実情に応じた医療 提供体制の構築を推進 するための政策研究」 分担研究報告書	http://www.naramed-u.ac.jp/ hpm/p df/iryokeikaku_shihyo/1_shihyo_repor
			https://www.mhlw.go.jp/content/000 622639.pdf



Acrobat X または Adobe Reader X 以降でこの PDF ポートフォリオを開いてこれまでにない便利さを体験してください。

Adobe Reader を今すぐダウンロード!